
鎌倉市交通マスタープラン (素案)

令和 8 年 ● 月
鎌倉市

目 次

1 計画改定の目的と位置づけ	1
1.1. 計画改定の背景と目的	1
1.2. 計画期間	1
1.3. 本計画の位置づけ	1
2 鎌倉市の交通を取り巻く状況	2
2.1. 今後の鎌倉市の交通を考える上で重要な変化のポイント	2
(1) ライフスタイルの変化	2
(2) 新たな社会問題の顕在化	2
(3) 自動運転等のデジタル技術の飛躍的な発展	2
(4) 移動の量や質の変化	2
(5) 交通事故の傾向	2
(6) 脱炭素化、自然災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化	2
2.2. 交通を取り巻く社会動向	3
(1) ライフスタイルの変化 A1	3
(2) 人口減少・高齢化の進展 A2	3
(3) 路線バスやタクシーの運転手不足 A3	4
(4) オーバーツーリズムの顕在化 A4	4
(5) 自動運転等のデジタル技術の飛躍的な発展 A5	5
(6) ウォーカブルなまちづくりの推進 A6	5
(7) 村岡・深沢地区のまちづくり及びJR東海道本線新駅設置 A7	6
(8) 脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進 A8	6
(9) 自然災害への対応 A9	6
(10) 道路インフラの老朽化 A10	6
2.3. 鎌倉市の交通の概況	7
(1) 移動状況（パーソントリップ調査） B1 B2	7
(2) 公共交通に関する現状 B3 B4	8
(3) 交通渋滞に関する現状 B5	11
(4) 市内の交通ネットワーク B6	12
(5) 都市計画道路等の状況 B7	13
(6) 将来交通の見通し B8	14
(7) 交通事故に関する現状 B9	15
(8) バリアフリー対応の状況 B10	15
2.4. アンケート・ヒアリング結果	16
(1) 鎌倉市交通に関する市民アンケート調査 C1 C2 C3	16
(2) 鎌倉市の公共交通に関する市民アンケート調査 C4 C5 C6	17
(3) 来訪者アンケート C7	18
(4) 事業者ヒアリング C8	19

2.5. 上位関連計画	20
(1) 鎌倉市総合計画（素案）（令和7年(2025年)3月）	20
(2) 鎌倉市都市マスタープラン（平成27年(2015年)9月策定）	21
(3) 鎌倉市立地適正化計画（令和4年(2022年)3月策定）	D1 22
2.6. 地域の特性	23
(1) 鎌倉地域	24
(2) 腰越地域	26
(3) 深沢地域	28
(4) 大船地域	30
(5) 玉縄地域	32
3 鎌倉市の交通に関する問題認識	34
4 鎌倉市交通マスタープランの基本的な考え方	36
4.1. 都市交通の将来像	36
4.2. 将来像の実現に向けた視点と施策展開の方向性	38
5 施策展開の方向性	41
5.1. 円滑な移動	42
5.1.1 公共交通ネットワークの整備	42
(1) 交通不便地域等への対応	42
(2) 公共交通の維持	43
(3) 新たなソリューションによる自由な移動の実現	46
5.1.2 市内の過度な交通渋滞の解消	47
5.2. 安全・安心な暮らし	50
5.2.1 交通事故の抑制	50
5.2.2 災害対策	52
5.2.3 自転車走行環境の整備	53
5.2.4 歩行環境の整備	54
5.2.5 ユニバーサルデザインの導入	55
5.2.6 オーバーツーリズムへの対応	56
5.3. 拠点のにぎわい	57
5.3.1 開発に合わせた交通網の整備推進	57
5.3.2 拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備	58
5.4. 環境負荷軽減	59
5.4.1 カーボンニュートラルの推進	59
参考：交通ネットワークの配置イメージ	61
6 施策の推進に向けた実現化方策	64
6.1. 計画の推進方策	64
(1) 基本的な考え方	64

(2) 各主体の役割	64
(3) 進行管理と計画の見直しの考え方	65
6.2. 成果指標	66
(1) 円滑な移動	66
(2) 安全・安心な暮らし	66
(3) 拠点のにぎわい	67
(4) 環境負荷軽減	67

1 計画改定の目的と位置づけ

1.1. 計画改定の背景と目的

「鎌倉市交通マスタープラン」（以下、「本計画」という。）は、将来の都市像にあわせた交通政策の基本方針となるもので、平成 10 年（1998 年）3 月に策定し、平成 16 年（2004 年）5 月に改定しました。

改定から 20 年以上が経過する中で、超高齢社会の進展、自動車運転技術の進展、新たな移動の概念である MaaS や次世代交通システムなど多様な地域交通手段の登場、首都圏中央連絡道路の開通や、いわゆる「働き方改革」を契機としたリモートワークの高まりを背景に生活様式や人の移動に大きな変化が生じており、こうした交通環境の変化に対応するため、本計画の見直しを行ったものです。

1.2. 計画期間

本計画は、概ね 20 年先の目指すべき都市の姿を見据え、基準年を令和 8 年度（2026 年度）、計画期間を 20 年間とし、計画目標年次を令和 27 年度（2045 年度）とします。なお、上位・関連計画の見直しや社会経済情勢の変化などにより、修正が必要な場合は適宜見直します。

計画期間：令和 8 年度（2026 年度）～令和 27 年度（2045 年度）

1.3. 本計画の位置づけ

本計画は、「鎌倉市総合計画」や「鎌倉市都市マスタープラン」の考え方をもとに、交通政策に関わる基本方針や施策を明らかにするものです。交通政策は、まちづくり等と連携を図りながら効果的に展開していくことが重要であるため、本計画は本市のまちづくりや交通に関わる「鎌倉市都市マスタープラン」や「鎌倉市地域公共交通計画」等の各種計画と連携を図っていきます。

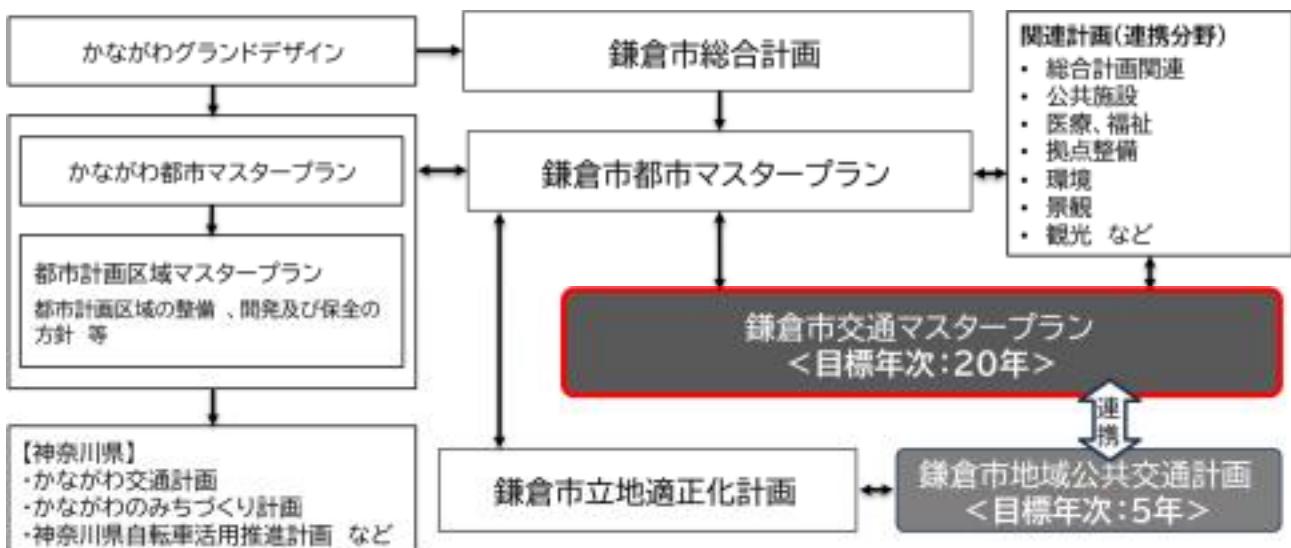


図 1-1 鎌倉市交通マスタープランの位置づけ

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

2.1. 今後の鎌倉市の交通を考える上で重要な変化のポイント

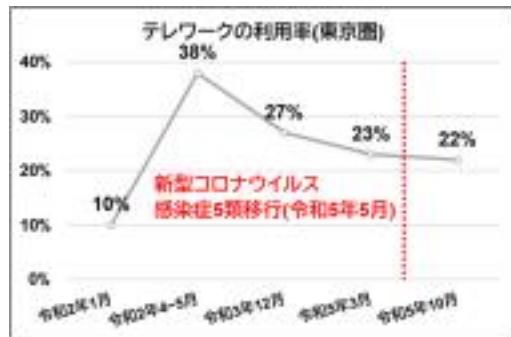
<p>(1) ライフスタイルの変化 ⇒3 頁 (1) 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークや EC（電子商取引）等の普及により、外出しなくても仕事や買い物等が多くの業種業態ができるようになりました。また、EC（電子商取引）の普及により、宅配便取扱量が急激に増加しました。さらに、カーシェアやシェアサイクル等の、シェアリングによる移動手段が普及しています。
<p>(2) 新たな社会問題の顕在化 ⇒3 頁 (2)、4 頁 (3) (4) 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の割合が増加する「超高齢社会」の進展による自家用車に頼らない移動手段の確保、生産年齢人口（15～64 歳）の減少による運転手の高齢化や人材不足、働き方改革による時間外労働の上限規制による運転手不足の拡大（2024 年問題）、訪日外客数の増加によるオーバーツーリズムの拡大など、新たな社会問題が顕在化しています。
<p>(3) 自動運転等のデジタル技術の飛躍的な発展 ⇒5 頁 (5) 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の飛躍的な発展により、交通分野でも自動運転、MaaS（Mobility as a Service）やオンデマンド交通などが発達し、これらを活用した新たなモビリティサービスが活用され始めています。特に、自動車の自動運転の実現により、交通事故の大幅な低減、高齢者等の移動支援、渋滞の緩和、生産性の向上、運送事業の運転手不足の解消などの社会課題の解決が期待されています。
<p>(4) 移動の量や質の変化 ⇒7 頁 (1) ②参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの変化等により、東京都市圏パーソントリップ調査における移動の総量（発生集中量）が、2018 年（平成 30 年）に初めて前回調査に比べて減少しました。また、年齢階層別の外出率は 70 歳以上で減少していることから、今後の超高齢社会の進展やテレワークの定着等により、将来的にも移動量は減少し、質的にも変化していくものと考えられます。
<p>(5) 交通事故の傾向 ⇒14 頁 (6) 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の交通事故件数は、減少傾向でしたが、近年は横ばいから微増になっています。事故種別は、自動車同士の事故が約 6 割、自転車・歩行者の事故はそれぞれ約 2 割となっています。 ・市内には狭隘な道路が多く、歩行者・自転車に関する事故が幹線道路を中心に全域で発生しています。歩行者空間や自転車走行空間の確保が求められています。
<p>(6) 脱炭素化、自然災害の激甚化・頻発化、インフラの老朽化 ⇒6 頁 (8) (9) (10) 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年（令和 2 年）10 月、政府は 2050 年（令和 32 年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、脱炭素化の動きを進めています。また、近年では自然災害の激甚化・頻発化が進んでいます。さらに、道路等のインフラの老朽化も課題となっています。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

2.2. 交通を取り巻く社会動向

(1) ライフスタイルの変化 A1

- 東京圏では働き方改革や新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機にテレワーク利用率が上昇しており、令和5年（2023年）では約20%がテレワークを実施しています。
- ECの普及に伴い、令和6年（2024年）の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は平成26年（2014年）と比較してほぼ倍増となっています。
- さらに、カーシェアやシェアサイクルなどのシェアリングによる移動手段が普及しています。



出典：大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構（2024）「第10回テレワークに関する就業者実態調査（速報）」を基に作成



出典：「令和6年度電子商取引に関する市場調査の結果（経済産業省HP）」を基に作成

図 2-1 (左) 東京圏のテレワーク利用率の推移、(右) BtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模の推移



出典：「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団HP）」を基に作成

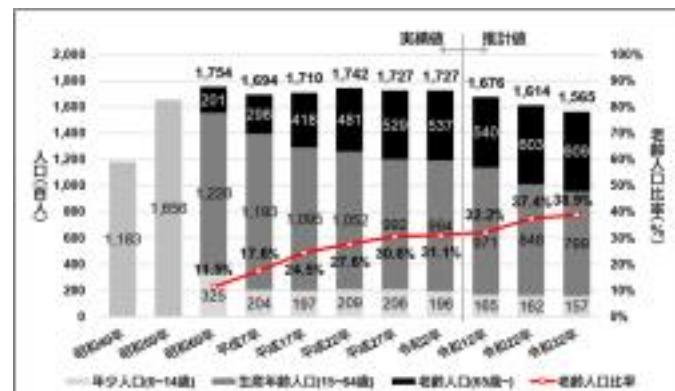


出典：「シェアサイクルの動向（国土交通省）」を基に作成

図 2-2 (左) カーシェアリング車両数・会員数の推移、(右) シェアサイクルポート設置数の推移

(2) 人口減少・高齢化の進展 A2

- 本市の総人口は約17万人となっており、現状では概ね横ばいで推移しています。
- 今後は、急速な人口減少が見込まれており、令和22年（2040年）には老人人口（65歳以上）割合が約4割まで増加し、生産年齢人口（15～64歳）は約2割の減少見込みとなっています。



出典：国勢調査、総務省（昭和35年（1960年）～令和2年（2020年））、日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年（2023年）12月）を基に作成

図 2-3 鎌倉市の人口の推移・将来予測

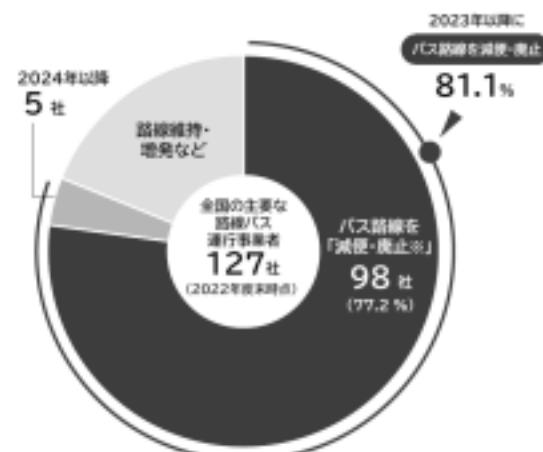
2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(3) 路線バスやタクシーの運転手不足 A3

- 他産業より労働条件等で採用競争力が劣る運輸業界のなかでも、バスやタクシーの運転手は高齢化・減少しており、慢性的な人手不足が深刻な問題となっています。路線バスでは、現状の路線・便数を維持することが困難になっており、全国的に路線バスの減便・廃止に至る事態も発生しています。
- さらに、働き方改革による「時間外労働の上限規制（2024年問題）」により、更なる労働者不足が進むことが懸念された結果、令和5～6年に「減便・廃止」を実施（予定・検討中含む）している事業者は約8割にのぼっています。



出典：数字で見る自動車 2025（国土交通省）



【対象】保有する路線数が30以上の路線バス運行事業者。公営バスは除く
【注】ダイヤ改正等で路線や運行系統について減便(廃止)や廃止が明らかになった運行事業者

出典：全国「主要路線バス」運行状況調査
(2023年、帝国データバンク)

図 2-4 (左) タクシー・バス運転者数の推移、(右) 路線バス各社の「減便・廃止」意向

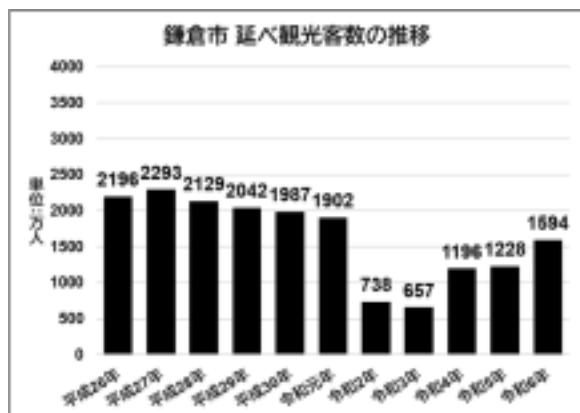
(4) オーバーツーリズムの顕在化 A4

- 日本全国の訪日外客数は、令和6年（2024年）はコロナ禍以前の令和元年（2019年）を超える過去最高の水準まで急回復し、今後さらなるインバウンド需要の増加が見込まれています。
- 全国有数の観光地である本市も、近年は、インバウンド需要の増加と合わせて、鎌倉駅周辺の古都継承地域や江ノ島電鉄沿線を中心に道路や電車の混雑が発生しています。



出典：ふるさとチョイス GCF HP、鎌倉高校前駅周辺のオーバーツーリズム対策プロジェクト

図 2-5 鎌倉高校前駅周辺のオーバーツーリズム



出典：日本政府観光局（JNTO）、鎌倉の観光事情（令和7年度版）

図 2-6 (左) 全国の訪日外客数の推移、(右) 市内の延べ観光客数の推移

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(5) 自動運転等のデジタル技術の飛躍的な発展 A5

- ・IoT や AI 等のデジタル技術の飛躍的な発展により、交通分野でも自動運転、MaaS (Mobility as a Service) 、AI オンデマンド交通などが発達し、これらを活用した新たなモビリティサービスが活用され始めています。特に、自動車の自動運転の実現により、交通事故の大幅な低減、高齢者等の移動支援、渋滞の緩和、生産性の向上、運送事業の運転手不足の解消などの社会課題の解決が期待されています。
- ・国土交通省では、自動車 DX・GX により、EV車両の活用や自動運転等を旅客自動車運送事業に実装し、バス・タクシーの持続可能性の確保や利便性向上を図り、より便利で安心できるバス・タクシーサービスを実現していくための取組みが進められています。また、将来的には、一般車への自動運転の普及も期待されています。

(国交省 インフラデータ活用による
自動運転の安全性等の向上)



自動運転移動サービスの全国各地での普及・拡大に向けて、サービスの導入に向けた地方自治体の取組を支援。また、車載センサでは検知が困難な道路状況を道路に設置するセンサ等で検知し、そのデータを活用して、自動運転車の安全性・円滑性の向上が期待され、自動運転車へ情報提供する路線協調システムの取組を推進。

出典：国交省 HP

(「MyRide のるる」ダイナミックルーティング)



出典：茨城交通株式会社 HP

図 2-7 自動運転等のデジタル技術によるサービスのイメージ

(6) ウォーカブルなまちづくりの推進 A6

- ・国土交通省では、令和 2 年度（2020 年度）から、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを目指し、人を中心のウォーカブルなまちづくりの取り組みを推進しており、本市もその考え方と共に共鳴し、歩きたくなるまちづくりを目指す「ウォーカブル推進都市」に指定されています。



出典：国土交通省資料

図 2-8 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(7) 村岡・深沢地区のまちづくり及びJR 東海道本線新駅設置 A7

- ・深沢地区では、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ鎌倉市の第3の拠点を目指し、村岡・深沢地区土地区画整理事業が進められており、隣接する村岡地区（藤沢市）においては、令和14年（2032年）頃にJR東海道本線新駅開業を予定しています。
- ・村岡地区（藤沢市）のJR東海道本線新駅開業とともに、深沢地区においても新たな拠点として路線バス網の再編など交通ネットワークの変更が必要となっています。また、既存の街区は、歩道空間が狭いなど十分な道路環境が確保されていないため、まちづくりと合わせて円滑な移動の確保や歩行環境の改善のための道路整備が求められています。



出典：広報紙「村岡・深沢のまちづくり」（令和6年5月）

図 2-9 JR 東海道本線新駅設置及び村岡・深沢地区のまちづくりのイメージ

(8) 脱炭素化（カーボンニュートラル）の推進 A8

- ・2020年（令和2年）10月、政府は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、脱炭素化の動きを進めており、運輸部門でのCO₂排出量の抑制が求められています。
- ・自動車分野では、事業用トラック、バス、タクシーにおける次世代自動車（EV、FCV、HV車など）の普及、公共交通・物流分野では、再エネ活用や公共交通機関の利用促進、モーダルシフト推進などの取り組みが進められています。

(9) 自然災害への対応 A9

- ・近年、自然災害（地震、津波、豪雨等）の頻発・激甚化が進んでいます。また、相模湾に面し丘陵の多い地形であることから、地震や津波が発生した場合には大きな被害が想定されます。
- ・そのようななか、災害時の被災地での支援活動や避難誘導、物資輸送等を円滑に実施できるよう、幹線道路や避難路等における道路交通基盤の安全確保が求められています。

(10) 道路インフラの老朽化 A10

- ・全国の道路・橋梁等は、高度経済成長期や、大規模な宅地開発など、人口の増加に合わせて集中的に整備されたものが多いため、既にその多くは老朽化が進んでいます。今後20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなるといわれており、道路インフラの老朽化への対応が求められています。

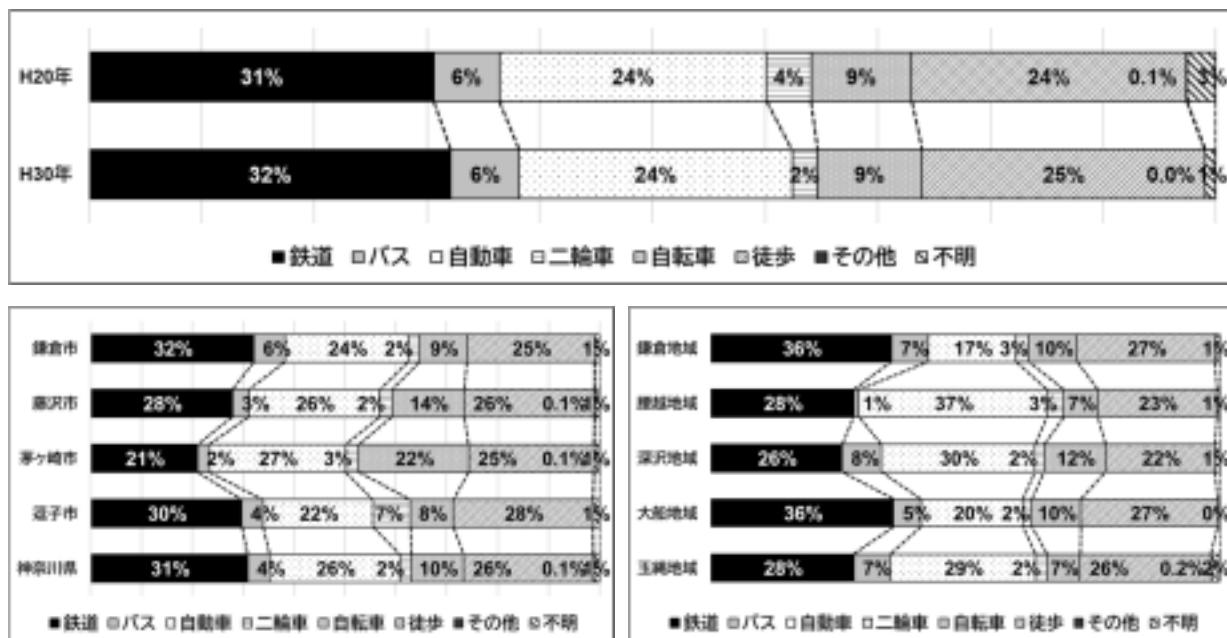
2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

2.3. 鎌倉市の交通の概況

(1) 移動状況 (パーソントリップ調査) B1 B2

① 交通手段別の分担率 B1

- 平成 30 年 (2018 年) の鎌倉市の交通手段分担率は、平成 20 年 (2008 年) と比べて公共交通である「鉄道」と「バス」の割合が増加しており、合計で約 38% を占めています。近隣自治体では 20~35% 程度のため、鎌倉市は公共交通の利用が比較的多い地域といえます。
- 地域別では、鎌倉地域・大船地域では鉄道・バスの利用率が高く、自動車の利用率が低い一方で、腰越地域、深沢地域、玉縄地域では自動車の利用率が高く、鉄道・バスの利用率が低くなっています。



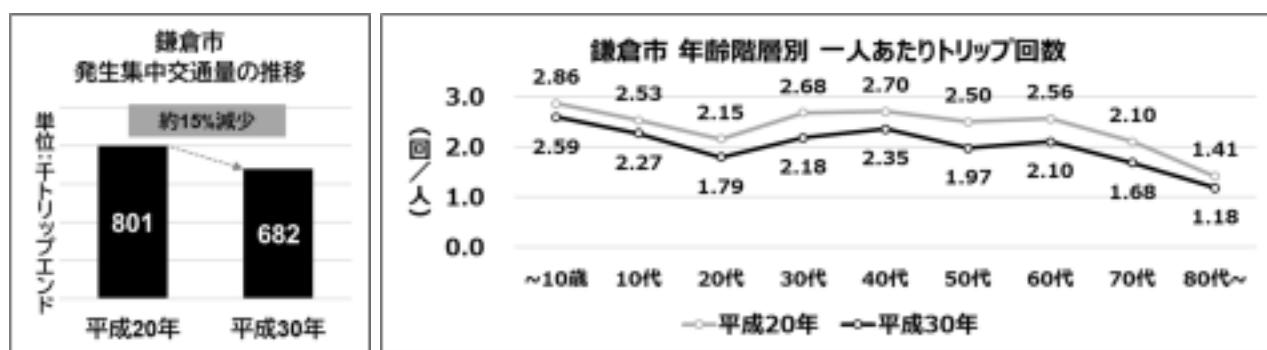
出典：東京都市圏パーソントリップ調査（平成 20 年, 平成 30 年、東京都市圏交通計画協議会）

図 2-10 鎌倉市の代表交通手段別発生集中量割合

(上：経年変化、左下：近隣自治体等との比較（平成 30 年）、右下：地域別比較（平成 30 年）)

② 移動量、年代別の外出率 B2

- テレワークや EC (電子商取引) の進展等により、東京都市圏パーソントリップ調査における移動の総量（発生集中量）が、2018 年（平成 30 年）は前回調査に比べて初めて減少しました。
- 70 歳以上では、他の年代に比べて 1 人当たりの移動回数（トリップ回数）が少なくなっています。



出典：東京都市圏パーソントリップ調査（平成 20 年, 平成 30 年、東京都市圏交通計画協議会）

図 2-11 (左) 発生集中交通量の推移、(右) 年齢階層別の 1 人当たりトリップ数の推移

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(2) 公共交通に関する現状 B3 B4

① 市民の移動が不便な地域の存在 B3

- 市内には、「鉄道駅やバス停との距離がある」、「路線バスの本数が少ない」、「最寄り駅と高低差がある」などの理由から、市民の移動が不便な地域が存在しています。

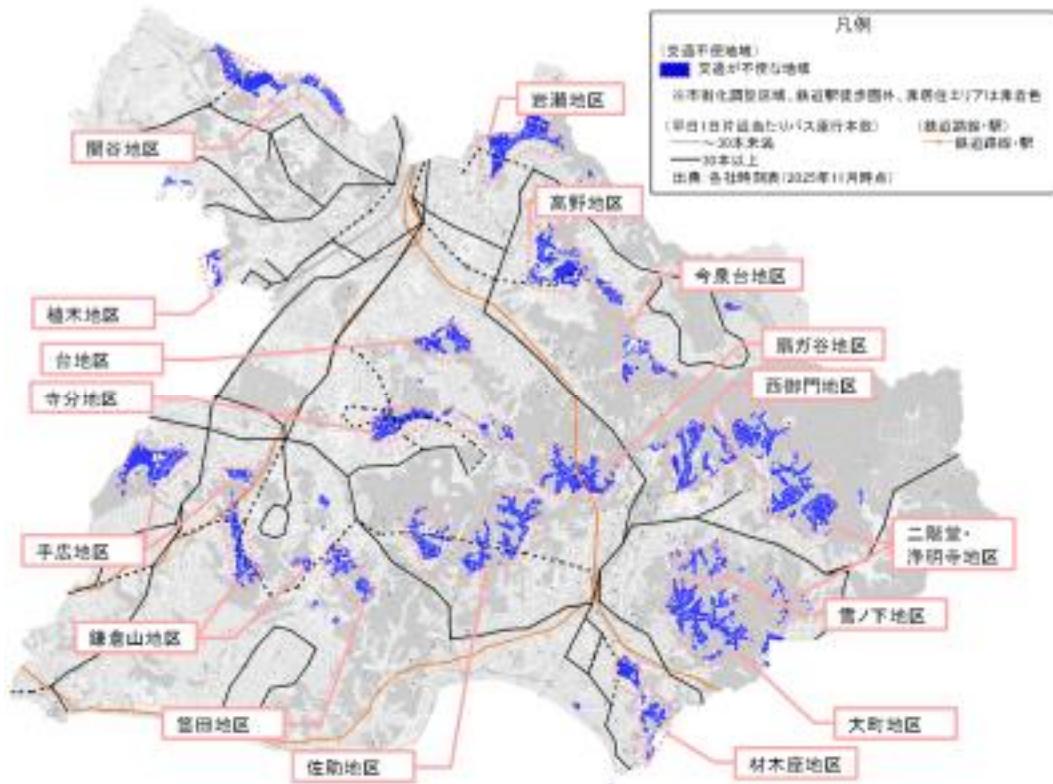


図 2-12 市内の交通不便地域

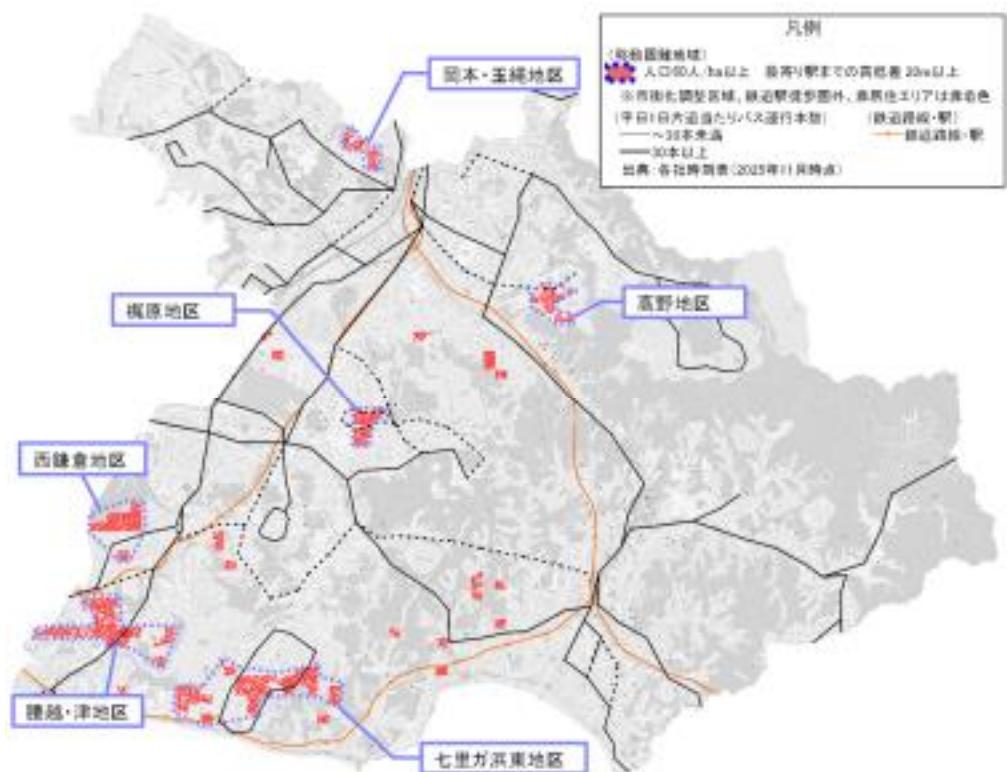
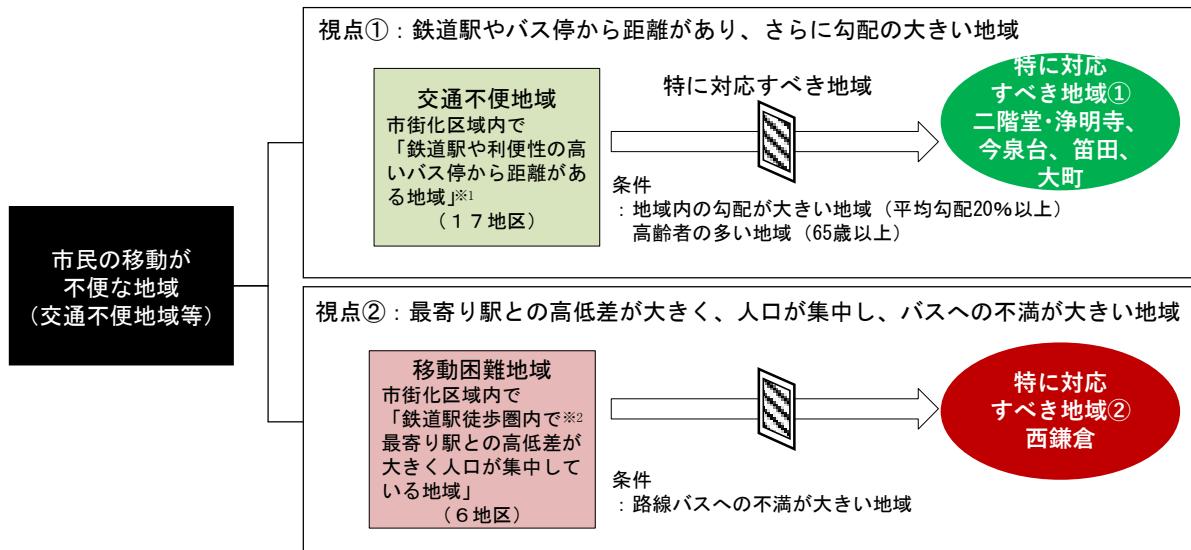


図 2-13 市内の移動困難地域

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

参考：交通不便・移動困難な地域の設定イメージ

鎌倉市地域公共交通計画において、下記の条件により、交通不便地域、移動困難地域を設定しています。また、そのうち、「地域内の勾配が大きい」、「人口が集中している」、「路線バスへの不満が大きい」などの条件をもとに、特に対応すべき地域として、『二階堂・浄明寺』、『今泉台』、『笛田』、『大町』、『西鎌倉』の5地域を抽出しています。



※1 鉄道やバス停から距離がある地域は、鉄道駅から 750m 圏外、一日 30 本以上の運行頻度のバス停から 300m 圏外

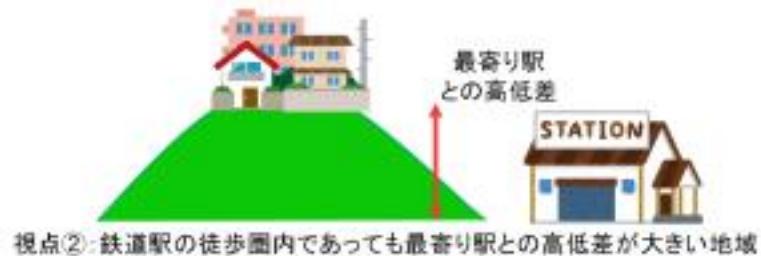
※2 鉄道駅徒歩圏内は、鉄道駅から 750m 圏内

交通不便地域の設定イメージ



視点①: 鉄道駅やバス停から距離がある地域

移動困難地域の設定イメージ



視点②: 鉄道駅の徒歩圏内であっても最寄り駅との高低差が大きい地域

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

② 公共交通の利用状況 B4

■鉄道の利用者数

- ・鉄道駅（JR、私鉄（江ノ島電鉄、湘南モノレール））の利用者数は、令和2年度（2020年度）にはコロナ禍の影響により前年比の約5～7割程度まで減少しましたが、近年は増加傾向を示しており、令和5年度（2023年度）は平成30年度（2018年度）の約9割まで回復しています。



※JR:鎌倉市内の各駅(大船駅・鎌倉駅・北鎌倉駅)の合計乗車人数を2倍した数値

私鉄:鎌倉市内の江ノ島電鉄・湘南モノレール各駅の合計乗降人数

出典：鎌倉の統計

図 2-14 市内の鉄道駅利用者数の推移

■バス利用者数

- ・平成30年度（2018年度）までは市内の路線バス（江ノ電バス・京浜急行バス）の利用者は増加基調にありました。コロナ禍の影響により、令和2年度（2020年度）には前年度の約7割程度まで減少しました。令和3年度以降は回復傾向にあるものの、平成30年（2018年）の約8割までの回復に留まっています。

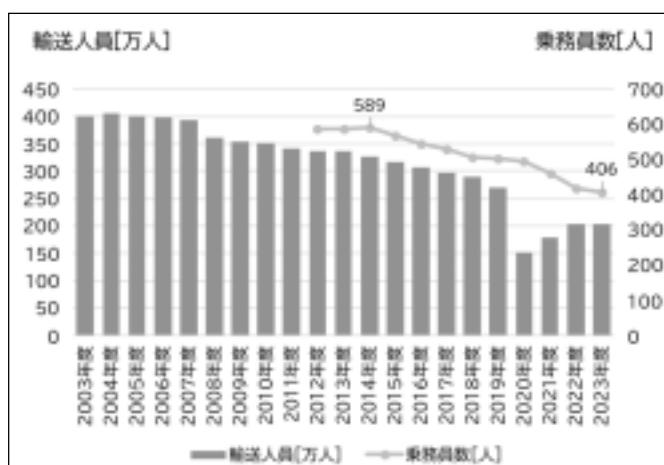


出典：鎌倉の統計

図 2-15 市内の路線バス利用者数の推移

■タクシー利用者数

- ・平成19年度（2007年度）以降、タクシーの利用者は毎年微減の傾向にありました。コロナ禍の影響により、令和2年度（2020年度）には前年度の約6割程度まで急減しました。令和3年度以降は回復傾向にあるものの、平成30年度（2018年度）の約7割までの回復に留まっています。



出典：神奈川県タクシー協会鎌倉支部提供資料

図 2-16 市内のタクシー輸送人員と乗務員数の推移

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(3) 交通渋滞に関する現状

B5

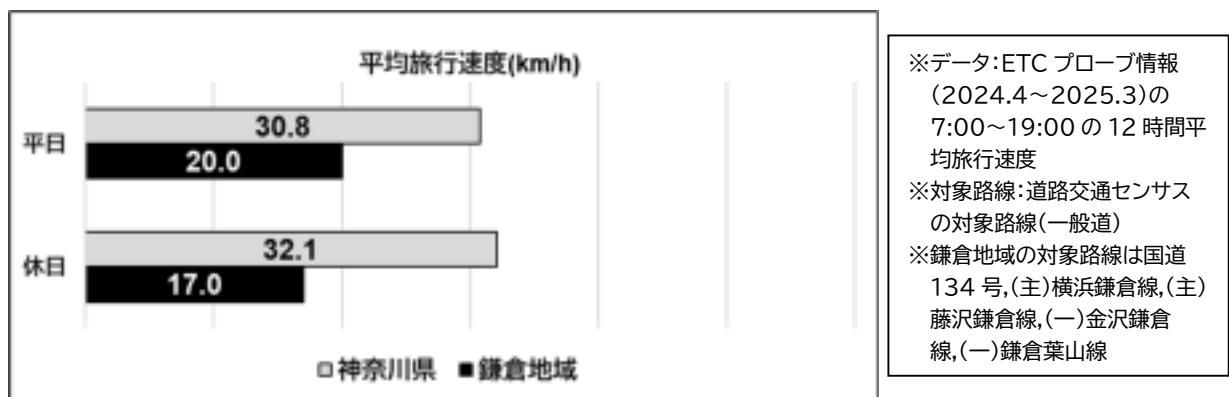
- 日中の鎌倉地域に多くの観光客等が訪れていること等もあり、市内の主要な道路の平均旅行速度は神奈川県の平均値を大きく下回り、市内の主要路線を中心に交通渋滞が発生しています。自動車交通の内訳をみると、鎌倉市を目的地とせずに通り道としてのみ走行する通過交通が全体の半数弱を占めるほど多くなっており、特にこれを削減するための対策を検討する必要があります。

区間名	箇所名
62 湘南六ツ浦線・大船停車場矢部線 若国～藤倉女子大前	鎌倉女子大前
81 湘道横浜藤倉線 八幡宮前～清川	八幡宮前 小袋谷 清川
82 湘道藤沢鎌倉線 (板谷)長谷2丁目～長谷観音前	(板谷)長谷2丁目 長谷観音前
83 一般国道134号 (板谷)長谷2丁目～江ノ島入口	(板谷)長谷2丁目 清川 鎌倉高校前 鎌倉海岸 江ノ島入口
84 湘道藤沢大船線 手広	手広
単独 50	鎌倉(客室)路切



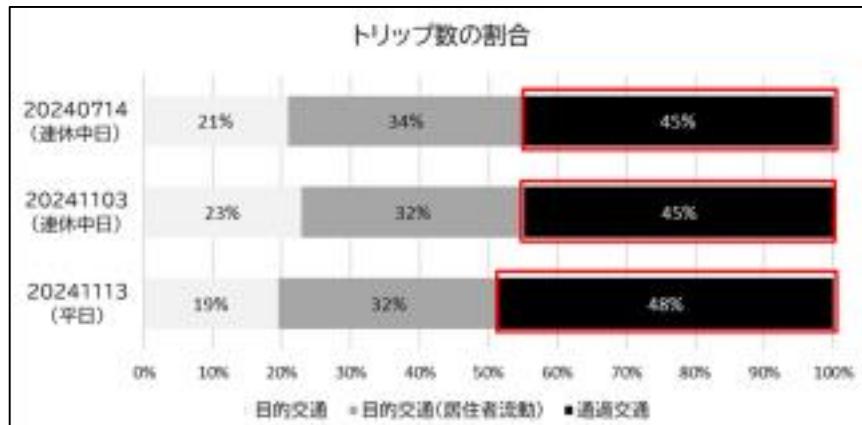
出典：国土交通省関東地方整備局「神奈川県 地域の主要渋滞箇所（一般道）」（令和6年（2024年）2月末時点）より作成

図 2-17 市の主要渋滞箇所



出典：国土交通省関東地方整備局提供データを基に作成

図 2-18 鎌倉地域の主要な道路の平均旅行速度（令和6年度（2024年度））



※データ概要:鎌倉市内を通る車
両の通過交通と目的交通の内
訳(トリップ数の割合)の整理
※対象車両:鎌倉市内に対象日
にETC2.0による走行履歴が
ある車両
※通過交通と目的交通の判定方
法:鎌倉市内に1時間滞在した
場合は目的交通、1時間未満の
場合は通過交通と定義

出典：ETC2.0 プローブデータ（関東地方整備局集計）

図 2-19 市内の自動車交通の内訳

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

時間ごと来訪者数（主要5地点）

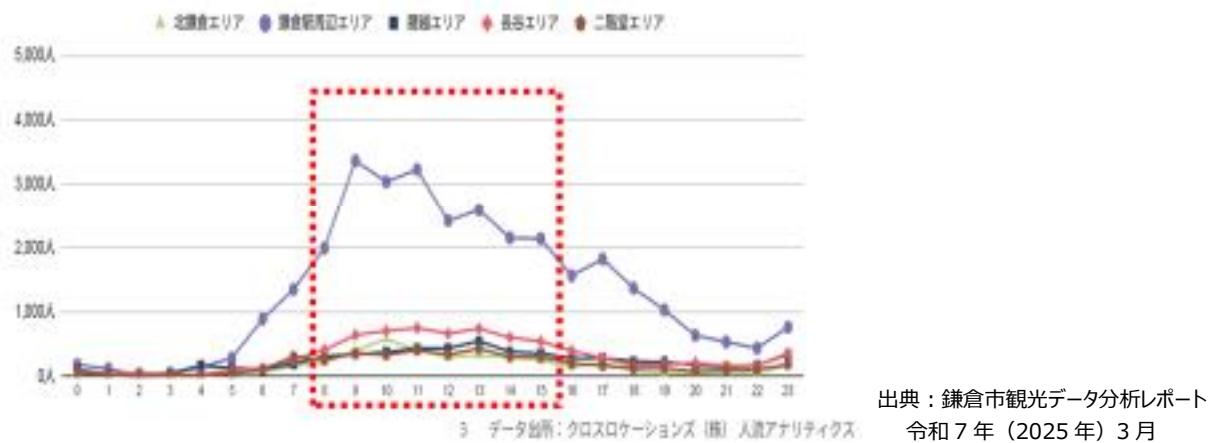


図 2-20 市内の目的交通の時間帯の集中

（4）市内の交通ネットワーク B6

- 市内の鉄道網は、JR 東海道本線、JR 横須賀線、JR 根岸線、江ノ島電鉄、湘南モノレールが縦横断に位置し、大船駅には複数の鉄道が乗り入れ、バスも含めた公共交通の要衝として利便性の高い交通結節機能を有しています。また、鎌倉駅においても、JR 横須賀線、江ノ島電鉄が接続し、バスを含めた公共交通の要衝として、市民や観光客の交通結節点として機能するなど、全市的に優れた公共交通ネットワークを形成しています。
- 一方、鎌倉市にかかる広域幹線道路としては、横浜横須賀道路、国道 1 号、国道 134 号が敷設され、その間を横浜鎌倉線、藤沢鎌倉線、金沢鎌倉線、腰越大船線等により幹線道路網を形成していますが、相模湾と丘陵に囲まれた地形的な制約により、幹線道路の本数は限られています。また、市内の多くの幹線道路は幅員が狭いため、片側 1 車線の 2 車線道路で構成されています。

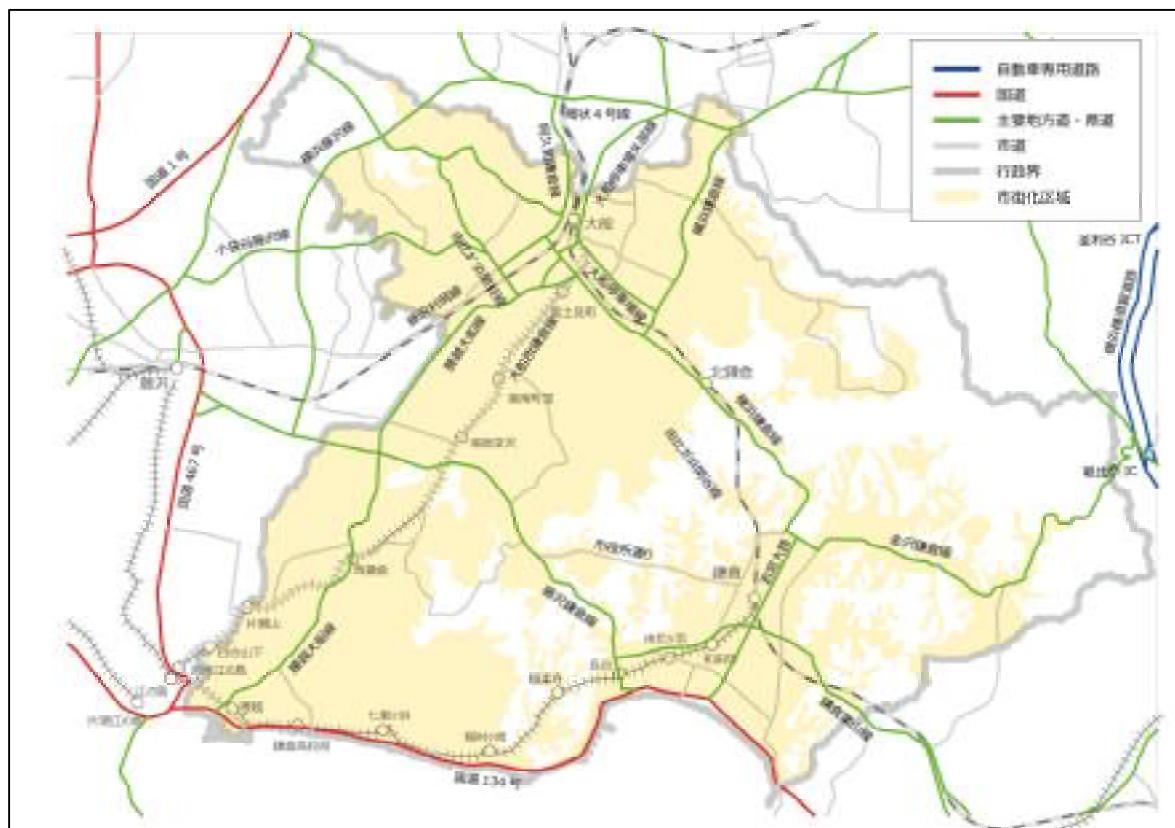


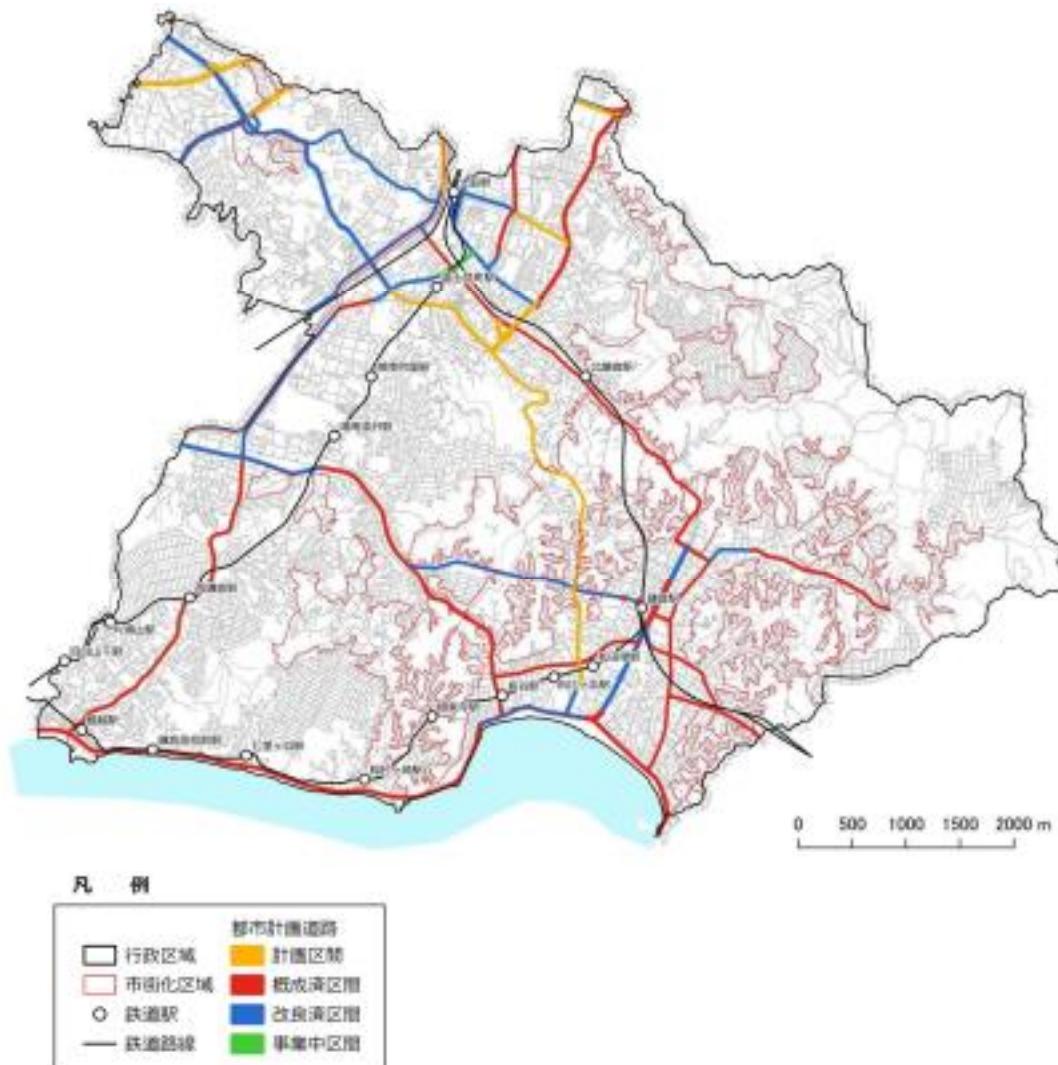
図 2-21 市内の交通ネットワーク

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(5) 都市計画道路等の状況

B7

- 市内の都市計画道路は、平成 25 年（2013 年）に「都市計画道路の見直し方針」を策定し、その後、平成 29 年（2017 年）11 月に複数路線の変更・廃止を行い、現在は 25 路線が指定されています。現在の市内の都市計画道路の整備率は、概成済も含めると約 83%（令和 7 年（2025 年）3 月時点）で、一部未着手の区間が残っており、由比ガ浜関谷線は現道のない未整備区間を多く残しています。また、市の周辺では、高速横浜環状南線・横浜湘南道路の整備が進められています。



2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(6) 将来交通の見通し B8

- すべての計画道路が整備された場合の将来交通量推計を行った結果、市の周辺の高速横浜環状南線・横浜湘南道路等の開通により、将来的には市内全域的に道路の混雑度が低下し、交通渋滞の改善が期待される見通しとなっています。
- 将来的に開発が行われる深沢地域では、開発に伴って交通量が増加することによって、現在は混雑度1.0未満の道路でも一部混雑度が上昇していますが、その混雑度は概ね1.25以下に収まっているため、混雑が連續して発生する可能性は低いと見込まれます。

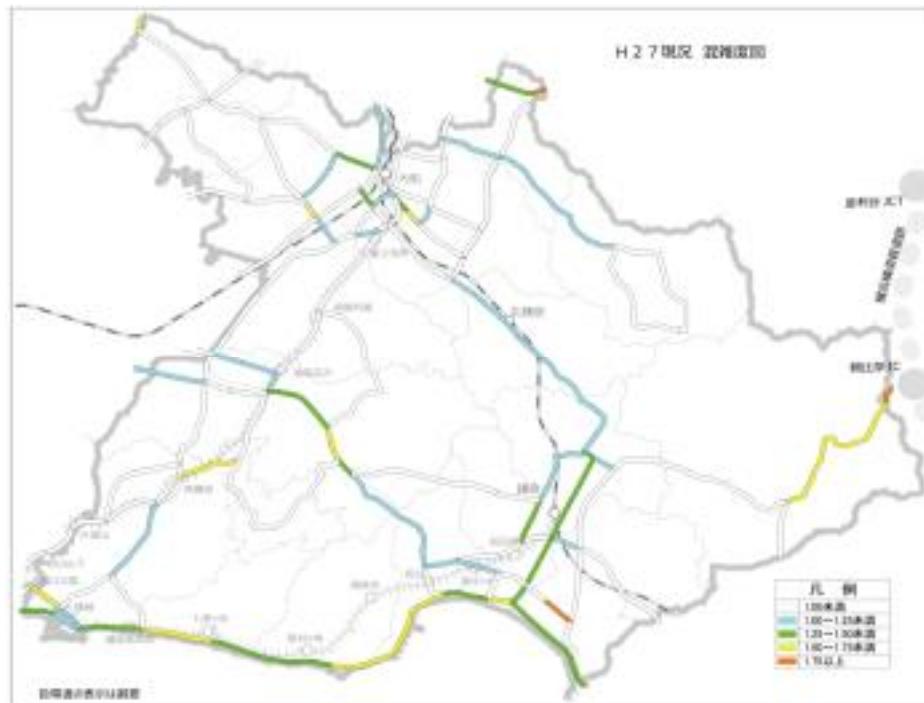


図 2-23 現況の交通量推計結果（平成 27 年（2015 年）の混雑度）

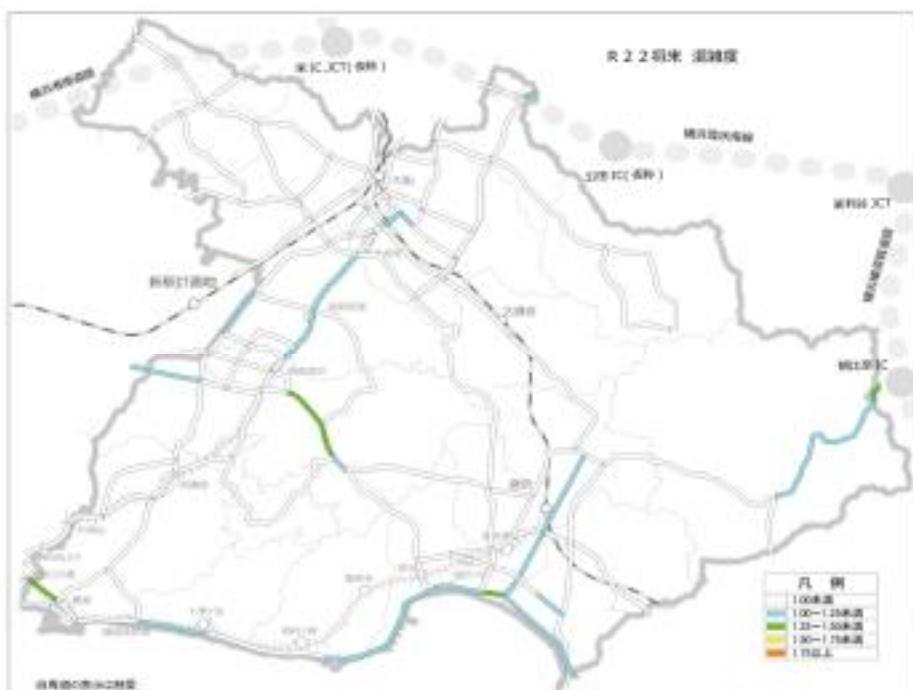


図 2-24 将來の交通量推計結果（令和 22 年（2040 年）の混雑度）

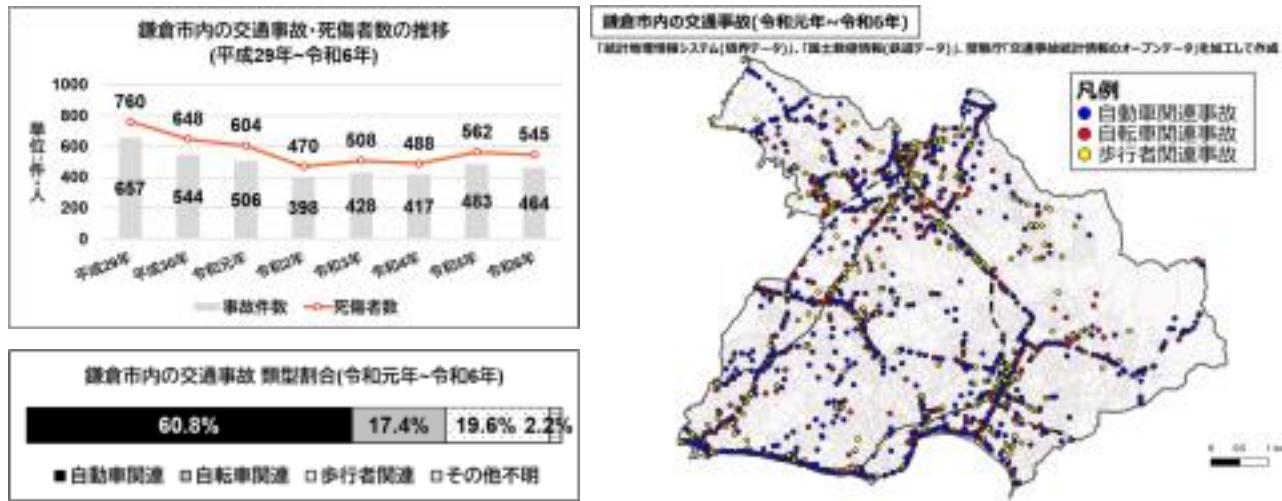
混雑度	状況
1.0未満	道路が混雑することなく、円滑に走行できる
1.0~1.25未満	混雑が連續するという可能性は非常に小さい
1.25~1.75未満	ピーク時のみから日中の連續的混雑への過渡状態
1.75以上	慢性的混雑状態

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(7) 交通事故に関する現状

B9

- 市内の交通事故は、事故件数・交通事故死傷者数ともにいずれも減少～横ばいの傾向にあります。
- 事故の種別をみると、自動車同士の事故が約6割を占めており、自転車・歩行者の事故はそれぞれ約2割となっています。
- 市内は、狭隘な道路が多く、歩行者空間や自転車走行空間が十分に確保できない路線・区間が多いため、歩行者・自転車に関する事故が幹線道路を中心に市内全域で発生しています。



出典：「鎌倉の統計」・警察庁「交通事故統計情報のオープンデータ」

図 2-25 市内の事故状況

(8) バリアフリー対応の状況

B10

- 市内の一駅でバリアフリー化への対応ができない状況です。（2025年度時点）

<市内の鉄道駅のバリアフリー対応状況>

		段差への対応	エレベーターの設置 ^{※2} ※◎はエスカレーターも設置	バリアフリー対応トイレの設置
JR	大船	○	◎	○
	北鎌倉	○	○	○
	鎌倉	○	◎	○
	大船	○	○	○
湘南モノレール	富士見町	○	○	
	湘南町屋	○	○	
	湘南深沢			
	西鎌倉	○	○	○
	片瀬山	○	—	
江ノ電	鎌倉	○	—	○
	和田塚	○	—	
	由比ヶ浜	○	—	
	長谷	○	—	○
	極楽寺	○	—	○
	稻村ヶ崎	○	—	
	七里ヶ浜	△ ^{※1}	—	
	鎌倉高校前	○	—	
	腰越	△ ^{※1}	—	

出典 JR 東日本：HP（各駅情報）、江ノ島電鉄：移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）（令和6年度(2024年度)）

湘南モノレール：移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）（令和5年度(2023年度)）、移動等円滑化取組計画書（令和6年度(2024年度)）

※1：七里ヶ浜駅と腰越駅については、日中時間帯のみ駅員が常駐し、車いす対応昇降機による段差対応が可能

※2：表中の「—」はエレベーター等の設置の必要がない駅

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

2.4. アンケート・ヒアリング結果

(1) 鎌倉市交通に関する市民アンケート調査 C1 C2 C3

①【全市】市内の移動のしやすさ C1

- 市内の移動のしやすさについては、いずれの外出の目的においても「満足」「やや満足」と回答した割合が約4~5割、「やや不満」「不満」と回答した割合が約2割となっており、市内の移動に満足している人のほうが多い現状にあります。
- 一方で、不満と回答した理由は、「バスの利便性の低下」や「交通渋滞」、「オーバーツーリズム」、「道路の狭さ」が多く、特に深沢地域では「バスの利便性低下」に対する不満が多くなっています。
- どちらかといえば満足している人が多い現状ではありますが、上記のような市内の移動に関する不満の存在や、「どちらでもない」と回答している人が一定数みられることから、市内の移動環境にはまだ改善の余地があると考えられます。

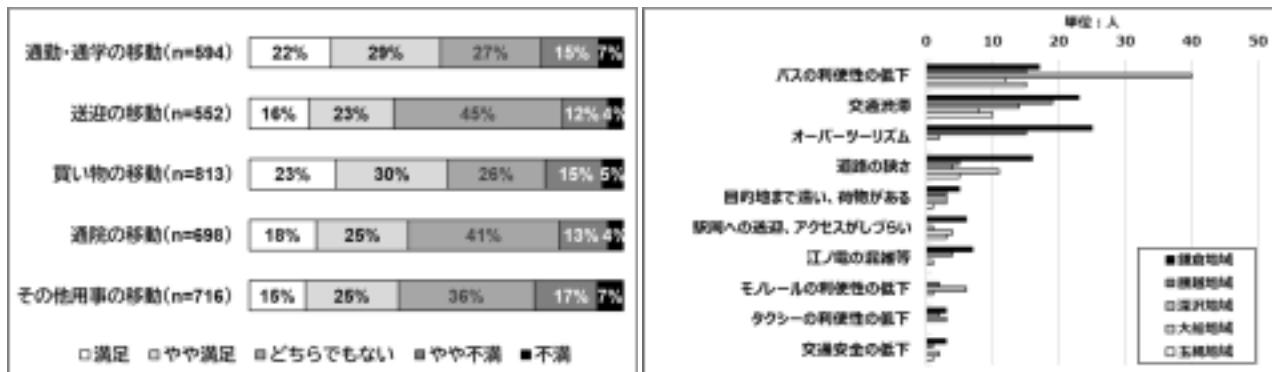


図 2-26 【市民アンケート（交通）】目的別・外出時の移動しやすさの満足度、地域別・不満と回答した理由

②【全市】地域の交通環境 C2

- 市内の交通問題に対する意識では、「休日の交通渋滞」、「自転車の通行の安全性」、「交通規制の違反やマナーの低下」、「免許を持たない高齢者等の移動」の4点が、すべての交通問題の平均よりも深刻性が高く、これらは対策を要する問題として考えられます。

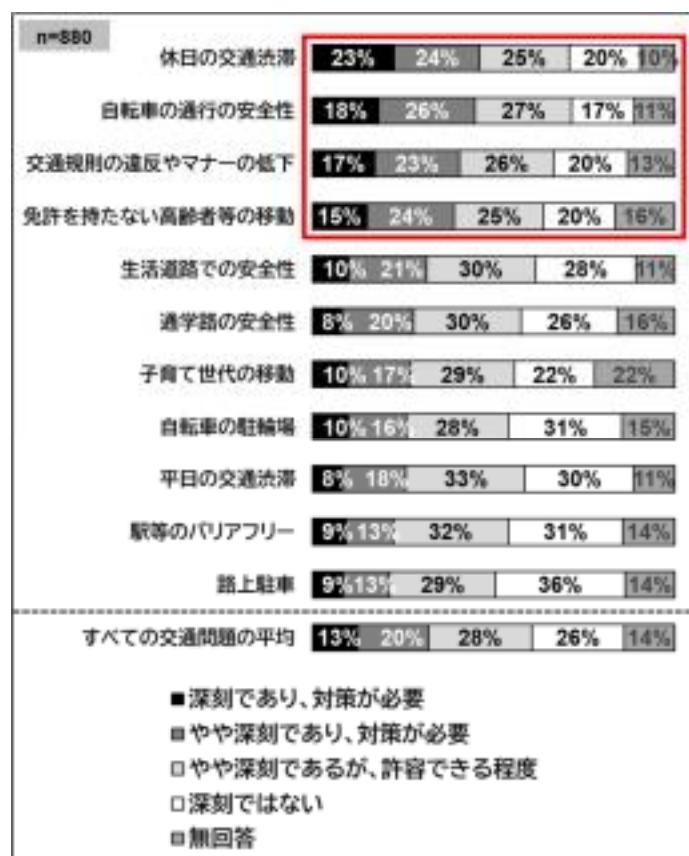


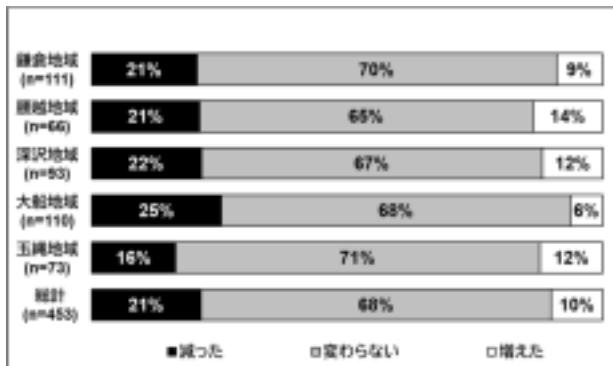
図 2-27 【市民アンケート（交通）】住んでいる地域の交通問題に対する意識

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

③新型コロナウイルス感染拡大前（2019年）と現在との移動の変化 C3

- ・新型コロナウイルス感染拡大前（2019年）と現在との移動の変化については、「通勤・通学」目的の移動機会の全体平均は、回答者の約2割が「減った」、約1割が「増えた」と回答しており、移動機会が「減った」と回答した人のほうが多くなっています。
- ・同様に、「送迎」目的の移動機会の全体平均は、2割弱が増加、約1割が減少し、全体では増加しています。特に、深沢地域、大船地域では増加の割合が大きくなっています。

【対象全年齢】「通勤・通学」の移動機会の変化
(地域別、無回答を除く)



【対象全年齢】「送迎」の移動機会の変化（地域別、無回答を除く）

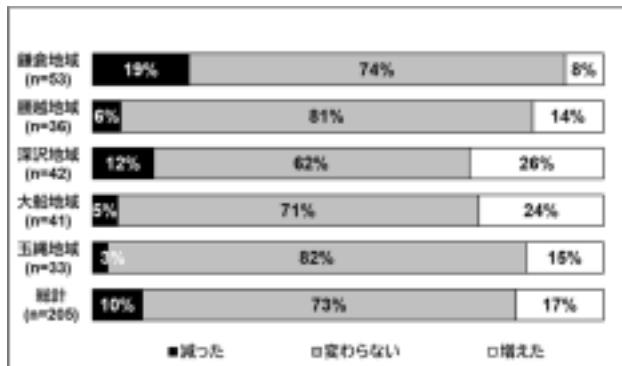
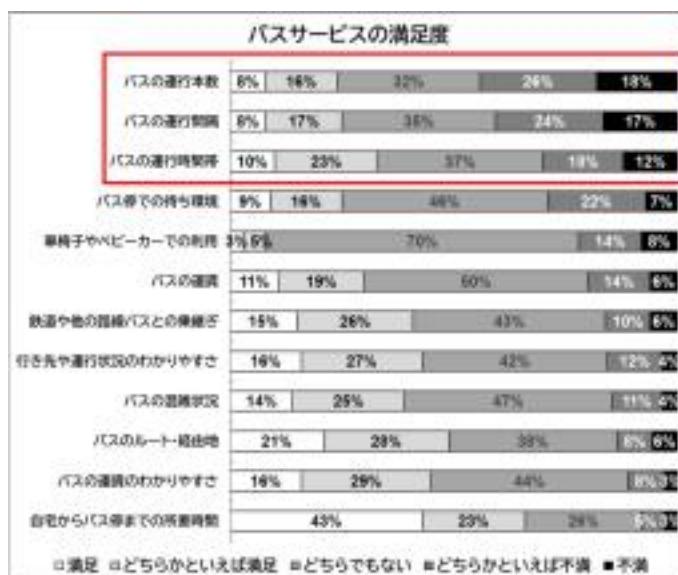


図 2-28 【市民アンケート（交通）】新型コロナウイルス感染拡大前（2019年）と現在の移動機会の変化
(左)「通勤・通学」目的による移動、(右)「送迎」目的による移動)

(2) 鎌倉市の公共交通に関する市民アンケート調査 C4 C5 C6

①路線バスのサービスへの満足度 C4

- ・日常的に（平日3日以上）バスを利用する人の満足度を調査した結果、「自宅からバス停までの所要時間」「ルート・目的地」「行き先や運行状況のわかりやすさ」「運賃のわかりやすさ」の項目では、満足の割合が高くなっています。
- ・一方で、「運行時間帯」「運行間隔」「運行本数」の項目では、不満の割合が高くなっていることから、市内の路線バスは利用すること自体は便利なもの、運行の都合で利用できるタイミングが限られてしまっている点で課題があると考えられます。



時間帯に関する意見	
意見交換会*	<ul style="list-style-type: none"> ・21時以降になると、30分や40分に1本となったり、乗り継ぎが必要となったりしており、運行間隔が気になる。
アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・夜の便数がコロナ禍以降減ってしまったため、会社帰りの時間帯に利用できなくなってしまった。 ・バスの本数も少なく、終バスが早すぎる。 ・朝一番のバスが減便され困っている。 ・夜の運行時間を1時間ほど延ばして欲しい。 ・バスの最終運行が早すぎるためか、大船駅でかなり待たないとタクシーに乗れない。

* (仮称) 鎌倉市地域公共交通計画策定に関する地域との意見交換会（令和7年9月実施）

図 2-29 【市民アンケート（公共交通）】バスサービスへの満足度

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

② 鉄道に関する自由意見 C5

- 「混雑対策」に関する意見が多く、特に、鎌倉地域や腰越地域で多くなっており、観光客等による混雑で住民が利用できないという意見もみられています。
- その他には、「運行本数の増加」や「乗継対策」、湘南モノレールや江ノ電のバリアフリーへの対応のニーズも高くなっています。



図 2-30 【市民アンケート（公共交通）】自由意見における鉄道に関する主な意見数

③ タクシーに関する自由意見 C6

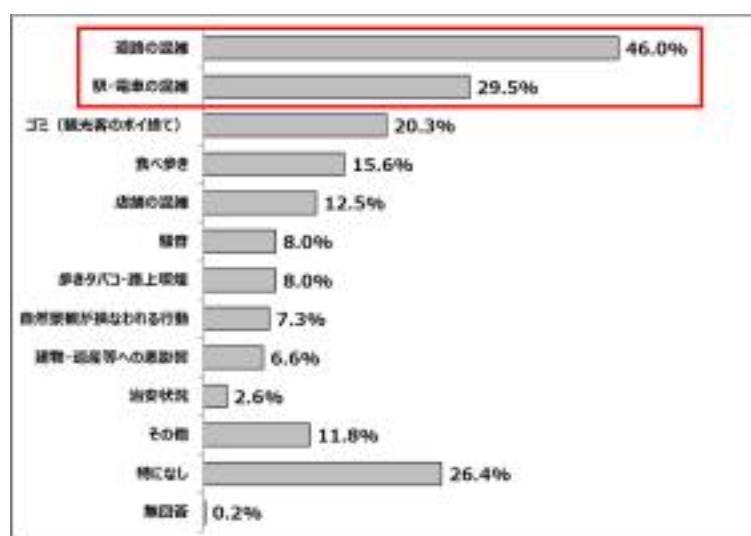
- 「待ち時間が長い」、「台数が不足している」、「料金負担補助の導入」、「料金が高い」といった意見が多くなっています。



図 2-31 【市民アンケート（公共交通）】自由意見におけるタクシーに関する主な意見数

(3) 来訪者アンケート C7

- 観光客等の来訪者へのアンケートでは、鎌倉市の状況で改善の必要があることとして、「道路の混雑」や「駅・鉄道の混雑」という回答が多くなっています。



出典：観光に関する定量的・定性的データの収集・分析及び住民理解促進に関する調査（令和2年3月 関東運輸局）

図 2-32 【来訪者アンケート】鎌倉市の状況で改善の必要があると思うこと

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(4) 事業者ヒアリング C8

- 市内を運行する路線バス事業者に実施したヒアリングでは、公共交通の利用実態として従前から利用者が少なかった路線や日中・夜間の時間帯での利用減少が顕著で、コロナ禍以前までの利用者数への完全回復には至っていない現状が示されました。
- また、路上駐車や観光客の乗降等で生じる遅延により、定時制が保たれていない状況や運転手不足の状況が示されました。

ヒアリング概要

調査対象	市内の路線バス事業者 ・神奈川中央交通株式会社 ・株式会社江ノ電バス ・京浜急行バス株式会社
調査期間	令和7年（2025年）1月

ヒアリング結果（主な意見）

公共交通の利用実態 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none">コロナ禍以前まで、利用者数は回復していない (コロナ禍以前の8-9割程度)路線ごとで利用者の増減幅に大きな変化はみられないが、利用が少ない路線では顕著に減少しているインバウンド利用は一部戻りつつある日中時間帯や夜の時間帯の利用が減少している
運行状況について	<ul style="list-style-type: none">鎌倉駅西口等では道路が狭く、路上駐車も多い状況で遅延が発生バスに不慣れな観光客等が乗降に時間がかかり遅延につながる状況も発生定時性が保たれていないことで利用者を逃していることも想定される
運行継続にあたっての 課題	<ul style="list-style-type: none">運転手は募集を行っても、人が集まらない状況今いる運転手の平均年齢も高く、必要人員の10%程度は常に不足している人員不足が進むたびに減便を伴うダイヤ改正が必要全てのニーズをバスで支えることは困難であり、公共交通のネットワークを維持するためには幹線・支線の役割分担の明確化が必要運行経費の7割程度以上が人件費であるため、近年の人件費高騰に対応して待遇改善を行っていくためには、その原資として適切な運賃の設定や改定が必要

2.5. 上位関連計画

(1) 鎌倉市総合計画（素案）（令和7年(2025年)3月）※確定後差し替え

①計画概要

総合計画は、鎌倉市の将来都市像と施策の基本的な考え方を定めたもので、将来都市像やまちづくりの基本理念、将来自目標、基礎的な指標及び基本構想実現に向けた基本方針を定めた「基本構想」を頂点として、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。平成8年度を初年度とする第3次鎌倉市総合計画の将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」を引き継ぎ、令和8年度（2026年度）を初年度として令和16年度（2034年度）までを計画期間とする基本構想「鎌倉ビジョン2034」及び、令和12年度（2030年度）までを計画期間とする基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」を策定しています。

②目標とするまちの姿【移動交通】

市民に必要な移動環境の構築と自動車利用の抑制により、快適な交通環境が実現しているまち

③移動交通における主な取組

・地域公共交通の利便性を確保

地域公共交通の活性化を図るため、交通事業者等と連携して、地域公共交通の維持に資する施策に取組み、交通が不便な地域における移動手段の確保やユニバーサルなモビリティの導入により、交通環境を向上させます。

・道路交通体系を整備

本市を取り巻く広域的な交通環境の変化を加味した交通体系の整備に取組みます。「鎌倉市交通マスタープラン」及び地域公共交通の活性化に資する計画に基づき、道路管理者等と連携して、道路環境の整備や交通需要管理の施策に取組みます。歩行者空間の確保や歩行者ネットワークの整備等、市民が歩きやすい環境整備を推進します。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(2) 鎌倉市都市マスタープラン (平成 27 年(2015 年)9 月策定)

D1

- 上位計画である「鎌倉市都市マスタープラン」では、都市拠点として、大船駅周辺、鎌倉駅周辺に加え、深沢地域国鉄跡地周辺が位置付けられています。
- また、交通に関する方針として「公共交通の維持・充実」、「快適な歩行者・自転車ネットワークの整備」、「駐車場の整備」等が示されています。

考え方

部門別方針／交通システムの整備方針

- 1)ゆとりとおののきのある市民生活を実現する交通計画 2)鎌倉市の特性に見合った交通環境整備
3)活力維持のための骨格的交通網の整備 4)地域ごとの対応(古都維持地域、都市地域)

具体的な方針		10)地域毎の対応		
		公共交通の維持・充実	快適な歩行者・自転車ネットワークの整備	駐車場の整備
1)骨格的な幹線道路の整備				
2)鎌倉地域における交通需要マネジメント施策の推進				
3)公共交通の維持・充実 (1)鉄道やモノレールのサービスの維持・向上 (2)バス・サービスの維持・向上 (3)新たな公共交通手段の検討		バスサービスの充実を図り、自家用車利用から公共交通及び歩行・自転車の利用への転換を促す	歩く観光や主要な公共交通へのアクセス、商店街、海岸沿いの歩行空間の整備	パークアンドライド+公共交通システムの導入、ロードブラインシングの検討等と一体となった交通需要マネジメント施策
4)快適な歩行者・自転車ネットワークの整備 (1)主要な道路における歩行者空間の整備 (2)歩く道の整備		鎌倉及び深沢地域と結ぶ公共交通の充実	江ノ電沿いの道路、海岸沿いの歩行空間の整備	地元商店街など、活性化に役立つ駐車場整備の検討
5)住宅地内の交通環境の向上 (1)生活道路の改善 (2)行き止まり道路の解消				
6)地域間を結ぶ主要道路の整備 (1)都市拠点周辺の道路整備 (2)拠点間を結ぶ道路整備 (3)市内と周辺市を結ぶ道路整備		新駅構想を視野に入れ、多様な交通手段の選択性をいかした複合交通拠点の整備	深沢地域国鉄跡地周辺の整備に際し、歩道、公園の便路等を活用した歩行者ネットワークの整備、県道横越大船線、市道大船西鎌倉線を結ぶ自転車ネットワークの整備	深沢地域国鉄跡地周辺の整備に合わせて、パークアンドライド駐車場の整備の検討
7)駐車場の整備 8)駐輪施策の整備 9)総合的な交通情報システムの整備		市街地開発事業と連携した交通結節性の強化	大船駅周辺の賃物や業務に対応した歩行者空間の整備	大船駅周辺は既存の駐車場を効率的に利用するシステム整備、市街地整備と併せて積極的に観光需要に対応する駐車場の整備を推進
		玉縄	大船駅を結ぶバスサービスの充実	地域活性資源をつなぐ歩行環境の整備
				同上

図 2-33 鎌倉市都市マスタープランにおける交通に関する方針



図 2-34 鎌倉市都市マスタープランにおける将来都市構造

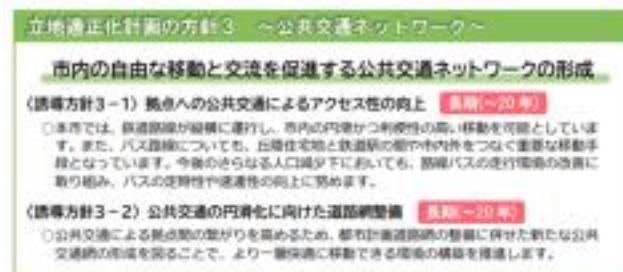
2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(3) 鎌倉市立地適正化計画（令和4年(2022年)3月策定）

D2

- ・関連計画である「鎌倉市立地適正化計画」では、公共交通ネットワークの誘導施策として、①公共交通ネットワークのサービス水準の維持、②都市計画道路の整備促進、③新たな交通システム等の導入による交通不便地域等の解消が示されており、急速な社会情勢の変化に伴い既存の交通事業者の力を活用しながら多様な移動手段の確保が求められています。
- ・また、交通に関する課題認識として、「公共交通による生活利便性向上」、「慢性的な渋滞の緩和」、「交通の情報化への対応」が示されています。

■公共交通ネットワークの誘導方針・誘導方策



■交通に関する課題認識

上位・関連計画での課題認識

- ◆公共交通による生活利便性向上（公共交通の充実により生活利便施設にアクセスできる都市空間形成等）
- ◆慢性的な渋滞の緩和（鎌倉地域での観光目的の来訪者の増加等に起因した慢性的な渋滞の緩和）
- ◆交通の情報化への対応（新たな情報通信技術（ICT等）の多面的な活用による総合的な情報提供の充実）

誘導方針	内容
誘導方針3-1 ①公共交通ネットワークのサービス水準の維持	路線バスの走行環境の改善に取り組み、バスの定時性や速達性の向上に努めます。
誘導方針3-2 ②都市計画道路の整備推進	市内移動の円滑化の向上に寄与する都市計画道路の整備を推進することにより、新たな公共交通網を形成し、市内の自由な移動と交流を促進します。
誘導方針3-3 ③新たな交通システム等の導入による交通不便地域等の解消	交通不便地域等の解消に向け、新たな交通システム等を導入することで移動環境を確保し、アクセス性が向上する交通環境を形成します。



図 2-35 鎌倉市立地適正化計画における目指すべき都市の骨格構造

2.6. 地域の特性

市内の「鎌倉地域」、「腰越地域」、「深沢地域」、「大船地域」、「玉縄地域」の5つの地域ごとに地域の特性を整理した。



2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(1) 鎌倉地域

鎌倉地域は、鎌倉市の拠点のひとつとして、駅周辺に行政機関や業務施設、商業施設が集積しており、市民の日常生活の場であり、本市の商業、業務の中心地となっています。その外側は古都のたたずまいを残す閑静な住宅地であり、谷戸奥には地形的な制約から移動が不便な地域も存在しています。

また、鎌倉の特徴である歴史を背景とし、主要な観光資源となっている寺社仏閣等の多くが鎌倉地域に所在しており、観光地として国内外からの来訪者がみられます。

[交通の特性]

■鉄道路線

JR 横須賀線が横浜や東京と直結しており、広域的なアクセス機能を有しています。また、鎌倉駅は、主に鎌倉市内南側の交通をカバーし、観光の玄関口としても機能する江ノ島電鉄との接続駅であり、日常生活、観光の両面で主要な2路線が接続する交通結節点となっています。近年は、特に観光資源としての魅力も持つ江ノ島電鉄の混雑が顕著になっており、乗車環境の改善のための混雑対策が課題となっています。

■路線バス

鎌倉駅を結節点として鉄道のフィーダー交通機能を担うほか、深沢地域を経由して藤沢市方面を結ぶ路線、朝比奈峠を経由して横浜市方面を結ぶ路線も運行され、鉄道を補完する機能も有しています。交通混雑を解消し快適性や定時性を確保し、利用しやすいバス交通を実現するとともに、交通不便地域や高低差のある地域等への交通手段確保についても取り組む必要があります。

■道路

南側を海、東側、西側、北側の三方を丘陵に囲まれた地形の特徴から、隣接する地域と接続する道路が限られています。広域的な道路として、大船地域や横浜方面を結ぶ南北方向の横浜鎌倉線、海沿いに東西方向を結ぶ国道134号、藤沢市方面を結ぶ藤沢鎌倉線、横浜市南部を結ぶ金沢鎌倉線があり、地域内の交通と広域交通の両方を担っています。

地域内の道路をみると、歴史の長い鎌倉地域の特徴として幅員が狭く、自動車と歩行者、自転車が混在する道路が多くみられ、市民生活に不可欠な交通と観光交通の混在が、市民生活に支障をきたしています。歴史的環境保全など様々な制約から、道路網整備は極めて難しい状況にあり、自動車交通の流入を抑制していく必要があります。

市内への観光交通のほか通過交通の流入も見られ、交通が集中し渋滞が発生しており、高速道路等の整備による通過交通の転換により、混雑緩和が期待されます。

■市民の意識

移動のしやすさでは、通勤・通学以外のすべての目的で、市全体と比べて不満の割合が高くなっています。交通問題に対する意識では、駅等のバリアフリーを除くすべての項目に関して、市全体と比べて不満の割合が高くなっています。具体的な問題としては、交通渋滞や自転車の通行マナー、オーバーツーリズムが特に多く挙がっています。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況



図 2-36 鎌倉地域の交通特性

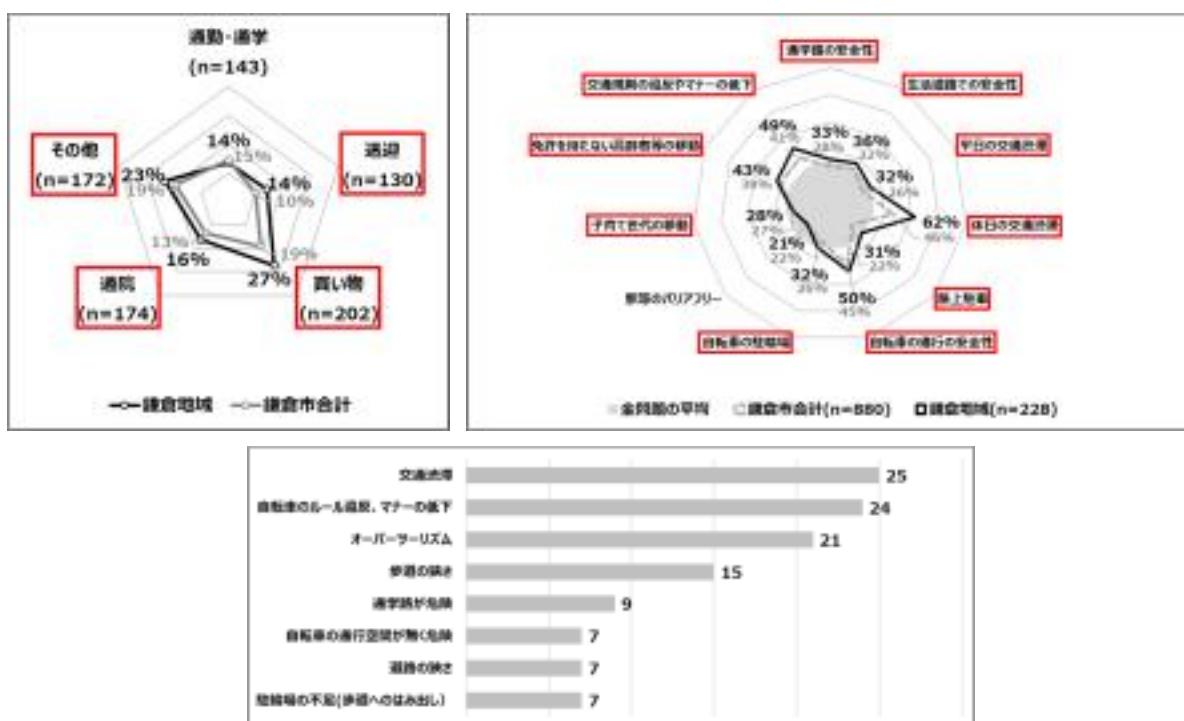


図 2-37 市民アンケート結果【鎌倉地域・全市比較】

- (左) 目的別・外出時の移動のしやすさ（「やや不満」「不満」の割合）
- (右) 地域の交通問題に対する意識（深刻であり対策が必要」「やや深刻であり、対策が必要」の割合）
- (下) 深刻であり対策が必要な具体的な問題（自由記入をジャンル別で分類集計）

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(2) 腰越地域

腰越地域は、海岸沿いの漁港の町として発展した地区と、丘陵部に昭和30年代から昭和40年代にかけて大規模に開発された住宅団地からなっています。

相模湾に面する南側の地域は景勝地としても知られ、歴史的な観光地を中心とする鎌倉地域と異なる魅力を有する地域です。藤沢市域の江ノ島と隣接しており、来訪者の行動も強い結びつきがある地域となっています。

[交通の特性]

■鉄道路線

鎌倉駅と藤沢駅を結び沿岸部を走る江ノ島電鉄と、大船駅と湘南江の島駅を結び当地域の丘陵部を走る湘南モノレールがあります。両路線とも地域内の交通を担う機能の強い路線となっており、広域的な移動に際しては大船駅や鎌倉駅、藤沢駅でJR線等に乗り換える必要がある一方、駅間距離が短く地域の需要をカバーしやすい路線形態となっています。

江ノ島電鉄は路線自体が観光資源としての魅力を持ち、近年混雑が顕著になっており、市民の利用に支障が出ているなど、混雑対策が課題となっています。

湘南モノレールについては、駅アクセスの自転車利用者が多く、駅周辺における駐輪場の不足が課題となっています。

■路線バス

大船駅、藤沢駅を起終点とし、丘陵部を経由する路線が複数運行されています。一部の路線は丘陵部の住宅団地を経由していますが、利用者の減少や運転手不足による減便や路線の廃止への対応が課題となっています。また、交通不便地域や高低差のある地域等への交通手段確保についても取り組む必要があります。

■道路

地形的制約から幹線道路が限られており、海沿いを東西方向に走る国道134号と、丘陵部を経由し大船方面を接続する腰越大船線が主要な路線となっています。このうち国道134号は地域内の海沿いを走る唯一の路線となっており、地域内の交通と広域交通の両方を担っており渋滞が発生しています。渋滞を回避しようとする自動車が住宅地内に進入し、安全性や居住環境が阻害されています。今後、高速道路等の整備による通過交通の転換により、混雑緩和が期待されます。

地域内の道路をみると、上記の主要道路については、概成済みとなっているものの、自転車の走行空間が十分に確保されていないなど、安全性や円滑性に課題があります。

■市民の意識

移動のしやすさでは、すべての目的で、市全体と比べて不満の割合が高くなっています。また、交通問題に対する意識では、多くの項目で市全体と比べて不満の割合が高く、特に休日の交通渋滞や自転車の通行安全性、交通違反やマナーの低下、免許を持たない高齢者等の移動への不満が顕著となっています。具体的な問題としては、オーバーツーリズムが特に多く挙がっています。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

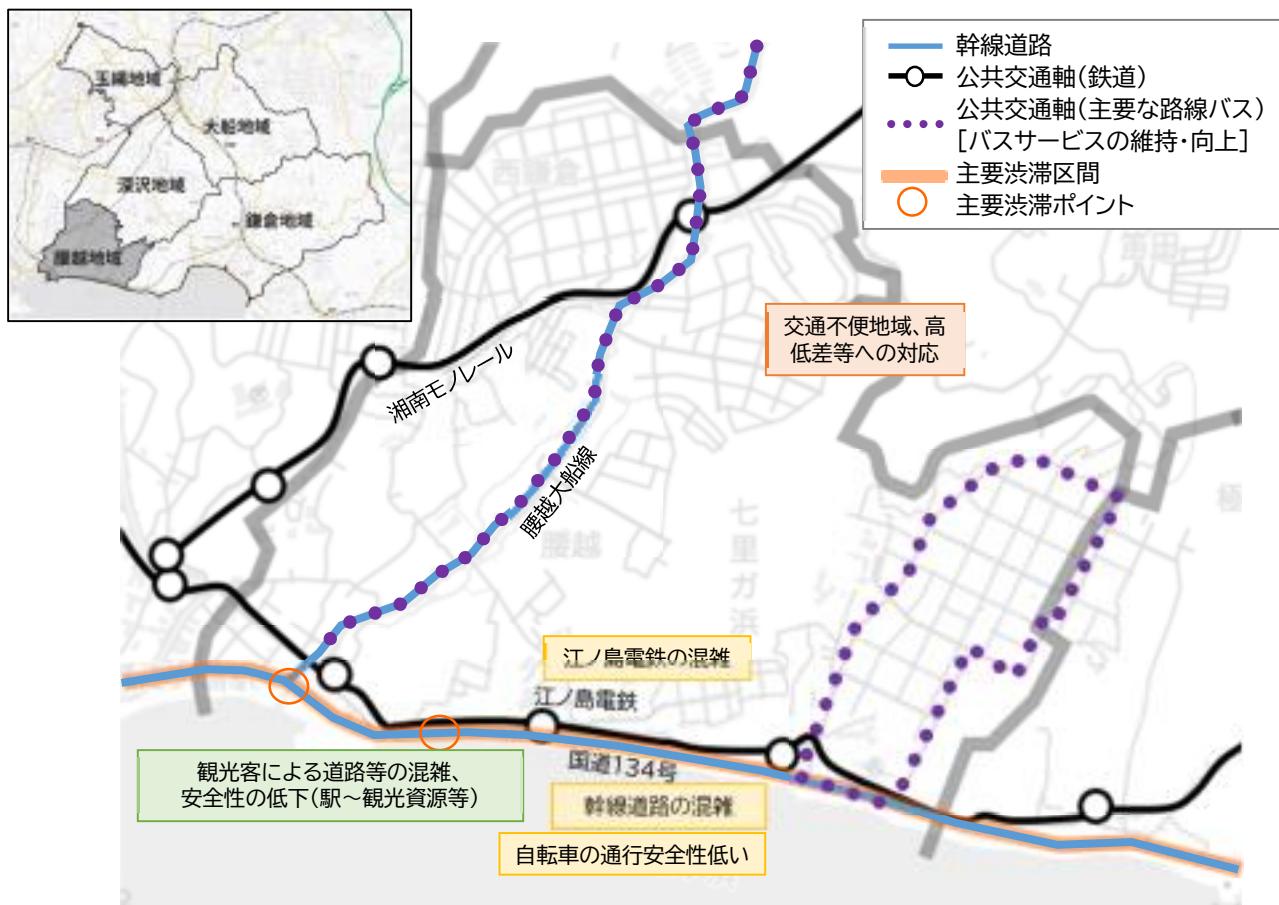


図 2-38 腰越地域の交通特性

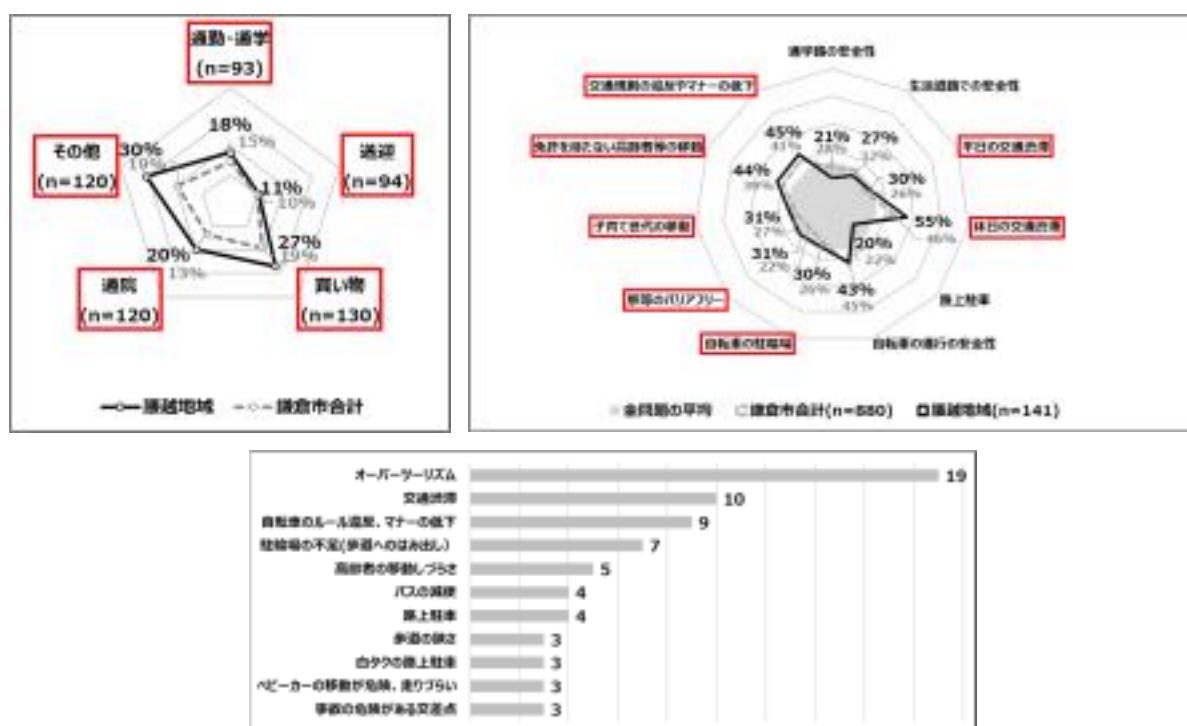


図 2-39 市民アンケート結果【腰越地域・全市比較】

- (左) 目的別・外出時の移動のしやすさ（「やや不満」「不満」の割合）
 (右) 地域の交通問題に対する意識（深刻であり対策が必要」「やや深刻であり、対策が必要」の割合
 (下) 深刻であり対策が必要な具体的な問題（自由記入をジャンル別で分類集計）

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(3) 深沢地域

深沢地域は、鎌倉市域の西側に位置し、柏尾川南側の平地部と鎌倉地域との間にある丘陵部からなる地域となっています。

柏尾川南側の平地部は工場等の産業集積がみられ、藤沢鎌倉線沿いには商業施設が点在しています。丘陵部については大規模に開発された住宅を中心とした市街地と、緑地、公園が立地しています。

深沢地域の北西側では、土地区画整理事業が進められており、鎌倉市の第3の拠点を目指し、新たなまちづくりが進められています。また、JR 東海道本線新駅の整備により、まちのにぎわいが期待されています。

[交通の特性]

■鉄道路線

丘陵部を経由し大船駅と湘南江の島駅を結ぶ湘南モノレールがあります。湘南モノレールは丘陵部においても短い駅間距離で地域の需要をカバーし、広域的な移動にあたっては大船駅でJR線に乗り換える形態となっています。

今後、JR 東海道本線新駅が開業すると地域内から直接、広域鉄道ネットワークへのアクセスが可能となり、拠点としての発展が期待されています。

湘南モノレールについては、湘南深沢駅においてバリアフリー化が未実施のため、今後の整備が求められます。

■路線バス

現在は大船駅、藤沢駅を起終点とし、地域内を経由する路線が複数運行されており、一部の路線は丘陵部の住宅団地を経由しています。今後、住宅団地の住民の高齢化の進展等により、バス利用者の減少や運転手不足による終バスの繰り上げ等の利便性低下、路線の廃止への対応、交通不便地域や高低差のある地域等への交通手段の確保が課題となると考えられます。

また、深沢地区における新たな拠点整備とJR 東海道本線新駅の整備により、路線バス網を見直しJR 東海道本線新駅を経由する路線を増やす等、JR 東海道本線新駅や拠点の交通結節機能を強化し、公共交通の利便性を向上させることが必要です。

■道路

鎌倉地域と藤沢市中心部を結ぶ藤沢鎌倉線、丘陵部を経由し腰越方面を接続する腰越大船線が主要な路線となっています。藤沢鎌倉線は休日に混雑がみられるほか、藤沢鎌倉線と腰越大船線が交差する手広交差点等のボトルネック箇所が渋滞の発生要因となっており、改善が必要となっています。

現在、新たな拠点の整備が進む深沢地区では、土地区画整理事業による新たな道路整備や道路拡幅が進められ、周辺道路を含め、円滑な自動車の通行ができる道路網整備が計画されています。また、JR 東海道本線新駅アクセスを含めた拠点内の歩行者ネットワークの整備も計画されており、市内第3の拠点として安全で快適に利用できる道路空間の創出、他地域のモデルとなる道路空間の整備が進んでいます。

■市民の意識

移動のしやすさでは、通勤・通学、送迎、その他の目的で、市全体と比べて不満の割合が高くなっています。また、交通問題に対する意識では、多くの項目で市全体と比べて不満の割合が高く、駅等のバリアフリーへの不満が顕著となっています。具体的な問題としては、バリアフリーの対応や自転車のマナーが特に多く挙がっています。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

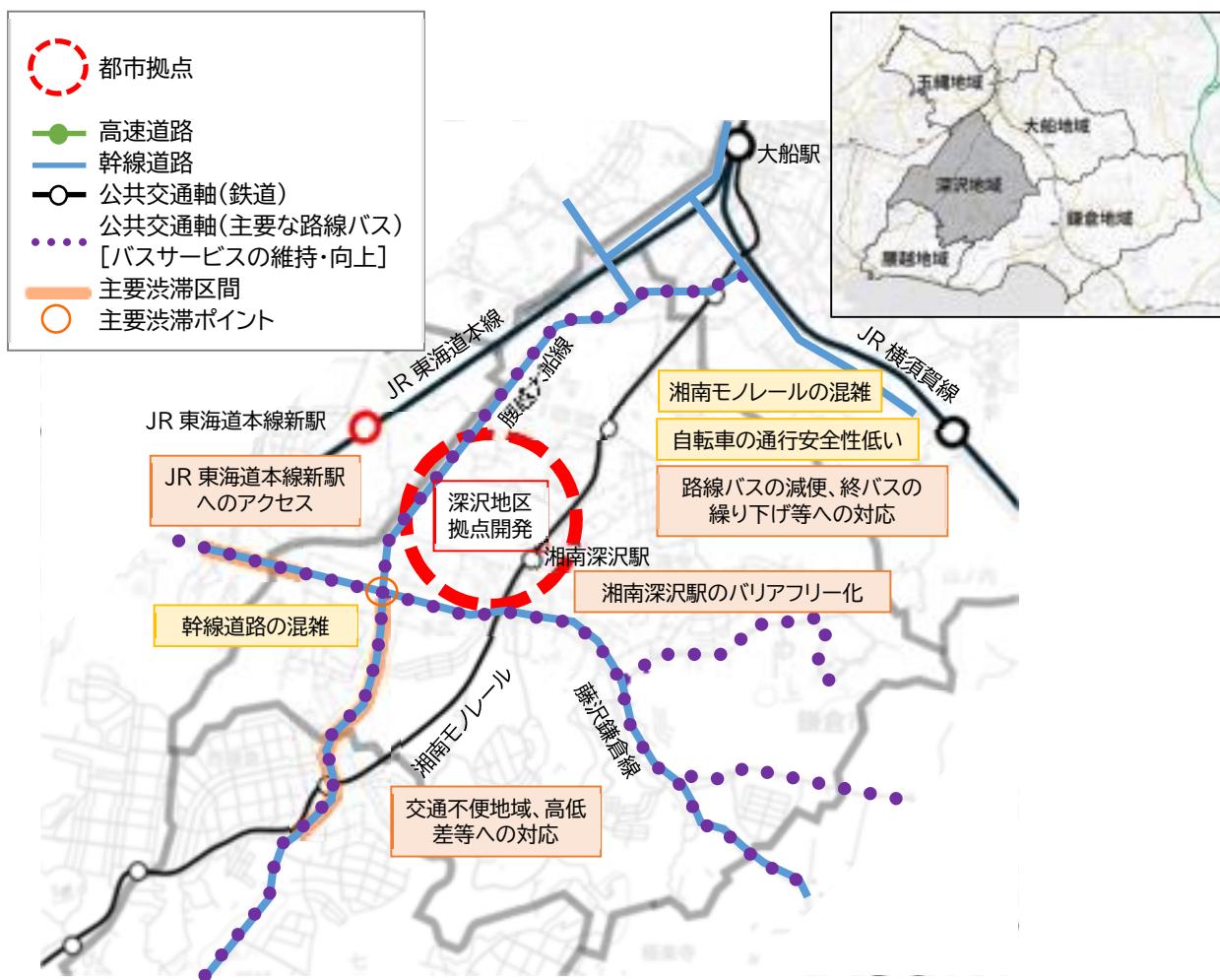


図 2-40 深沢地域の交通特性

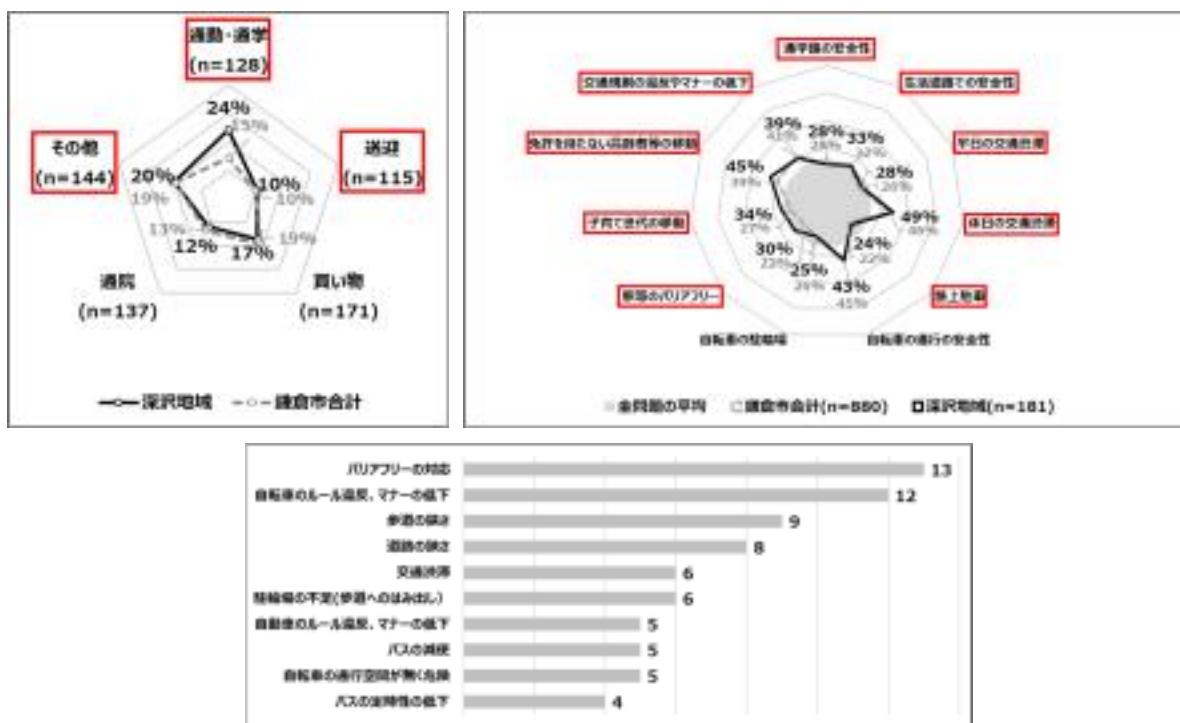


図 2-41 市民アンケート結果【深沢地域・全市比較】

- (左) 目的別・外出時の移動のしやすさ（「やや不満」「不満」の割合）
- (右) 地域の交通問題に対する意識（深刻であり対策が必要」「やや深刻であり、対策が必要」の割合
- (下) 深刻であり対策が必要な具体的な問題（自由記入をジャンル別で分類集計）

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(4) 大船地域

大船地域は、鎌倉市域の北東側に位置し、商業集積や産業集積がみられる大船駅周辺と、古都鎌倉の玄関口となる北鎌倉駅周辺の地区、地区南東部の丘陵部に広がる大規模開発された住宅団地等からなる地域となっています。

大船駅周辺は商業集積によりにぎわいを見せており、今後も鎌倉市の拠点のひとつとして、市民生活の日常生活の拠点としてのにぎわいが求められる地域です。

[交通の特性]

■鉄道路線

本地域の中心地である大船駅周辺は、JR 東海道本線、JR 横須賀線、JR 根岸線のJR線3路線が乗り入れている、広域的に利便性の高い駅となっています。また、湘南モノレールや路線バスが結節するターミナル駅としても機能しています。

駅間距離が長いJR線が広域的な路線として機能する一方、丘陵部を経由し大船駅と湘南江の島駅を結ぶ湘南モノレールがあり、短い駅間距離で地域の需要をカバーしています。

■路線バス

大船駅からは多くの路線が発着しており、駅間距離が長いJR線の駅間や、周辺地域からの大船駅アクセス機能を路線バスが担っているほか、一部の路線は丘陵部の住宅団地を結んでいます。

今後、住民の高齢化の進展等により、バス利用者の減少や運転手不足による終バスの繰り上げ等の利便性低下に対し、利便性の確保や路線の廃止への対応、交通不便地域や高低差のある地域等への交通手段の確保等が課題となると考えられます。

■道路

大船地域と鎌倉地域を結び、横浜方面を連絡する横浜鎌倉線、丘陵部を経由し大船方面を接続する腰越大船線等が主要な路線となっています。横浜鎌倉線は横浜市境付近や小袋谷交差点のボトルネックによる日常的な混雑がみられるほか、休日の鎌倉地域方面の混雑がみられ、改善が必要となっています。

岩瀬今泉周辺などの地域においては、バス運行ルートが狭隘であるため、道路整備の検討が必要です。地域内の道路は通過交通の流入も見られることから、高速道路等の整備による通過交通の転換により、混雑緩和が期待されます。

また、大船駅周辺は、公共交通の結節拠点として、商業集積がみられ日常生活の拠点として、にぎわいのある地区となっており、歩行者を中心とした交通環境の改善が必要な地域です。

■市民の意識

移動のしやすさでは、すべての目的で、市全体と比べて不満の割合が低くなっています。また、交通問題に対する意識では、通学路・生活道路の安全性の項目で市全体と比べて不満の割合が高くなっています。具体的な問題としては、自転車のマナーや歩道の狭さが特に多く挙がっています。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

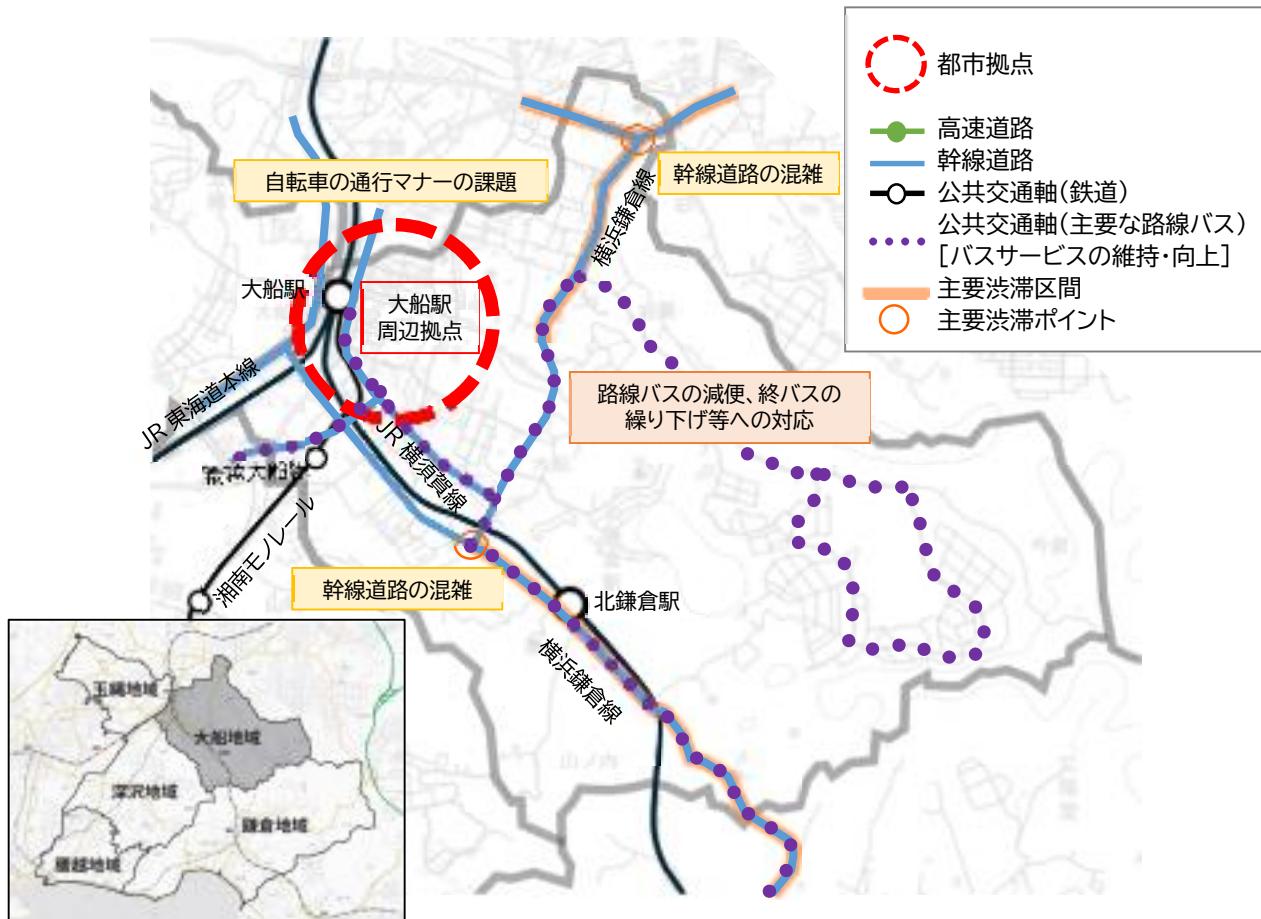


図 2-42 大船地域の交通特性

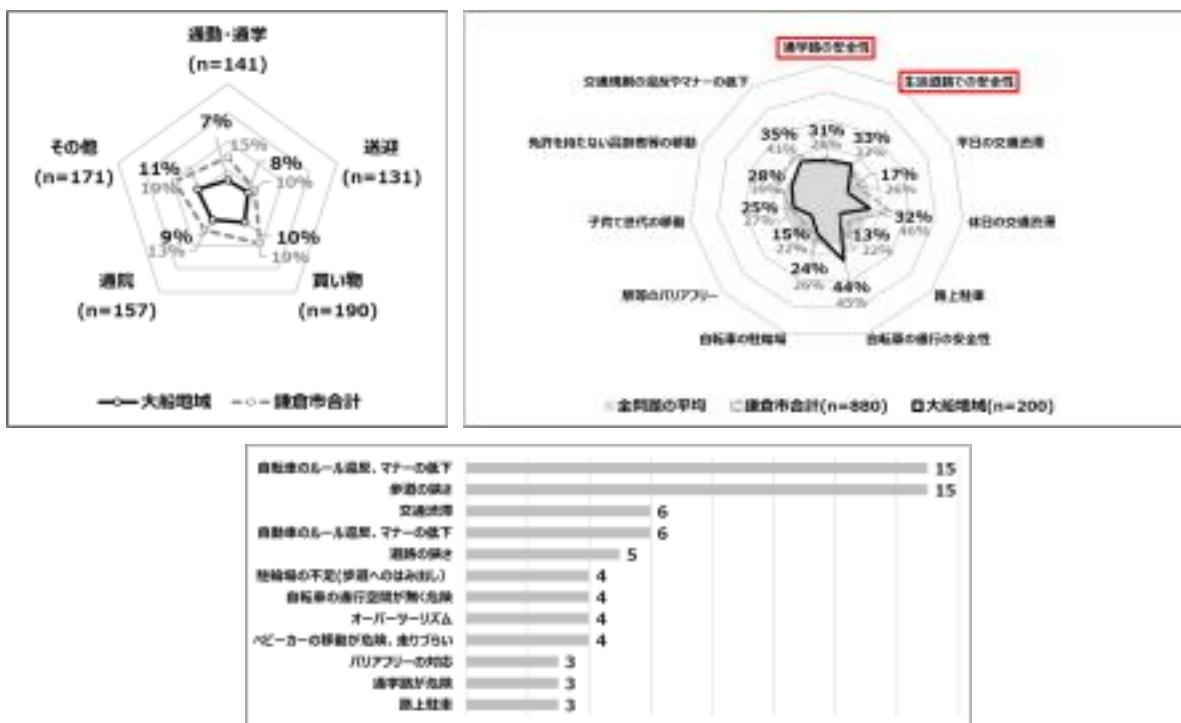


図 2-43 市民アンケート結果【大船地域・全市比較】

(左) 目的別・外出時の移動のしやすさ（「やや不満」「不満」の割合）

(右) 地域の交通問題に対する意識（深刻であり対策が必要」「やや深刻であり、対策が必要」の割合）

(下) 深刻であり対策が必要な具体的な問題（自由記入をジャンル別で分類集計）

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

(5) 玉縄地域

玉縄地域は、鎌倉市域の北側に位置する地区で、昭和40年代以降に造成された比較的新しい住宅地が点在し、自然と調和した居住環境が形成されていますが、歴史的遺産や市街化区域内に残された緑地も多く、その一部については保全のための担保措置が取られています。

地域南部では住宅や商業施設が建設されている一方、地域北西部には市街化調整区域の農地が広がっており、他地域と違う田園風景が広がっています。

大船駅が最寄りの地域であり、広域的なアクセス機能を持つ道路網も比較的整備されており、今後は高速道路アクセス道路などの整備が予定されています。

[交通の特性]

■鉄道路線

地域南東端部に位置する大船駅は、JR東海道本線、JR横須賀線、JR根岸線のJR線3路線が乗り入れている、広域的に利便性の高い駅となっています。また、湘南モノレールが結節するターミナル駅としても機能しており、鎌倉市の玄関駅としての機能も有しています。

■路線バス

大船駅西口を発着する路線バスは、市内他地域との連絡はほとんどなく、藤沢市方面や横浜市方面を結ぶ路線が主な路線となっています。

バス利用者の減少等による利便性低下に対し、利用しやすいバス交通を実現するとともに、交通不便地域等への交通手段の確保が課題となると考えられます。

■道路

東西方向の横浜藤沢線と南北方向の阿久和鎌倉線が地域の主要な道路となっているほか、市域界北西方向に国道1号が通るなど、広域的な交通ネットワークも比較的充実しています。現在整備中の高速道路として横浜湘南道路が地域内を通過し、それに接続する横浜環状南線とのJCTとなる（仮称）栄IC・JCTへのアクセス機能の整備も利便性向上につながります。

■市民の意識

移動のしやすさでは、すべての目的で、市全体と比べて不満の割合が低くなっています。また、交通問題に対する意識でも、すべての項目で市全体と比べて不満の割合が低くなっています。具体的な問題としては、自転車のマナーや歩道の狭さが特に多く挙がっています。

2 鎌倉市の交通を取り巻く状況

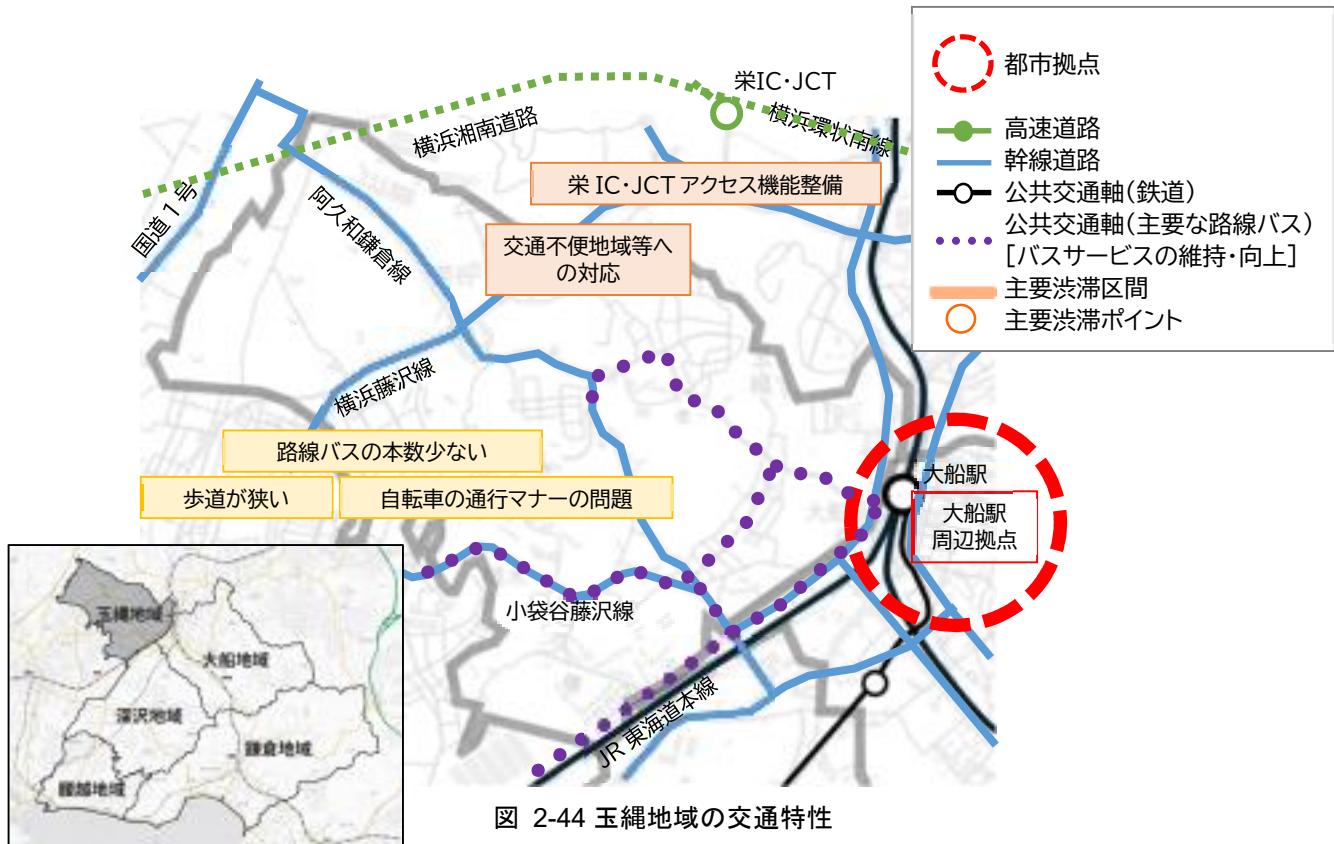


図 2-44 玉緋地域の交通特性

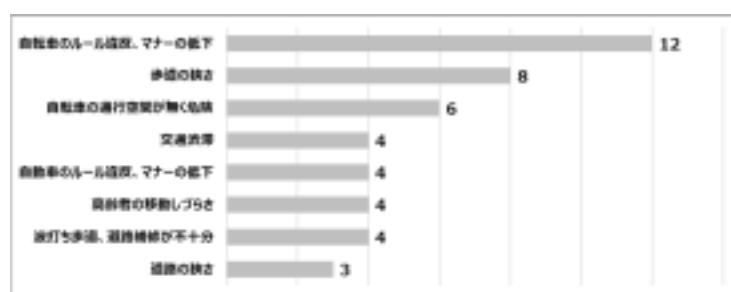
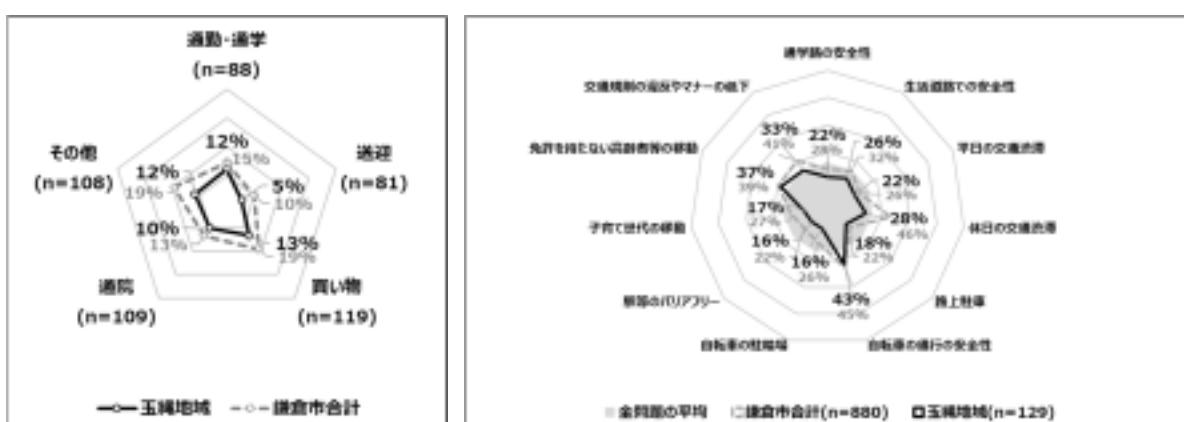


図 2-45 市民アンケート結果【玉緋地域・全市比較】

- (左) 目的別・外出時の移動のしやすさ（「やや不満」「不満」の割合）
 (右) 地域の交通問題に対する意識（深刻であり対策が必要」「やや深刻であり、対策が必要」の割合
 (下) 深刻であり対策が必要な具体的な問題（自由記入をジャンル別で分類集計）

3 鎌倉市の交通に関する問題認識

現状と問題点を”移動”、”安全・安心”、”拠点形成”、”環境”のカテゴリーに分類し、鎌倉市の交通に関する問題認識を整理しました。

① 現状・問題点のカテゴリー分類

	現状と問題	該当箇所	問題点のカテゴリー			
			移動	安全・安心	拠点形成	環境
交通を取り巻く社会動向	■ライフスタイルの変化 ・テレワーク利用率の上昇等により、「運動・通学」目的の移動が減少、「送迎」目的の移動が増加し、公共交通利用者が減少	A1, B4, C3	●			
	■人口減少・高齢化の進展 ・今後の総人口や生産年齢人口の減少に伴い、公共交通利用者の減少が見込まれる ・高齢化に伴う外出率の低下傾向がみられる。市民は免許を持たない高齢者等の移動しづらさに問題を感じている	A2, B4, B2, C2	●	●		
	■路線バスやタクシーの運転手不足 ・慢性的な人手不足に加え、時間外労働の上限が制限され、更なる運転手不足が発生し、路線バスの減便・廃線が続いている	A3	●			
	■オーバーツーリズムの顧在化 ・日本全国の訪日外客数は今後も増加が見込まれている。来訪者の回復やインバウンド需要の増加と合わせて、鎌倉駅周辺の中心市街地や江ノ電沿線を中心に道路や電車の混雑が発生 ・市民は、鎌倉地域や隣接地域では「オーバーツーリズム」に不満を感じている ・来訪者は「道路混雑」、「駅、電車の混雑」に問題を感じている	A4 C1 C7	●	●		
	■自動運転等のデジタル技術の飛躍的な発展 ・自動運転は、今後普及が進むが、社会課題の解決につながり、市民の移動の自由が大きく広がる可能性があるが、現状で導入は限定的	A5	●			
	■ウォーカブルの推進、JR東海道本線新駅設置及び村岡・深沢地区のまちづくり ・新しいまちづくりではウォーカブルな都市空間整備が計画されているが、既存街区は歩行空間等が狭い。新たな拠点としてバス路線網の再編など交通ネットワークの変更が必要	A6, A7	●	●	●	●
	■脱炭素化(カーボンニュートラル)への対応 ・運転部門でのCO2排出量の削減が求められている	A8				●
	■自然災害の頻発・避難化への対応 ・災害時の支援活動や避難誘導、物資輸送等を実施するための幹線道路や避難路等における道路交通基盤の安全確保が求められている	A9		●		
	■道路インフラの老朽化への対応 ・道路・橋梁等の道路インフラで進んでいる老朽化への対応が求められている	A10			●	
	■交通路線バスのサービス水準の低下と公共交通の状況 ・市内には、「鉄道駅やバス停から離れている」、「最寄り駅と高低差がある」などの理由から、交通不便・移動困難な地域が存在している	B3	●	●		
鎌倉市における交通状況	■路線バスのサービス水準の低下と公共交通の状況 ・路線バスの運行本数、運行間隔、運行時間帯に対する不満が大きく、運行の都合で利用できるタイミングが限られる ・道路環境によるバスの遅延の発生、定時性が保たれないことで利用者離れの発生 ・バスに不慣れな観光客が東洋に時間がかかりバスの遅延につながる状況が発生 ・運転手不足が進むたびに減便を伴うダイヤ改正が必要 ・隣接地域、深沢地域、玉縄地域では、自動車の利用率が高く、鉄道・バスの利用率が低い ・鉄道は混雑対策、観光客対策、バスとの乗り継ぎへの不満が大きい。タクシーは待ち時間・台数不足や料金への不満が大きい	C4 C8 C8 B1 C5, C6		●	●	
	■交通渋滞 ・市内には、主要路線を中心に交通渋滞が存在している。市民は休日の交通渋滞に問題を感じている ・主な原因としては、通過交通の存在や、目的交通の地域・時間帯の集中等が考えられる ・すべての計画道路が整備された場合の将来交通量推計結果では、将来的には、市内全域的に道路の混雑度が低下し、交通渋滞の改善が期待される見通し	B5, C2 B5 B8	●			
	■道路整備状況 ・市の都市計画道路の整備率は、構成済も含めると約83%(令和7年3月時点)であり、一部未着手の区間がある	B7	●	●	●	
	■生活圏の交通事故及び交通環境 ・市内は、狭隘な道路が多く、歩行者空間や自転車走行空間が十分に確保できない路線・区間が多いため、歩行者・自転車の事故が幹線道路を中心に市内全域で発生している ・市民は自転車の通行の安全性の低下に問題を感じている。市民は道路の狭さに不満を感じている	B6, B9 C2, C1			●	
	■交通ルールの啓発 ・市民は、通行に関する交通規制の違反やマナーの低下に問題を感じている	C2			●	
	■パリアフリーへの対応 ・一部の施設や道路ではパリアフリーへの対応が不十分	B10, C5			●	

3 鎌倉市の交通に関する問題認識

上位関連計画における問題認識		該当箇所	問題点のカテゴリー
上位 関連 計画	該当箇所	D1	移動 安全・安心 拠点形成 環境
	■都市マスタープラン(平成27年9月策定)における方針 1)骨格的な幹線道路の整備 2)鎌倉地域における交通需要マネジメント施策の推進 3)公共交通の維持・充実 -鉄道・バスのサービスの維持・向上、新たな公共交通手段の検討、拠点間を結ぶバスサービスの充実、交通結節点の強化等 4)快適な歩行者・自転車ネットワークの整備 -主要道路における歩行者空間整備、歩く観光、主要施設へのアクセス等 5)住宅地内の交通環境の向上 6)地域間を結ぶ主要道路の整備 7)駐車場の整備 - P&R、ロードブライジング等と一体となった交通需要マネジメント施策等 8)駐輪施策の整備 9)総合的な交通情報システムの整備 10)地域毎の対応		
■コンバウト・ネットワーク ・立地適正化計画では公共交通ネットワークの整備が示されており、急速な社会情勢の変化に伴い既存の交通事業者の力を活用しながら多様な移動手段の確保が求められている (立地適正化計画に示されている上位・関連計画での公共交通の課題) ・公共交通による生活利便性向上(公共交通の充実により生活利便施設にアクセスできる都市空間形成等) ・慢性的な渋滞の緩和(鎌倉地域での観光目的の来訪者の増加等に起因した慢性的な渋滞の緩和) ・交通の情報化への対応(新たな情報通信技術(ICT 等)の多面的な活用による総合的な情報提供の充実)	D2		

② 交通に関する問題認識

カテゴリー 現状と問題、上位関連計画、市民アンケート等からみた交通に関する問題認識		該当箇所	基本目標
移動	・働き方改革やコロナ禍を契機としたライフスタイルの変化に伴うバス利用者の減少や、運転手不足などを背景に路線バスの減便・廃線が続いている。今後は人口減少・高齢化の進展によりさらなるバス利用者の減少が見込まれる ・市民や利用者は路線バスの運行本数、運行間隔、運行時間帯に対する不満が大きく、運行の都合で利用できるタイミングが限られる。事業者は路線バスの遅延や運転手不足に伴う減便を問題に感じている ・市内には、主要路線を中心に交通渋滞が存在している。市民は休日の交通渋滞に問題を感じている ・通過交通の存在や、目的交通の地域・時間帯の集中が渋滞の大きな原因として考えられる ・自動運転は、今後普及が進めば、社会課題の解決につながり、市民の移動の自由が大きく広がる可能性があるが、現状で導入は限定的	A1,A2, A3,B4 C4,C8 B5,C2 B5 A5	円滑な移動
	・歩行者・自転車に関する事故が幹線道路を中心に市内全域で発生している。市民は自転車の通行の安全性の低下に問題を感じている。市民は道路の狭さに不満を感じている ・市民は通行に関する交通規制の違反やマナーの低下に問題を感じている ・来訪者数の回復やインバウンド需要の増加と合わせて、鎌倉駅周辺の中心市街地や江ノ電沿線を中心に道路や電車の混雑が発生。市民は、鎌倉地域、腰越地域では『オーバーツーリズム』に不満を感じている。来訪者は「道路混雑」、「駅、電車の混雑」に問題を感じている ・高齢化に伴う外出率の低下傾向がみられる。市民は免許を持たない高齢者等の移動しづらさに問題を感じている ・災害時の支援活動や避難誘導、物資輸送等を実施するための幹線道路や避難路等における道路交通基盤の安全確保が求められている ・一部の駅施設や道路ではバリアフリーへの対応が不十分	B9 C2,C1 C2 A4,C1, C7 B2,C2 A9 B10,C5	安全・安心な暮らし
拠点形成	・新しいまちづくりではウォーカブルな都市空間の整備が計画されているが、既存街区は歩行空間等が狭い。新たな拠点としてバス路線網の再編など交通ネットワークの変更が必要 ・市内の都市計画道路の整備率は、概成済も含めると約83%であり、一部未着手の区間がある	A6,A7 B6	賑わいの拠点
	・脱炭素化(カーボンニュートラル)への対応として、運輸部門でのCO2排出量の抑制が求められている ・道路・橋梁等の道路インフラで進んでいる老朽化への対応が求められている	A8 A10	荷環境負担軽減

4 鎌倉市交通マスタープランの基本的な考え方

4.1. 都市交通の将来像

目指すべき将来像：

誰もが過度な負担なく、安全で快適な交通行動が実現できる社会

本市は、歴史的遺産と四方を豊かな自然環境で囲まれた鎌倉地域拠点、公共交通の要衝であり商業施設、教育施設、病院、文化施設等の生活拠点施設が集積した大船駅周辺拠点（既成市街地）、新駅構想や新たな都市機能が配置される深沢地域国鉄跡地周辺拠点（新市街地）の3つの異なる都市機能を有する拠点が、それぞれ連携を高め、交流することで都市全体の活力を生む将来都市構造を目指しており、それを支える交通ネットワークや交通環境の形成が極めて重要になっています。

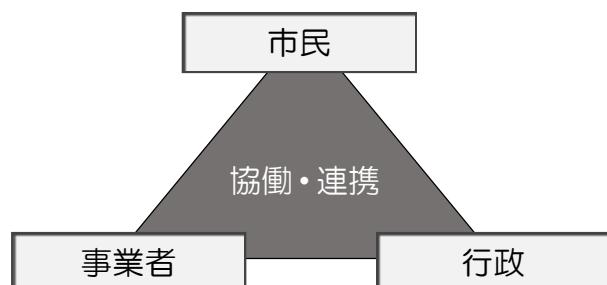
鎌倉地域の道路網は、鎌倉時代に構築された相模湾と丘陵に囲まれた城塞都市の形態が基本となっていますため、地形的な制約により狭隘な道路が多く、道路ネットワークとして弱くなっています。幹線道路を中心に交通渋滞が常態化しています。

一方、市内の鉄道網や路線バス網は充実しており、公共交通の利用率が相対的に高く、平成30年（2018年）のパーソントリップ調査における鉄道とバスの分担率の合計は、神奈川県の平均が約35%である中、本市は約38%と高い傾向にあります。しかしながら、近年では、働き方改革やコロナ禍を契機としたライフスタイルの変化に伴うバス利用者の減少や、2024年問題に起因する運転手不足などを背景に、路線バスの減便・廃線が続いている、公共交通サービスの水準が低下している地区が増加しています。今後、人口減少・超高齢化社会の進展が見込まれるなかで、どのように公共交通サービスを維持していくかが大きな課題となっています。

また、本市は全国有数の観光地であり、多くの来訪者が訪れます。近年では、コロナ禍以降の観光客数の回復やインバウンド需要の増加と合わせて、鎌倉駅周辺や江ノ島電鉄沿線において道路や電車の混雑が発生し、市民や来訪者の交通利便性や市民の居住環境の低下を招いており、オーバーツーリズムへの対応が課題となっています。

近年では、上記で示したように、交通政策を取り巻く社会環境やまちづくりの動向が変化していることを踏まえ、高度成長期から続いた経済成長を前提としたまちづくりから持続可能なまちづくりへの転換期を迎えており、持続可能なまちづくりを実現するべく、その重要な一翼担う都市交通の将来像として「誰もが過度な負担なく、安全で快適な交通行動が実現できる社会」を掲げ、その実現にあたっては「円滑な移動」、「安全・安心な暮らし」、「拠点の賑わい」、「環境負荷軽減」の4つの視点で交通政策を進めています。

なお、本計画で掲げる施策及び事業を推進するにあたっては、市民、事業者、行政が協働・連携し、都市交通の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。



4 鎌倉市交通マスタープランの基本的な考え方

〈都市交通の将来像図〉

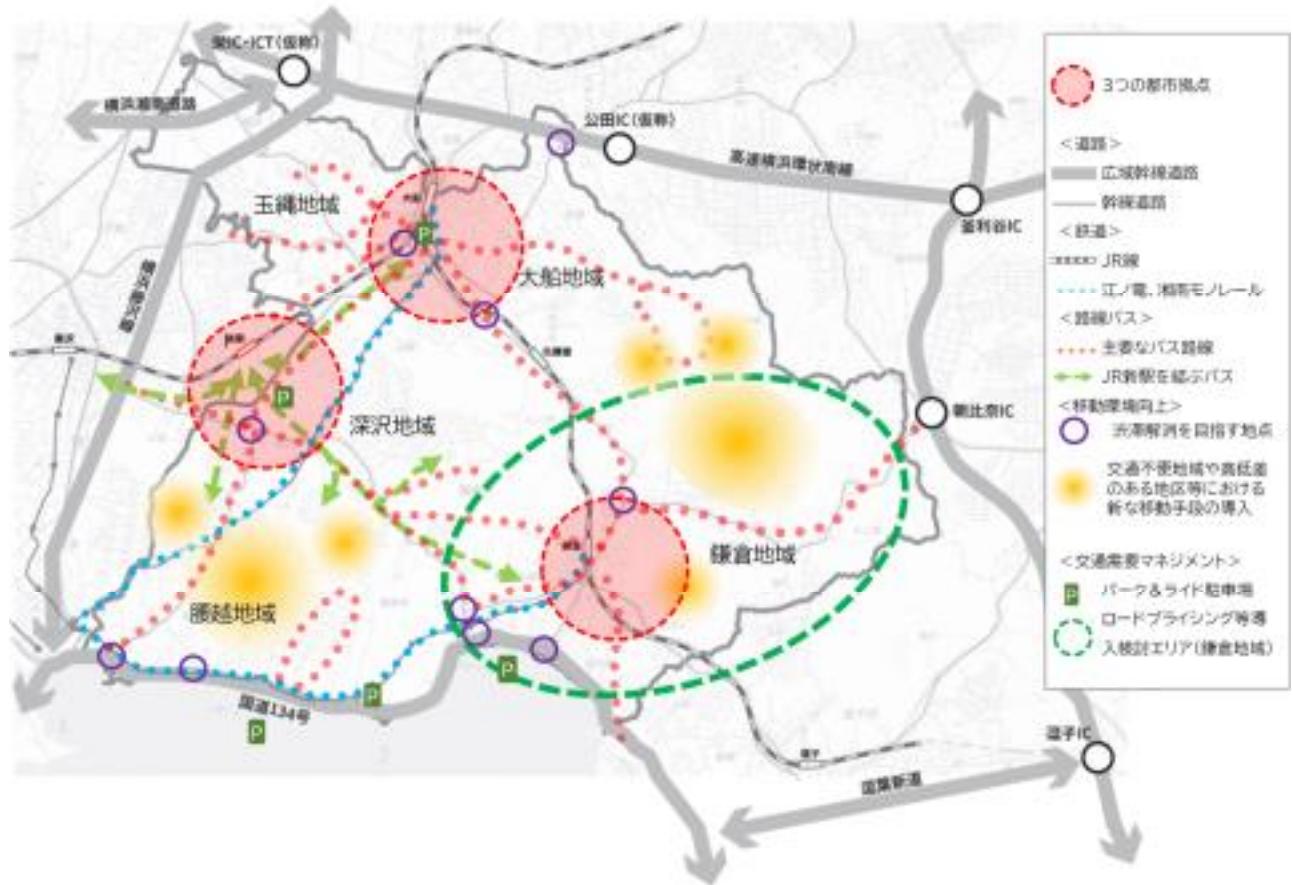
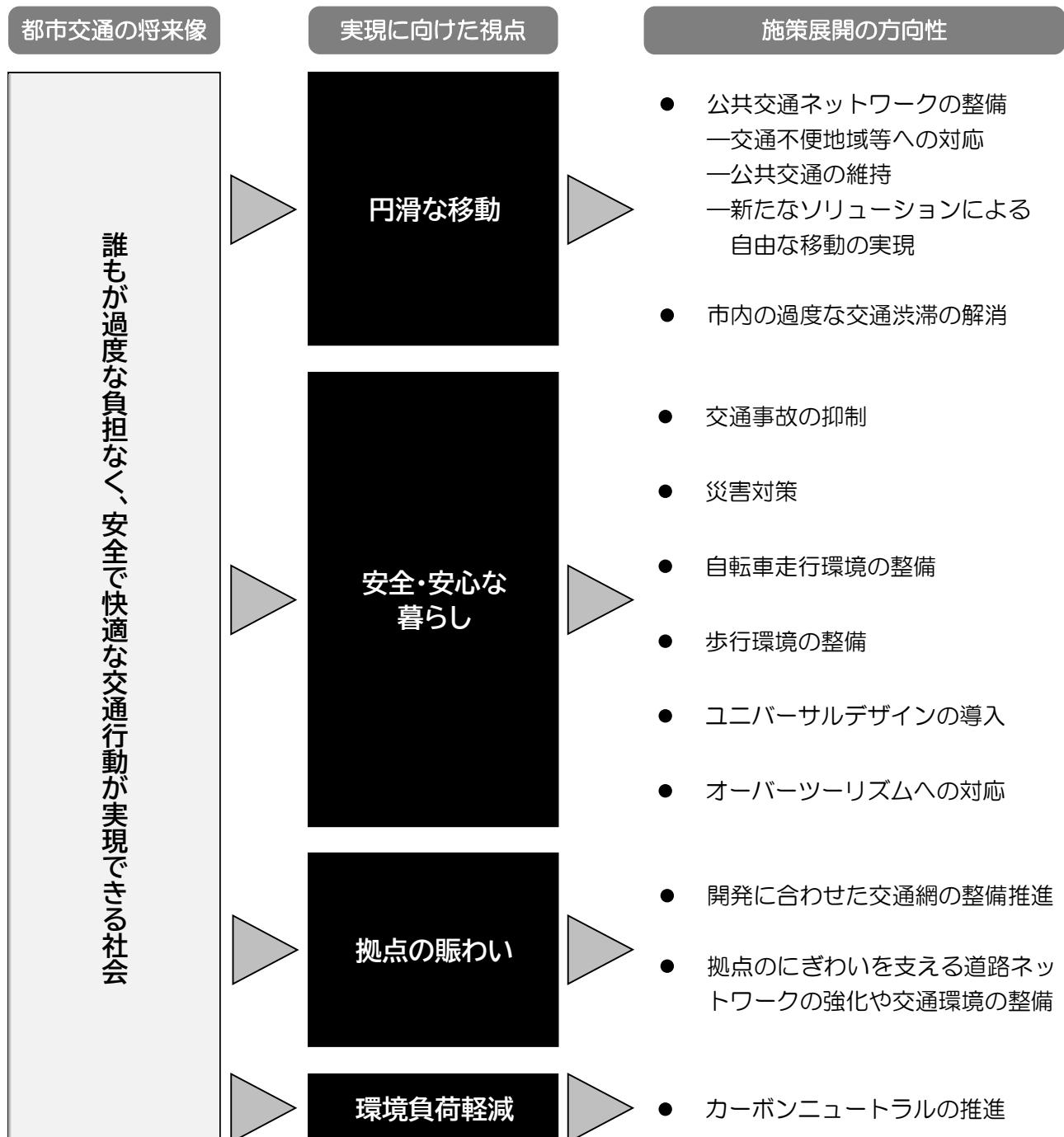


図 4-1 都市交通の将来像図

4.2. 将来像の実現に向けた視点と施策展開の方向性

都市交通の将来像の実現に向けた4つの視点を設定し、視点ごとに施策展開の方向性を定め、事業者や市民等の多様な主体と協働・連携して施策の展開を進めます。



実現に向けた視点1 円滑な移動

本市は、市内の鉄道網や路線バス網は充実しており、市内の市街化区域内の大半のエリアは、利便性の高い路線バスの徒歩圏内^{*1}と鉄道駅徒歩圏内^{*2}となっていますが、一部では、市街化区域内で鉄道駅やバス停から距離がある^{*3}「交通不便地域」や、市街化区域内の鉄道駅徒歩圏内で最寄り駅との高低差が大きい「移動困難地域」といった交通不便・移動困難な地域が存在します。さらに、今後到来する人口減少・超高齢社会においては、円滑に移動できる環境を確保することの重要性が高まっています。

のことから、新たな仕組みや新技術等を活用した移動手段の充実等による交通不便地域等への対応や公共交通の維持に加え、通過交通の削減、鎌倉市内を目的地とする目的交通の分散などによる交通渋滞の解消などにより、円滑に移動しやすいまちの実現に向けた取り組みを進めます。

※1 利便性の高いバス路線の徒歩圏内は、一日30本以上の運行頻度のバス停から300m圏内

※2 鉄道駅徒歩圏内は、鉄道駅から750m圏内

※3 鉄道やバス停から距離がある地域は、鉄道駅から750m圏外、一日30本以上の運行頻度のバス停から300m圏外

施策展開の方向性

- 交通不便地域等への対応（交通不便地域の基準・考え方、移動手段の確保等）
- 公共交通の維持（路線バスの維持、路線バスの代替やバス便数不足への対応等）
- 市内の過度な交通渋滞の解消（通過交通の削減、目的交通の分散、個別箇所への対応等）
- 新たなソリューションによる自由な移動の実現（自動運転タクシー・バスの導入可能性検討）

実現に向けた視点2 安全・安心な暮らし

本市は、安全・安心な交通環境の実現に向けて、歩行者尊重道路の整備等による生活道路の安全性の向上や、道路空間や鉄道駅の安全対策やバリアフリー化、交通安全教室等さまざまな取り組みを行っていますが、現状では、交通事故が幹線道路を中心に市内全域で発生しているとともに、歩行者空間や自転車走行空間が十分に確保できない路線・区間が多く、また、誰もが移動しやすいユニバーサルな環境整備へのニーズは高いものの、現状では高齢化に伴う外出率の低下や免許を持たない高齢者等の移動しづらさが課題となっています。さらに、近年では自然災害の頻発・激甚化が進んでおり、都市の防災機能の強化が求められており、誰もが安全・安心に暮らせる交通環境を確保することの重要性が高まっています。

のことから、自動車、自転車、歩行者等の交通事故の抑制に加え、災害時の道路ネットワークの安全確保などの災害対策、市民・来訪者が歩きやすい歩行環境の整備や自転車走行環境の整備（自転車の活用に向けた計画検討を含む）、ユニバーサルデザインの導入、一部の地域で課題となっているオーバーツーリズムへの対応などにより、引き続き、誰もが安全・安心に暮らせる交通環境のさらなる創出を進めます。

施策展開の方向性

- 交通事故の抑制（自動車、自転車、歩行者への対応、生活道路への進入抑制等）
- 災害対策（災害時の道路ネットワークの構築等）
- 市民・来訪者が歩きやすい歩行環境の整備
- 自転車走行環境の整備（走行空間、駐輪場の整備、ルール啓発等）
- ユニバーサルデザインの導入（高齢者等の移動支援、バリアフリー化への対応等）
- オーバーツーリズムへの対応（混雑への対応、ルール・マナーの啓発等）

4 鎌倉市交通マスターplanの基本的な考え方

実現に向けた視点3 拠点の賑わい

上位計画である鎌倉市都市マスターplanでは、将来都市構造において、鎌倉、大船、深沢の3つの都市拠点と、腰越、玉縄の2つの地域活性化拠点が示されており、深沢地区では、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ鎌倉市の第3の拠点を目指し、村岡・深沢地区土地区画整理事業に加え、JR東海道本線新駅の設置が進められています。これらの拠点では、賑わいを創出するための交通環境の整備が求められています。

このことから、拠点の都市機能を高めるために、移動ニーズに対応した拠点間を結ぶ交通ネットワーク整備や交通ネットワークの強化を図るとともに、良好な道路空間、歩行空間の確保を目指すことで、賑わいを創出するための交通環境の整備を進めます。

施策展開の方向性

- 開発に合わせた交通網の整備推進（拠点間を結ぶ交通ネットワーク整備、深沢地区内外を結ぶ道路ネットワークの強化）
- 拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備

実現に向けた視点4 環境負荷軽減

近年、地球規模での気候変動に起因する自然災害が激甚化・頻発化等が懸念されており、国内外で対策の喫緊性が高まっています。この状況に対し、国際社会は2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進しています。この潮流を受けて政府も2050年カーボンニュートラルを掲げ、国土交通省においても脱炭素化の取り組みを進めており、交通分野でも公共交通機関の利用促進等の取組みが進められています。また、本市の道路・橋梁等は、既にその多くは老朽化が進んでおり、従前のような事後保全型の管理は、効率的でなく環境負荷も大きくなってしまい、将来的には厳しい財政状況の中で適切な維持管理や補修更新が困難になるため、効率的かつ安全に利用できる道路・橋梁を確保していくことが課題になっています。交通分野においても、社会的要請として環境負荷軽減の取り組みが求められています。

このことから、CO₂排出量を抑制する公共交通の利用促進や、持続可能な道路整備と道路機能の保全のために、道路や橋梁等の既存ストックをバランス良く活用し、ライフサイクルコストの削減の取り組みを進めることにより、環境負荷の低減を図ります。

施策展開の方向性

- カーボンニュートラルの推進(CO₂排出量の抑制、ライフサイクルコストの削減、自転車活用の推進)

5 施策展開の方向性

実現に向けた 視点	施策展開の方向性	施策
円滑な 移動	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> 一交通不便地域等への対応 一公共交通の維持 一新たなソリューションによる自由な移動の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 施策 1：交通不便地域等への対応 施策 2：路線バス維持のための交通施策（サービス面へのアプローチ） 施策 3：路線バス維持のための交通施策（コスト面・料金へのアプローチ） 施策 4：路線バスの代替やバス便数の不足、終バスの繰り上げ等に対応する交通施策 施策 5：新たなソリューションによる自由な移動の実現（自動運転タクシー） 施策 6：新たなソリューションによる自由な移動の実現（自動運転バス）
安全・安心 な暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の過度な交通渋滞の解消 ●交通事故の抑制 ●災害対策 ●自転車走行環境の整備 ●歩行環境の整備 ●ユニバーサルデザインの導入 ●オーバーツーリズムへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 施策 7：通過交通の削減のための交通施策（ソフト面） 施策 8：通過交通の削減のための交通施策（ハード面） 施策 9：目的交通の分散のための交通施策（時間帯・曜日・季節の分散） 施策 10：目的交通の分散のための交通施策（地域の分散） 施策 11：個別箇所での渋滞対応 施策 12：交通事故の抑制のための交通施策（自動車への対応） 施策 13：交通事故の抑制のための交通施策（自転車への対応） 施策 14：交通事故の抑制のための交通施策（歩行者への対応） 施策 15：交通事故の抑制のための交通施策（その他） 施策 16：災害対策に関する交通施策（防災拠点への対応） 施策 17：災害対策に関する交通施策（防災拠点以外への対応） 施策 18：自転車走行環境の整備に関する交通施策（自転車走行空間の確保） 施策 19：自転車走行環境の整備に関する交通施策（ルールの啓発） 施策 20：自転車走行環境の整備に関する交通施策（駐輪場の整備） 施策 21：歩行環境の整備に関する交通施策 施策 22：ユニバーサルデザインの導入に関する交通施策 施策 23：オーバーツーリズムへの対応のための交通施策
拠点の 賑わい	<ul style="list-style-type: none"> ●開発に合わせた交通網の整備推進 ●拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 施策 24：拠点の賑わいに関する交通施策（深沢地域の開発を踏まえた鎌倉、大船、深沢の拠点を結ぶ交通網整備） 施策 25：拠点の賑わいに関する交通施策（拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備）
環境負荷 軽減	<ul style="list-style-type: none"> ●カーボンニュートラルの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 施策 26：環境負荷軽減に関する交通施策（公共交通利用促進） 施策 27：環境負荷軽減に関する交通施策（ライフサイクルコスト低減）

5 施策展開の方向性

5.1. 円滑な移動

5.1.1 公共交通ネットワークの整備

(1) 交通不便地域等への対応

本市は、JR、湘南モノレール、江ノ島電鉄の鉄道網と路線バス網が比較的充実しており、市民の身近な足となっています。

しかし、駅やバス停までの距離があり勾配が大きい「交通不便地域」や、最寄り駅との高低差等がある「移動困難地域」では、交通不便を訴えるニーズや声が依然として存在しており、また運転免許証を自主返納する高齢ドライバー等も増加していることから、路線バスをはじめとした公共交通の重要性が高まっています。

さらに、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機としたライフスタイルの変化や、ドライバー不足などを背景とした路線バスの運行本数減少に起因する公共交通サービスの低下とともに、人口減少・超高齢社会へのより一層の対応が求められていることから、これらの交通が不便な地域においては公共ライドシェア等の交通サービスの導入により、だれもが不便なく移動できる公共交通ネットワークの形成を進めます。

施策 1：交通不便地域等への対応

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
1-1	オンデマンド乗合交通の導入	駅やバス停までの距離がある地域や、駅徒歩圏内でも高低差が大きい地域の交通不便を改善するため、市やタクシー事業者等が運行主体となる乗合型の交通サービスを導入する	短期
1-2	公共ライドシェアの導入	駅やバス停までの距離がある地域や、駅徒歩圏内でも高低差が大きい地域の交通不便を改善するため、公共ライドシェアを導入する	短期
1-3	既存施設車両の地域貢献バスへの活用	バス停まで距離のある地域や高低差が大きい地域等において、地域の施設等が実施している輸送サービスを活用する	短期
1-4	資金支援方策	企業の協賛金や体験型ふるさと納税等の既存税収以外からの資金支援方策を実施する	短期～長期

※実施時期の目安：短期（概ね5年以内）、中期（概ね10年以内）、長期（概ね20年以内）、以下全て同じ

交通不便地域等に対応する施策イメージ

施策	イメージ	概要
オンデマンド乗合交通		市やタクシー事業者、バス事業者等が運行主体となり、利用者の自宅と指定された目的地の間をドアツードアで運行する、事前予約制の輸送サービス
公共ライドシェア		市等が運行主体となる、自家用車等を用いた、交通不便地域等やバス等の利便性低下が見込まれるエリアへの輸送サービス
日本版ライドシェア		タクシー事業者が運行主体となり、都市部や観光地など、タクシー不足が懸念される地域、時期、時間帯の認可を受けた範囲で運行される、タクシーの代替を目的とする輸送サービス
コミュニティバス		市に委託された一般乗合旅客自動車運送事業者が運行する、バス車両を活用した輸送サービス
地域貢献バス		社会福祉法人や病院、学校法人等の自家用送迎輸送を実施している事業者が運行する、送迎バスやスクールバス等の空席を活用して実施する輸送サービス
グリーンスローモビリティ		市や地域住民等が運行主体となり、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用して実施する輸送サービス

5 施策展開の方向性

(2) 公共交通の維持

全国的に路線バスの減便・廃止が進んでおり、本市においても、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機としたライフスタイルの変化や、ドライバー不足などを背景とした路線バスの運行本数減少に起因して、近年、バスの減便・廃線が続いている。

市民へのアンケート調査では、交通不便を訴えるニーズや声は依然として存在しており、今後、人口減少・超高齢社会の進展により、路線バスがさらに減便・廃線されることが想定されているなかで、交通不便地域にはならないものの公共交通が不足している地域においても、今ある移動環境を維持していくことが必要になっています。また、バスの減便による終バスの早まりやタクシー不足により公共交通が不足する時間帯での交通不便も発生していることから、これらの公共交通の不足を補う交通手段も求められています。

これらを踏まえ、既存の路線バスを維持するための取り組みに加え、路線バスの代替やバス便数の不足、終バスの繰り上げ等に対応するための取り組みを進めます。

① 路線バス維持

施策 2：路線バス維持のための交通施策（サービス面へのアプローチ）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
2-1	目的施設の誘導	維持すべき路線バスの沿線に、来訪者や市民にバスで来訪してもらえる目的施設を誘導する ・短期：既存施設を活用した映えスポット、飲食店エリアの設置 ・中長期：バスでの訪問が期待できる施設の設置等	短期～長期
2-2	運行情報提供	利用に必要な情報(時刻表、バス走行位置等)を、わかりやすい形で様々な場所・媒体で提供する	短期
2-3	日中の一部経路変更	時間的制約が比較的少ない日中のバス利用に対し、走行経路を一部迂回する形に変更することで、住宅地エリア等で不足しているバス便数を補完する	短期
2-4	乗務員の採用促進	乗務員の採用促進を図り、乗務員を増やすことにより、運行本数を確保するとともに、乗務員の負担軽減によるドライバーの確保を図る	短期
2-5	交通渋滞の緩和	交通渋滞の緩和により、バス運行の遅延等を削減することにより、定時性を確保し、利用者サービスの確保と乗務員の負担軽減を図る	短期～長期
2-6	完全キャッシュレス化	運賃収受の完全キャッシュレス化等により、停車時間削減による定時性確保と乗務員負担の軽減を図る	中長期
2-7	交通結節点の強化	ターミナル駅や乗り継ぎ場所の接続の改善、ダイヤや路線の運行の最適化を図る	短期～中期

施策 3：路線バス維持のための交通施策（コスト面・料金へのアプローチ）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
3-1	資金支援方策	既存の財源では限界があるため、企業の協賛金や体験型ふるさと納税等の既存税収以外からの資金支援方策を検討する	短期～長期
3-2	車両の小型化	車両の小型化により、運行コスト削減、効率的運行を図る	中期～長期

5 施策展開の方向性

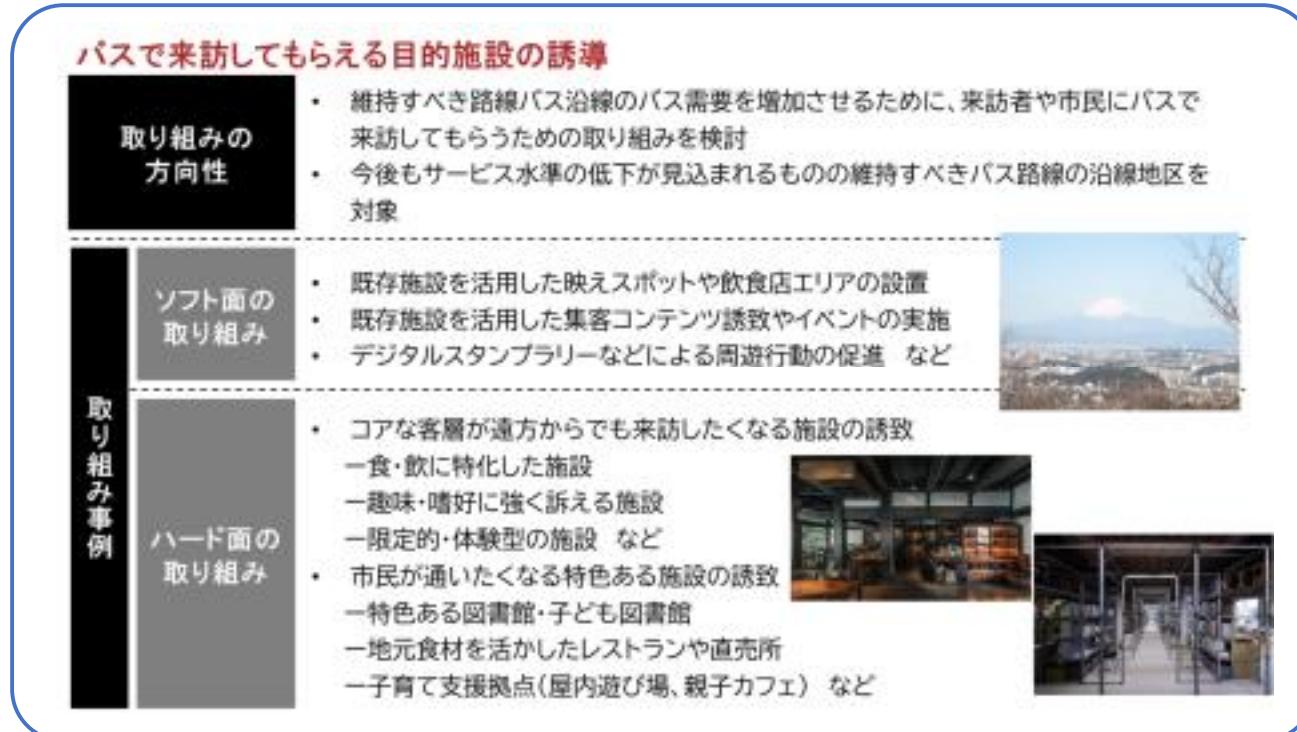


図 5-1 バスで来訪してもらえる目的施設の取り組みイメージ

【取組例】

取組	具体例
バスの行き先をわかりやすくする (大分市、京丹後市、東近江市、久留米市 他)	・県、市、バス協会及び交通事業者が連携し、バス車両前面の行先表示を再編。方面別に区分された記号と番号の組み合わせでの表示を実施し、どのバスに乗ればいいのかをわかりやすくし、利用の抵抗感を軽減する。
バスマップを作る (松江市、大分市、和歌山市、新潟市、岡山県 他)	・市内のバス路線をわかりやすく1枚にまとめた「どこでもバスマップ」を地元の市民団体が作成、3事業者が運営するすべての路線を網羅し、1日の本数や運賃などもビジュアルに示すことで、利用の抵抗感を軽減する。

POINT

各交通事業者がバス停などに掲示している路線図は、位置関係がわからないなどの理由により、利用者にとってはわかりにくいものになっている可能性があり、そのような場合には路線図のデザインの変更等も必要。

方面別に記号やカラーで分類、
バスの行先表示にも記載して統一的に情報提供

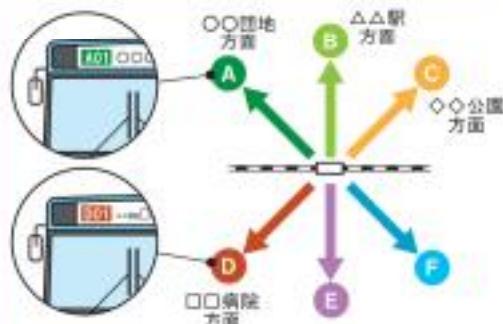


図 5-2 バス情報提供のイメージ

出典：国土交通省「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック」

5 施策展開の方向性

② 路線バスの代替やバス便数の不足、終バスの繰り上げ等への対応

施策4：路線バスの代替やバス便数の不足、終バスの繰り上げ等に対応する交通施策

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
4-1	オンデマンド乗合交通の導入	路線バスの代替やバス便数の不足、終バスの繰り上げ等に対応するため、乗合型の交通サービスを導入する	短期
4-2	公共ライドシェアの導入	路線バスの代替やバス便数の不足、終バスの繰り上げ等に対応するため、公共ライドシェアを導入する	短期
4-3	住宅地でのシェアサイクル利用支援	終バス後の自転車需要が多い住宅地エリアで、シェアサイクルポートの設置等、自転車利用環境を整備する	短期～中期
4-4	運行情報提供	利用に必要な情報(時刻表、バス走行位置等)を、わかりやすい形で様々な場所・媒体で提供する	短期
4-5	日中の一部経路変更	時間的制約が比較的少ない日中のバス利用に対し、走行経路を一部迂回する形に変更することで、住宅地エリア等で不足しているバス便数を補完する	短期～中期
4-6	駐輪場の整備(公共・民間)	公共の駐輪場の整備とともに、民間の駐輪場の整備を促進する(自転車・シェアサイクル・バイク等の利用を促進)	短期～長期
4-7	駐輪場の満空情報の提供	適切な駐輪場利用を促すため、満空情報等を提供する	短期～中期

5 施策展開の方向性

(3) 新たなソリューションによる自由な移動の実現

自動車の自動運転は、現状においても海外一部地域で実装されており、国内においても普及が進めば、市民の移動の自由が大きく拡大する可能性を秘めています。将来的には、一般車への自動運転の普及も期待されています。自動車の自動運転の実現により、交通事故の大幅な低減、高齢者等の移動支援、渋滞の緩和、生産性の向上、運送事業の運転手不足の解消などの社会課題の解決が期待されています。

一方、国内の自動運転は、政府目標の実現に向けて、多方面で開発・支援が推進されているため、技術の進化や普及の動向等を注視して、今後の導入可能性を検討していきます。

① 自動運転タクシー

施策 5：新たなソリューションによる自由な移動の実現（自動運転タクシー）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
5-1	自動運転タクシーの導入可能性検討	交通不便地域等への対応や公共交通の維持への活用等に向けて、自動運転タクシーの導入可能性やライドシェア等の多様な交通手段について、調査・研究を進める	短期～長期

米国(アリゾナ・サンフランシスコ)の事例

- Waymo社が6400万km以上の自動運転の実走行を実施し、サンフランシスコを中心に全米で1500台以上のタクシーで完全自動走行を実施
- 負傷事故件数が人間の4.26件に対して、完全自動走行では0.79件と81%減少



中国(武漢)の事例

- 百度社が武漢市の総面積の35%にて770万台に対して、1000台以上のタクシーによる完全自動走行のサービスを提供

Baidu百科



② 自動運転バス

施策 6：新たなソリューションによる自由な移動の実現（自動運転バス）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
6-1	自動運転バスの導入可能性検討	公共交通の維持への活用等に向けて、自動運転バスの導入可能性について、調査・研究を進める	短期～長期

国内における自動運転バス・タクシーの事例

(羽田空港：自律走行バス「NAVYA ARMA(ナビヤ アルマ)」) (ひたち BRT レベル 4 自動運転サービス)



出典:HANEDA INNOVATION CITY 公式サイト



5 施策展開の方向性

5.1.2 市内の過度な交通渋滞の解消

本市の道路は、依然として主要路線を中心に交通渋滞が存在しています。市内の交通渋滞が発生している主な原因としては、「通過交通の進入」、「目的交通の地域・時間帯の集中」、「個別箇所での要因」が考えられます。

「通過交通の進入」については、八幡宮前交差点等の主要渋滞箇所で鎌倉市を目的地としない通過交通が一定程度含まれていることを踏まえ、市内や中心市街地を通過する車両に対してカーナビや地図アプリにおける渋滞箇所の迂回ルートを案内・誘導することや、交通需要マネジメント施策（パーク＆ライド、ロードプライシング等）、モビリティマネジメント施策等のソフト面の取り組みを進めるとともに、高速道路（横浜環状南線・横浜湘南道路）等のハード面の整備により、鎌倉、大船、深沢等の拠点中心部へ流入する通過交通を抑制します。「目的交通の地域・時間帯の集中」については、一定の時間帯や地域に交通が集中していることを踏まえ、目的交通を分散するための取り組みを進めます。「個別箇所での要因」については、交差点改良や信号現示の変更等の各要因への対応策を進めます。

引き続き、交通利便性の向上や、交通安全性の向上、都市防災の強化の観点からも、市内の渋滞解消と円滑な交通流動性の確保のための取り組みを進めます。なお、都市計画道路由比ガ浜閑谷線の未整備区間については、高速道路（高速横浜環状南線・横浜湘南道路）の開通後、改めて必要性を検討します。

※目的交通:本計画では、鎌倉市内を目的地とする移動を指す

① 通過交通の削減

施策 7：通過交通の削減のための交通施策（ソフト面）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
7-1	カーナビを活用した交通誘導	鎌倉駅周辺等に集中する自動車交通に対して、カーナビにおいて渋滞箇所に関する情報に加え、渋滞箇所の迂回ルートを案内する	短期
7-2	地図アプリにおけるルート変更	鎌倉駅周辺等に集中する自動車交通に対して、地図アプリによる経路探索時に渋滞箇所の迂回ルートを案内する	短期
7-3	公共交通優先の通行規制	鎌倉駅東口や大船駅西口で実施しているように、駅前への一般車両の進入を制限することで、駅前での交通円滑化を図る	短期～中期
7-4	パーク＆ライド、環境フリー手形	鎌倉駅周辺等に集中する自動車交通需要を抑制する取り組みや公共交通の利用を促進する取り組みを、継続して実施する	継続
7-5	ロードプライシング	鎌倉駅周辺等に集中する自動車交通に対して、来訪車両等への課金により公共交通への転換を促し、自動車利用や通過交通の抑制を図る	中期～長期
7-6	その他のモビリティマネジメント施策	企業・学校等での公共交通の利用促進教育の実施、様々な交通手段の選択肢及び適切な情報を提供し、自動車以外の交通手段の利用を促進する(料金割引、インセンティブ、MaaS等)	短期～長期



図 5-3 八幡宮前交差点を通過する交通への迂回ルートの提示イメージ

5 施策展開の方向性

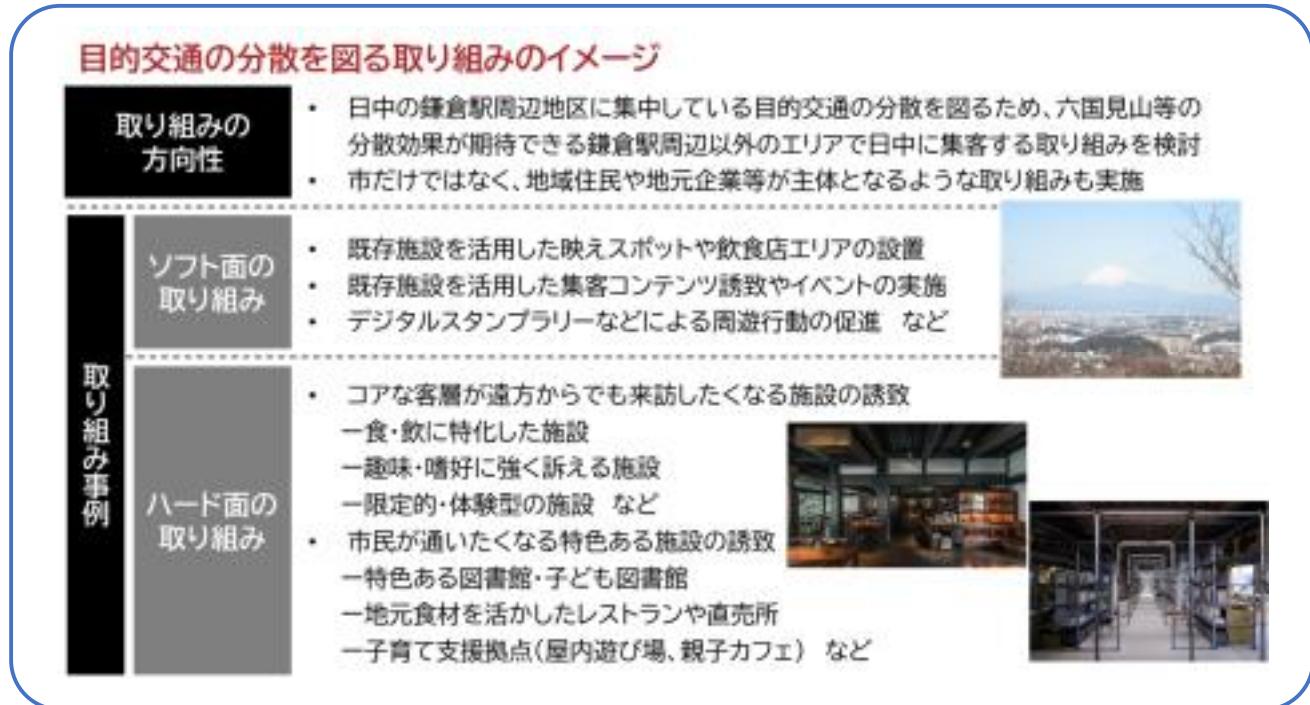


図 5-4 目的交通の分散を図る取り組みのイメージ

施策 8：通過交通の削減のための交通施策（ハード面）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
8-1	誘導看板の設置	鎌倉駅周辺に集中する交通等に対して、渋滞起点や迂回ルートの分岐点などにおいて、渋滞情報や迂回ルートを看板等で表示し、迂回を誘導する	短期
8-2	高速道路、都市計画道路等の整備	高速道路(横浜環状南線・横浜湘南道路)や都市計画道路(由比ガ浜関谷線)等の整備により、鎌倉、大船、深沢等の拠点中心部へ流入する通過交通の排除や分散流入の促進を図る	短期～長期



図 5-5 広域道路ネットワークのイメージ

5 施策展開の方向性

② 目的交通の分散

施策 9：目的交通の分散のための交通施策（時間帯・曜日・季節の分散）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
9-1	目的施設等の誘導	鎌倉駅周辺に集中する時間帯や曜日・季節を分散するため、鎌倉駅から離れているエリアにも来訪者や市民に来訪してもらえるように、目的施設等を誘導する ・短期：既存施設を活用した集客コンテンツ誘致やイベントの実施等 ・中長期：来訪者や市民の来訪が期待できる施設の設置等	短期～長期
9-2	リアルタイム渋滞状況の提供	鎌倉駅周辺に集中する時間帯を分散するため、渋滞箇所のライブカメラによるリアルタイム映像等を活用して、混雑状況を可視化・提供する	短期～中期
9-3	混雑状況マップ	鎌倉駅周辺に集中する時間帯や曜日・季節を分散するため、既存の時間帯別道路混雑状況等をわかりやすく整理した混雑状況マップを作成し、様々な場所・媒体で情報提供する	短期
9-4	目的交通のタイムシフト	集中する時間帯・曜日・季節を分散するため、ナイトタイム観光や修学旅行の曜日調整依頼など、混雑ピークを避けた目的交通のタイムシフトを図る取り組みを推進する	短期～中期

施策 10：目的交通の分散のための交通施策（地域の分散）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
10-1	目的施設等の誘導	鎌倉駅周辺に集中する地域を分散するため、鎌倉駅から離れているエリアにも来訪者や市民に来訪してもらえるように目的施設等を誘導する ・短期：既存施設を活用した集客コンテンツ誘致やイベントの実施等 ・中長期：来訪者や市民の来訪が期待できる施設の設置等	短期～長期
10-2	代替目的地の案内	鎌倉駅周辺の人気目的地に集中する来訪者に近隣の目的地の案内情報を提供し、目的地を分散する	短期～中期

③ その他個別箇所への施策

施策 11：個別箇所での渋滞対応

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
11-1	右折レーンの設置	右折レーンの未設置が渋滞要因になっていると考えられる交差点において右折レーンを設置する	短期～中期
11-2	信号現示の変更	信号現示が渋滞要因になっていると考えられる交差点において信号現示を変更する	短期～中期
11-3	歩行者分離信号の設置	横断歩行者の多さが渋滞要因になっていると考えられる交差点において歩行者分離信号を設置する	短期～中期

5 施策展開の方向性

5.2. 安全・安心な暮らし

5.2.1 交通事故の抑制

本市は、狭隘な道路が多く、歩行者空間や自転車走行空間が十分に確保できない路線・区間が多いため、歩行者・自転車・高齢者の事故が幹線道路を中心に市内全域で発生しています。

のことから、自動車への対応については、道路・交差点の改良、交通渋滞の緩和、自動車駐車場の整備の取り組みを進めます。自転車への対応については、自転車レーンや矢羽根式路面標示等の自転車の走行空間の整備、走行空間内の駐停車取り締まり強化の取り組みを進めます。歩行者への対応については、生活道路におけるゾーン30プラス等の速度抑制・交通規制や歩行者尊重道路での車両の速度・進入抑制の取り組みを進めます。その他に、移動に関するルール・マナーの啓発や安全教育の取り組みを進めます。

自動車、自転車、歩行者、その他のそれとの対応について、引き続き、市民、行政、及びその他の関係者が一体となって、より一層の交通事故の減少に取組みを進めます。

施策 12：交通事故の抑制のための交通施策（自動車への対応）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
12-1	道路・交差点の改良	道路・交差点における事故原因に対応した道路改良、交差点改良、信号制御の最適化等により安全性向上を図る	中期～長期
12-2	交通渋滞の緩和	交通渋滞の緩和により円滑な交通流を確保し、事故を抑制する	短期～長期
12-3	自動車駐車場の整備	駐車需要に応じて適切な箇所に自動車駐車場を整備することで事故の原因となる違法駐車や道路混雑の発生を抑制する	短期～長期

施策 13：交通事故の抑制のための交通施策（自転車への対応）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
13-1	自転車の走行空間の整備	適切な箇所に自転車の走行空間を整備(自転車レーン、矢羽根式路面標示等)することで自転車に関する事故を抑制する	短期～長期
13-2	走行空間内の駐停車取り締まり強化	自転車走行空間内の駐停車車両の取り締まりを強化し、駐車車両を削減することで、自転車走行空間の連続性を確保する	短期

施策 14：交通事故の抑制のための交通施策（歩行者への対応）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
14-1	速度抑制+規制（ゾーン30プラス等）	生活道路において物理的・視覚的に自動車の速度を抑制させる対策(歩車共存道路、カラー舗装)や速度規制・通行規制等を組み合わせて実施し、観光交通等の流入を抑制する	短期～長期
14-2	歩行者尊重道路でのハンプ、離合限定等の導入	歩行者尊重道路を整備・拡大し歩行環境を改善するとともに、ハンプ、離合限定等の物理的デバイスにより車両の速度や進入を抑制する	短期

施策 15：交通事故の抑制のための交通施策（その他）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
15-1	移動に関するルール・マナーの啓発	混雑やマナー違反の改善を図るため、来訪者(外国人を含む)に対して移動に関するルール・マナーを周知する	短期
15-2	安全教育	各種安全教育を実施し(幼児・小学生向け、中高生向け、高齢者向け(免許の返納等)、ドライバー全般等)安全に対する意識を高める	継続

5 施策展開の方向性

こども安全教室(鎌倉警察署)



出典：神奈川県警察 HP

高校生対象の自転車教室



出典：鎌倉市 HP

高齢者対象の自転車講習



出典：鎌倉市 HP

警察庁 自転車安全利用五則

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行**
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
- 夜間はライトを点灯**
- 飲酒運転は禁止**
- ヘルメットを着用**

★ 車道は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。

★ 自転車が車道通行するときは、道路の中央から外側の部分のを速に走って通行しなければいけません。

★ 「普通自転車歩道通行可」の標識や標示がある場合、普通自転車は歩道を通行することができます。

★ 信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。

★ 一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。

★ 夜間は必ずライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。

★ 飲酒運転は絶対に禁じられています。

★ 自転車を利用する全ての人は、事故の被害を軽減させるため、必ずヘルメットをかぶってください。

★ 児童・幼児を保護する責任のある人は、児童・幼児が自転車に乗るときは、専用ヘルメットをかぶらせてください。

警察庁

出典：警察庁 HP

5 施策展開の方向性

5.2.2 災害対策

地震、津波、豪雨等の自然災害の頻発・激甚化が進んでいるなか、災害時に被災地での迅速な支援活動や避難誘導、物資等を円滑に輸送するため、防災センター、災害対応拠点、重要インフラ施設等の防災拠点へのアクセス強化が必要となっています。また、鎌倉市役所は、現在地本庁舎と深沢新庁舎の両輪案が計画されており、市内の防災拠点機能のネットワーク見直しが必要となっています。このことから、防災拠点へのアクセス性の確保、アクセス経路が限られる鎌倉地域と他地域の連絡機能の強化、緊急輸送道路の指定や緊急車両の優先通行ルールなどの見直しを進めます。

また、本市はトンネルや急傾斜地等が多い地形特性があるため、防災拠点以外においても、被災地での支援活動や避難誘導、物資輸送等を円滑に実施できるようにするために、道路交通基盤の安全確保が必要となっています。このことから、道路・橋梁の耐震補強や道路状況カメラ設置による情報把握・提供により、幹線道路や避難路等における道路交通基盤の安全確保を図り、災害時にも機能する道路網等の形成を進めていきます。

さらに、本市に隣接して、高速道路（横浜湘南道路、横浜環状南線）の整備が進められていることから、災害時の市外部との接続性を向上するため、同高速道路のインターチェンジ（栄 IC）へのアクセス機能の確保を図ります。

施策 16：災害対策に関する交通施策（防災拠点への対応）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
16-1	防災拠点への アクセス強化	防災拠点(防災センター、災害対応拠点、重要インフラ施設等)へのアクセス性の確保、アクセス経路が限られる鎌倉地域と他地域の連絡機能の強化等を図る	中期～ 長期
16-2	緊急輸送道路の指定等の見直し	深沢新庁舎の建設に伴う、緊急輸送道路の指定などを見直す	中期～ 長期

施策 17：災害対策に関する交通施策（防災拠点以外への対応）

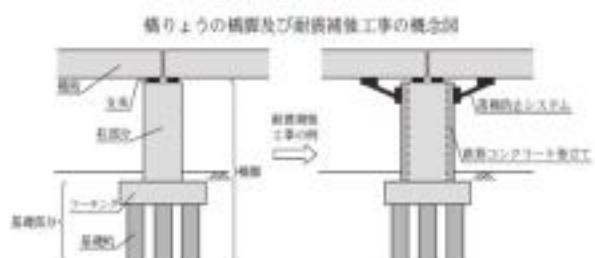
No.	施策名	概要(内容)	実施時期
17-1	道路状況カメラ設置による情報把握・提供	トンネルや急傾斜地等が多い地形特性を踏まえ、幹線道路や避難路等に道路状況カメラを設置し、逐次情報を把握・提供することで、道路交通基盤の安全確保を図る	中期～長期
17-2	道路・橋梁の耐震補強	幹線道路や避難路等の道路・橋梁の耐震補強を実施することで、道路交通基盤の安全確保を図る	中期～長期
17-3	高速道路へのアクセス機能の確保	整備が進む高速道路(横浜湘南道路、横浜環状南線:栄 IC)へのアクセス機能の確保により、災害時の市外部との接続性向上を図る	中期～長期

道路状況カメラ設置による情報把握



出典：埼玉県管理道路路面監視カメラ

橋梁の耐震補強の例



出典・国土交通省資料

5 施策展開の方向性

5.2.3 自転車走行環境の整備

自転車は、CO₂を発生しないため環境にやさしく、幅広い年齢層が利用でき、健康にも良い、身近で便利な乗り物であるため、本市でも通勤・買物・観光利用など自転車利用ニーズが拡大しています。

しかし、本市内の交通事故件数が横ばい～減少傾向にある中、自転車事故が占める割合は増加している状況にあります。一方、本市は、狭隘な道路が多く、自転車走行空間の整備は進んでいないため、市民アンケートでは市内全域で「自転車の通行の安全性」が求められているなど、自転車利用の安全確保への対応が必要になっています。

このことから、走行空間の整備、自転車駐車場等の整備や放置自転車対策、自転車ルール・マナーの周知など、安全で快適な自転車利用環境の実現に向けた取組みを一体的に進めながら、安全で快適な自転車利用に資する自転車ネットワークの形成を図ります。

特に、自転車に起因する交通事故を減少させるには、幼い頃から交通安全意識を高めるための交通安全教育を継続して行なうことが重要であることから、引き続き、幼児や小・中学生から高齢者まで体系的かつ段階的な交通安全教育を推進します。

施策 18：自転車走行環境の整備に関する交通施策（自転車走行空間の確保）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
18-1	自転車の走行空間の整備	適切な箇所に自転車の走行空間を整備(自転車レーン、矢羽根式路面標示等)することで市民の暮らしやすさや来訪者の交通利便性向上を図る	短期～長期
18-2	走行空間内の駐停車取り締まり強化	自転車走行空間内の駐停車車両の取り締まりを強化し、駐車車両を削減することで、自転車走行空間の連続性を確保する	短期

施策 19：自転車走行環境の整備に関する交通施策（ルールの啓発）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
19-1	自転車運転ルールの啓発	自転車運転等のルール・マナーを啓発し、安全性を確保する(※自転車以外のルールの啓発も合わせて必要)	短期
19-2	自転車運転ルール違反の取り締まり強化	自転車運転ルール違反の取り締まりを強化し、ルールの遵守・啓発を図る(取り締まり強化により、自転車運転者の意識を高める)	短期

施策 20：自転車走行環境の整備に関する交通施策（駐輪場の整備）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
20-1	駐輪場の整備(公共・民間)	公共の駐輪場の整備とともに、民間の駐輪場の整備を促進する(自転車・シェアサイクル・バイク等の利用を促進)	短期～長期
20-2	駐輪場の満空情報の提供	適切な駐輪場利用を促すため、満空情報等を提供する	短期～中期
20-3	放置自転車対策の推進	駅周辺の放置自転車について、駐輪場の整備とともに、条例に基づく「自転車等放置禁止区域」を指定し、放置自転車の即日撤去を実施する。また、全市的にも放置自転車対策を実施する	継続

自転車走行空間の明示(矢羽根式路面標示) 路上駐車取締りのイメージ



自転車運転取り締まりのイメージ



差し替え予定

5 施策展開の方向性

5.2.4 歩行環境の整備

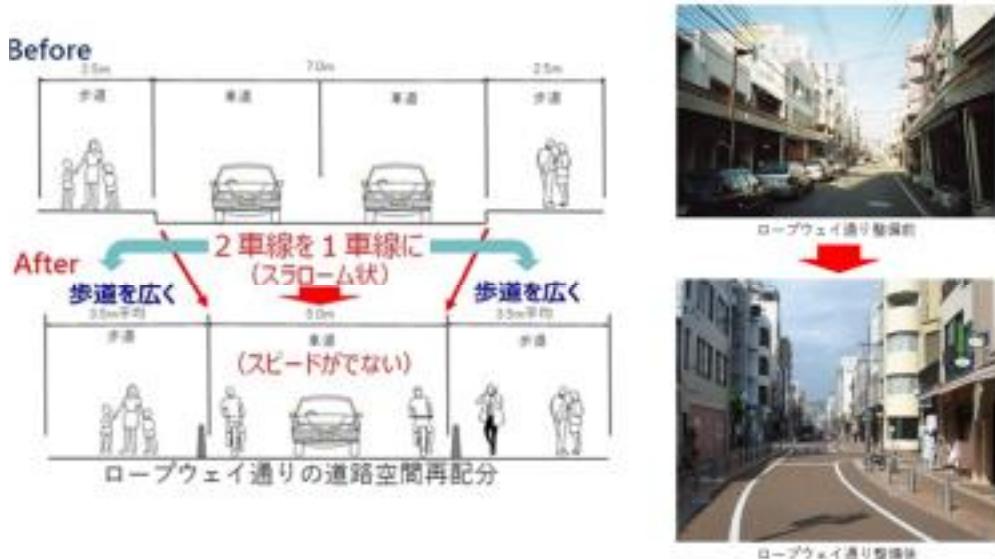
国土交通省は、2020年以降、人を中心の「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組（ウォーカブル政策）を推進しており、本市もその考え方と共に歩きたくなるまちづくりを目指す「ウォーカブル推進都市」に指定されています。一方で、市民アンケート結果では、歩行者空間が狭いと感じている人が多いのが現状であり、歩行環境の改善が求められています。

このことから、鎌倉、大船、深沢等の拠点中心部では、歩行者尊重道路をはじめとした人を中心のウォーカブルな都市空間の整備により、市民や来訪者をはじめとした誰もが、安全・安心に街中を移動できる環境を確保することを目指します。

施策 21：歩行環境の整備に関する交通施策

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
21-1	ウォーカブルな都市空間の整備	人を中心のウォーカブルな都市空間を整備し、誰もが安全、安心に街中を移動できる環境を確保する（市民や来訪者が徒歩で快適に移動可能）	短期～長期
21-2	歩行者通行環境の整備	歩道等の整備や歩行者が安全に通行できる環境を整備する（歩行者尊重道路等）	中期～長期

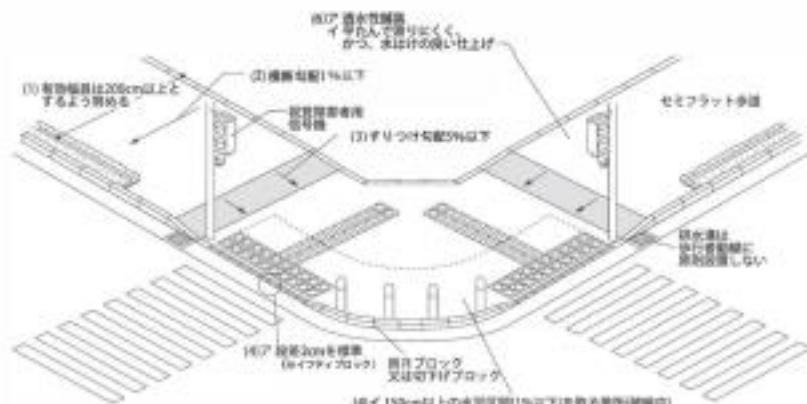
道路空間の再配分による歩道整備（松山市の事例）



出典：松山市 HP

歩行空間整備例（バリアフリー歩道、点字ブロックの適正配置）

図1 交差点部の整備例（セミフラット式・透水性舗装の場合）



出典：みんなのバリアフリーまちづくり整備ガイドブック（神奈川県）

5 施策展開の方向性

5.2.5 ユニバーサルデザインの導入

本市では、平成 12 年（2000 年）に施行された『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律』（交通バリアフリー法）の趣旨に基づき、鎌倉市移動円滑化基本構想を策定し、公共交通事業者が実施する駅施設等の改善について支援してきました。

その後、交通バリアフリー法は、平成 18 年（2006 年）に「ハートビル法」を統合し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（いわゆる「新バリアフリー法」）が制定され、「特定建築物」や「特定路外駐車場」や「特定公園施設」のバリアフリー化に関する規定が追加されました。さらに、令和 2 年（2020 年）には、ハード対策に加え、「心のバリアフリー」の観点からの施策の充実などソフト対策を強化するために、バリアフリー法が改正されています。

また、令和 3 年（2021 年）には、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備に用途を限定して料金を運賃に上乗せする「鉄道駅バリアフリー料金制度」が創設され、従来を大幅に上回るペースで鉄道施設のバリアフリー化が進められることが期待されています。

こうした動きを捉えつつ、公共交通事業者等に対して、旅客施設の新設・大規模な改良及び車両等の新規導入の際に移動等円滑化基準への適合化を支援するとともに、鉄道駅等のバリアフリー化やノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進等を行っていきます。

本市では、今後も、バリアフリー化推進に向けて事業者や関係者と情報交換を行っていくとともに、新たに施設整備を行う際には「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」等に基づいて事業を推進し、だれもが移動しやすい交通環境を創出します。

施策 22：ユニバーサルデザインの導入に関する交通施策

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
22-1	バリアフリーな歩行空間整備	バリアフリー歩道、点字ブロックの適正配置等の歩行空間を整備し、誰もが安全、安心に街中を移動できる環境を確保する	中期～長期
22-2	駅のバリアフリー化	駅のバリアフリー化（駅等のエレベーター・エスカレーター整備・ホームドアの設置、案内の多言語化・音声案内の充実等）により、誰もがスムーズに公共交通を利用できるようにする	中期～長期
22-3	特定経路の整備	駅と特定経路を結ぶ道路のバリアフリー化により、誰もがスムーズに公共交通を利用できるようにする	中期～長期
22-4	ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	誰もがタクシーにスムーズに乗降できるようにするために、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する	短期
22-5	ノンステップバスの導入促進	誰もがバスにスムーズに乗降できるようにするために、ノンステップバスの導入を促進する	短期

特定経路の整備(対象施設・建築物における主要経路のバリアフリー化)のイメージ



出典：国土交通省資料

5 施策展開の方向性

5.2.6 オーバーツーリズムへの対応

本市は全国有数の観光地であり、多くの来訪者が訪れます。近年では、コロナ禍以降の観光客数の回復やインバウンド需要の増加と合わせて、鎌倉駅周辺の古都継承地域や江ノ島電鉄沿線を中心に道路や電車の混雑が発生し、市民の居住環境の低下を招いているなど、オーバーツーリズムへの対応が課題となっています。

このことから、道路や電車の混雑緩和に向けて、地域の分散、時間帯の分散を図るため、江ノ電の来訪者用料金の導入や目的施設等の誘導などの取り組みを進めます。また、来訪者に対して移動に関するルール・マナーを周知することにより、混雑やマナー違反の改善を図る取り組みを進めるとともに、自動車以外の交通手段の利用促進を図るモビリティマネジメント施策の取り組みを進めます。加えて、観光客が活用できる新たな移動手段を確保し、市民が路線バスやタクシーを活用できるようにするという視点も重要です。オーバーツーリズム対策として新たな移動手段を確保すべく公共ライドシェア等の導入についても取り組みを進めます。

施策 23：オーバーツーリズムへの対応のための交通施策

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
23-1	江ノ電の来訪者用料金の導入	江ノ電の混雑緩和を図るとともに、混雑対策の拡大を図るために、江ノ電の来訪者用料金の導入を検討する	短期～長期
23-2	目的施設等の誘導	地域の分散、時間帯・曜日・季節の分散を図るため、他のエリアにも来訪者や市民に来訪してもらえるように目的施設等を誘導する ・短期：既存施設を活用した集客コンテンツ誘致やイベントの実施等 ・中長期：来訪者や市民の来訪が期待できる施設の設置等	短期～長期
23-3	公共ライドシェアの導入	鎌倉駅～長谷駅などの路線バスの混雑緩和を図るため、公共ライドシェアの導入を検討する	短期～中期
23-4	代替目的地の案内	鎌倉駅周辺の人気目的地に集中する来訪者に近隣の目的地の案内情報を提供し、目的地を分散する	短期～中期
23-5	移動に関するルール・マナーの啓発	来訪者に対して移動に関するルール・マナーの周知や駐停車禁止の取り締まり等をすることにより、混雑やマナー違反の改善を図る	短期
23-6	その他のモビリティマネジメント施策	様々な交通手段の選択肢及び適切な情報を提供し、自動車以外の交通手段の利用を促進する。併せて企業・学校等での利用教育を実施する(情報提供、料金割引、インセンティブ、MaaS等)	短期～長期

5 施策展開の方向性

5.3. 拠点のにぎわい

5.3.1 開発に合わせた交通網の整備推進

深沢地域では、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ鎌倉市の第3の拠点を目指し、村岡・深沢地区土地区画整理事業が進められており、隣接する村岡地区（藤沢市）においては、令和14年（2032年）頃にJR東海道本線新駅の開業が予定されている。

「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」において、深沢地域の将来の交通のあり方として、円滑な交通処理、他地域とのアクセスの向上、安心して往来できる歩行者・自転車ネットワークづくり等の方針が示されています。また、将来的な路線バス網の再編など交通ネットワークの変更が見込まれるとともに、深沢地域においても新たな拠点として路線バス網の再編など交通ネットワークの変更が必要となります。

このことから、開発地区周辺の新規道路整備や道路拡幅等により、深沢地区内外を結ぶ道路との交通ネットワークの強化を図るとともに、周辺JR駅等と接続する路線バスルートの設置を進めます。

施策24：拠点の賑わいに関する交通施策

（深沢地域の開発を踏まえた鎌倉、大船、深沢の拠点を結ぶ交通網整備）

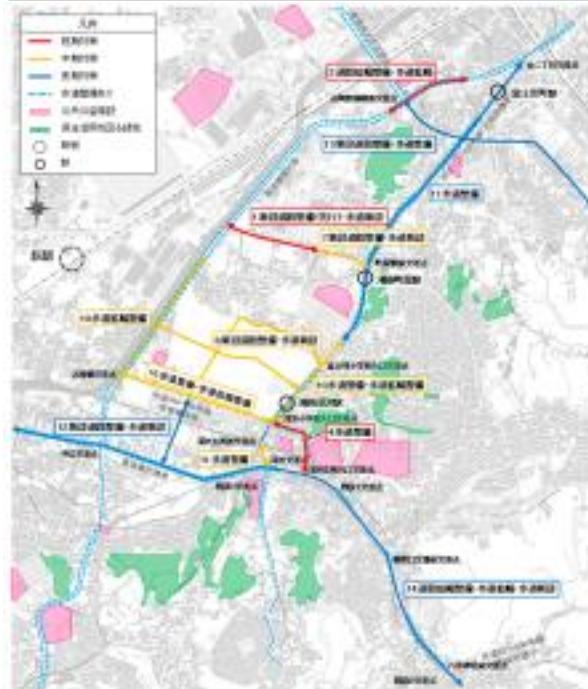
No.	施策名	概要(内容)	実施時期
24-1	新規道路整備、道路拡幅等（短期・中期）	短期・中期的には、将来交通量に対する円滑な移動の確保や歩行環境の改善を図るため、開発地区周辺の新規道路整備や道路拡幅等により、深沢地区内外を結ぶ道路との交通ネットワークを強化する	短期～中期
24-2	周辺JR駅等と接続する路線バスルートの設置	開発拠点の交通アクセスを向上し、自動車交通の低減を図るため、周辺JR駅（鎌倉駅・大船駅・藤沢駅）・周辺住宅地と接続する路線を設置する	短期～中期
24-3	新規道路整備（長期）	長期的には、将来交通量に対する円滑な移動の確保や歩行環境の改善を図るため、都市計画道路を含む新規道路整備等により、深沢地区内外を結ぶ道路との交通ネットワークを強化する	長期

開発地区周辺の新規道路整備や道路拡幅等

■深沢地区の道路整備計画案（車道版）



■深沢地区の道路整備計画案（歩道版）



出典：深沢地区事業区域周辺道路整備計画（案）

5 施策展開の方向性

5.3.2 拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備

鎌倉、大船等の既存の拠点においても賑わいを創出するための交通環境の整備が求められています。

このことから、拠点の都市機能を高めるために、道路交通ネットワークの強化を図り、良好な道路空間、歩行空間の確保を目指すことで、賑わいを創出するための交通環境の整備を進めます。

施策 25：拠点の賑わいに関する交通施策（拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
25-1	交通渋滞の緩和	交通渋滞の緩和により円滑な移動を確保する	短期～長期
25-2	ウォーカブルな都市空間の整備	人中心のウォーカブルな都市空間を整備し、誰もが安全、安心に街中を移動できる環境を確保する（市民や来訪者が徒歩で快適に移動可能）	短期～長期
25-3	歩行者通行環境の整備	歩道等の整備や歩行者が安全に通行できる環境を整備する（歩行者尊重道路等）	中期～長期

5 施策展開の方向性

5.4. 環境負荷軽減

5.4.1 カーボンニュートラルの推進

① 公共交通利用促進等

近年、地球規模での気候変動に起因する自然災害が頻発・激甚化しており、国内外で対策の喫緊性が高まっています。この状況に対し、国際社会は2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進しています。この潮流を受けて政府も2050年カーボンニュートラルを掲げ、国土交通省においても脱炭素化の取り組みを進めており、交通分野では商用車（事業用トラック、バス、タクシー）における次世代自動車（EV・FCVなど）の普及、公共交通機関の利用促進等を促進しています。

本市においては、「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」を策定して脱炭素に向けた取組を進めています。令和2年（2020年）2月には「鎌倉市気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化による気候変動に対し、その危機を広く周知するとともに、行動を起こしていくことを表明しました。さらに、鎌倉市として2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目標の一つとし、温室効果ガスの排出量を削減し、気温の上昇や災害の激甚化等に適応するため、総合的な地球温暖化対策を展開しています。

交通分野においても、自転車活用の推進やモビリティマネジメント施策など自動車交通から他交通への転換等によるCO₂削減に向けて取り組んでいきます。

施策 26：環境負荷軽減に関する交通施策（公共交通利用促進）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
26-1	パーク＆ライド、環境フリー手形	鎌倉、大船等の拠点中心部へ流入する自動車交通需要を抑制する取り組みや公共交通の利用を促進する取り組みを継続して実施する	継続
26-2	その他のモビリティマネジメント施策	様々な交通手段の選択肢及び適切な情報を提供し、自動車以外の交通手段の利用を促進する。併せて企業・学校等での利用教育を実施する（情報提供、料金割引、インセンティブ、MaaS等）	短期～長期
26-3	自転車活用の推進	自転車の活用による環境への負荷の軽減に加え、災害時における交通の機能の維持及び健康の増進を図る	短期～長期
26-4	自転車の走行空間の整備	適切な箇所に自転車の走行空間を整備する（自転車レーン、矢羽根式路面標示等）	短期～長期
26-5	駐輪場の整備（公共・民間）	公共の駐輪場の整備とともに、民間の駐輪場の整備を促進する（自転車・シェアサイクル・バイク等の利用を促進）	短期～長期



出典：鎌倉市 HP



以下の機能が、MaaSアプリ内で利用可能

- ・アプリ内で電子チケットの購入・使用
- ・鉄道、バス、シェアサイクル等の複合経路の検索
- ・タクシーやデマンド交通の予約・手配

出典：小田原市 HP

図 5-6 公共交通利用促進の取り組み（左：鎌倉フリー環境手形、右：MaaS の事例（小田急 EMot））

5 施策展開の方向性

② ライフサイクルコスト低減

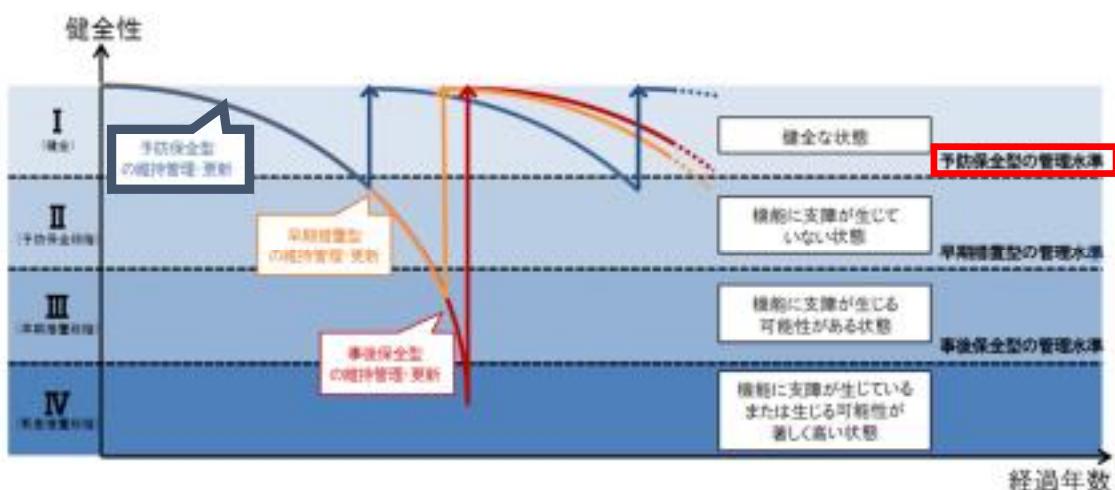
本市の道路・橋梁等は、高度経済成長期や、大規模な宅地開発など、人口の増加に合わせて集中的に整備されたものが多いため、既にその多くは老朽化が進んでおり、近年、維持管理や補修更新に要する経費が増加しています。

これらの道路や橋梁等に対して、従前のような事後保全型の管理を続けた場合、更新時期が一時期に集中するとともに、効率的でなく環境負荷も大きくなってしまうため、将来的には厳しい財政状況の中で適切な維持管理や補修更新が困難になるため、効率的かつ安全に利用できる道路・橋梁を確保していくことが課題になっています。

のことから、本市ではアセットマネジメントの考え方に基づき、ライフサイクルコストの削減のため、道路・橋梁等の管理の考え方を従来の「事後保全型」から「予防保全型」へと転換し、インフラの現状を的確に把握し、長期的な視点に立って、施設の長寿命化、更新、統廃合などを計画的に行うことにより、効率的な維持管理による環境負荷軽減に努めています。

施策 27：環境負荷軽減に関する交通施策（ライフサイクルコスト低減）

No.	施策名	概要(内容)	実施時期
27-1	道路等の長寿命化	ライフサイクルコスト削減のため、予防保全型の道路等の維持管理や長寿命化の取り組みを継続して実施する	継続

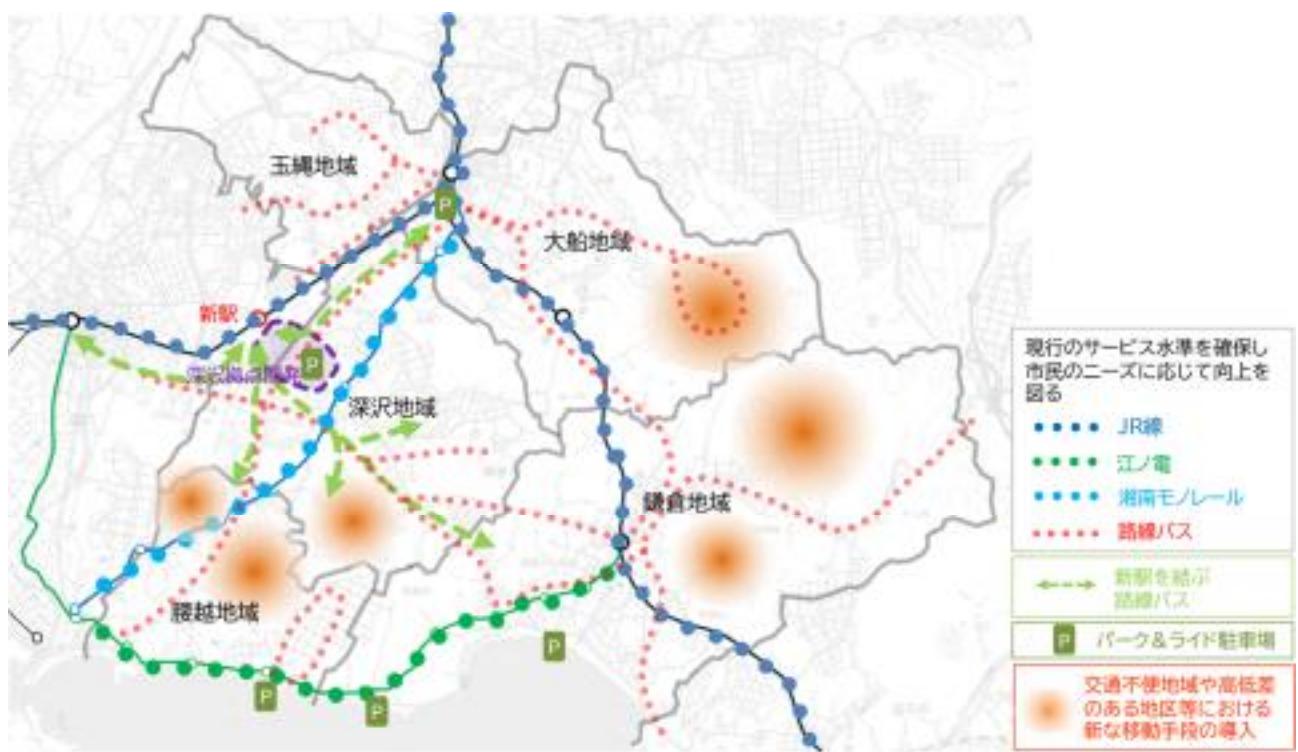


出典：神奈川県道路施設長寿命化計画（令和4年3月）

図 5-7 道路等の管理の考え方と管理区分・管理水準

5 施策展開の方向性

参考：交通ネットワークの配置イメージ



鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 現行のサービス水準（運行本数等）を確保しつつ、市民のニーズに応じてサービス水準の向上を図る
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> 現行のサービス水準（運行本数等）を確保しつつ、市民のニーズに応じてサービス水準の向上を図る JR 東海道本線新駅と周辺地域を結ぶ路線バスの設置を検討する
オンデマンド乗合交通等の新たな交通手段	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域や移動困難地域を対象に、オンデマンド乗合交通や公共ライドシェア等の新たな移動手段の導入を検討する

図 5-8 公共交通（鉄道・バス等）ネットワークの配置イメージ

5 施策展開の方向性



高速道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路（横浜環状南線・横浜湘南道路）の整備により、鎌倉、大船、深沢等の拠点中心部へ流入する通過交通の排除や分散流入の促進を図る
都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路（由比ガ浜関谷線※）等の整備により、鎌倉、大船、深沢等の拠点中心部へ流入する通過交通の排除や分散流入の促進を図る <p>※都市計画道路由比ガ浜関谷線の未整備区間については、高速道路（高速横浜環状南線・横浜湘南道路）の開通後、改めて必要性を検討</p>
拠点開発に伴う 新たな道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 深沢地区の拠点開発に際して、地区内や周辺地域の道路を整備し、円滑な交通処理や他地域とのアクセスの向上を図る

図 5-9 自動車交通ネットワークの配置イメージ

5 施策展開の方向性

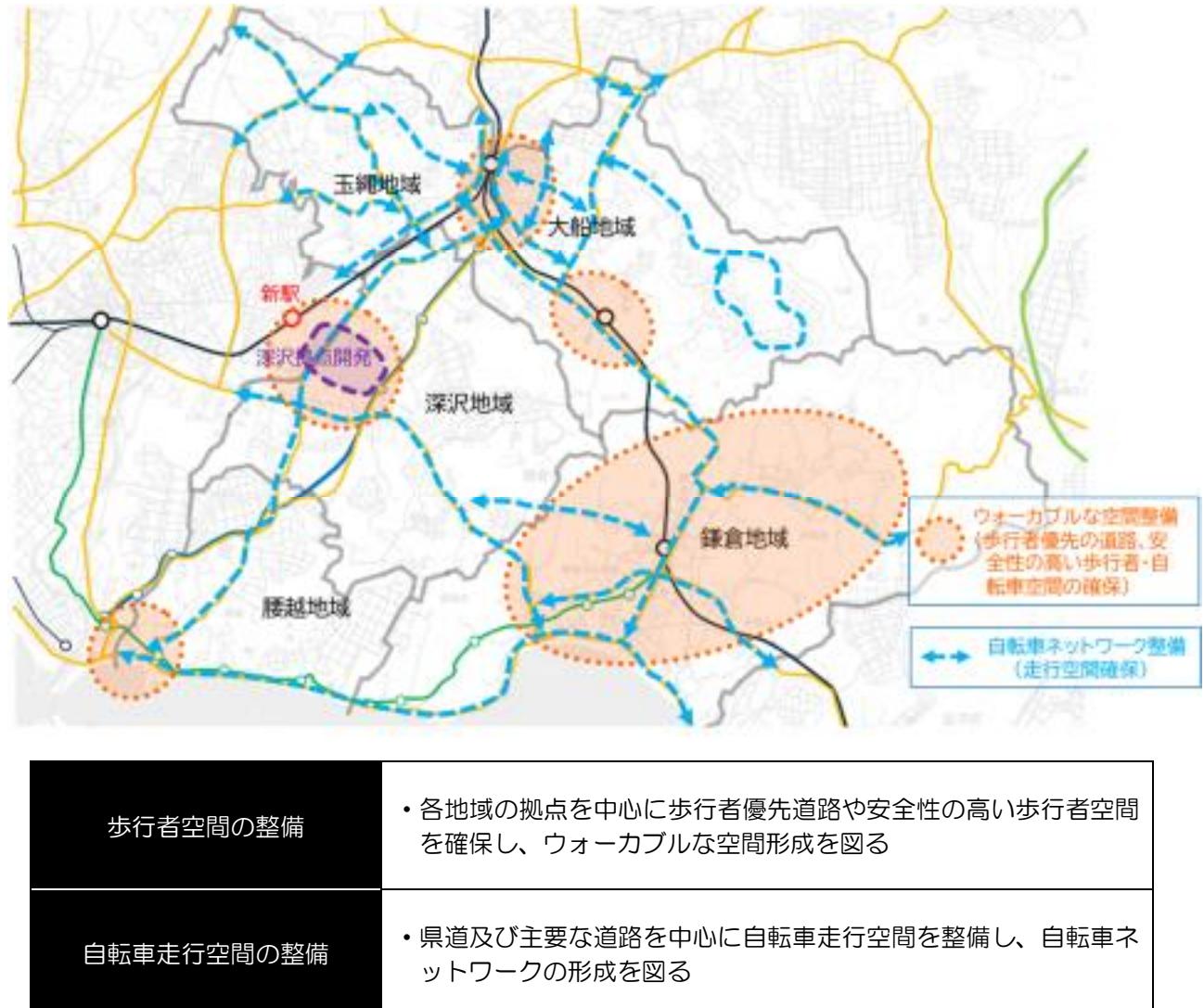


図 5-10 歩行者・自転車交通ネットワークの配置イメージ

6 施策の推進に向けた実現化方策

6.1. 計画の推進方策

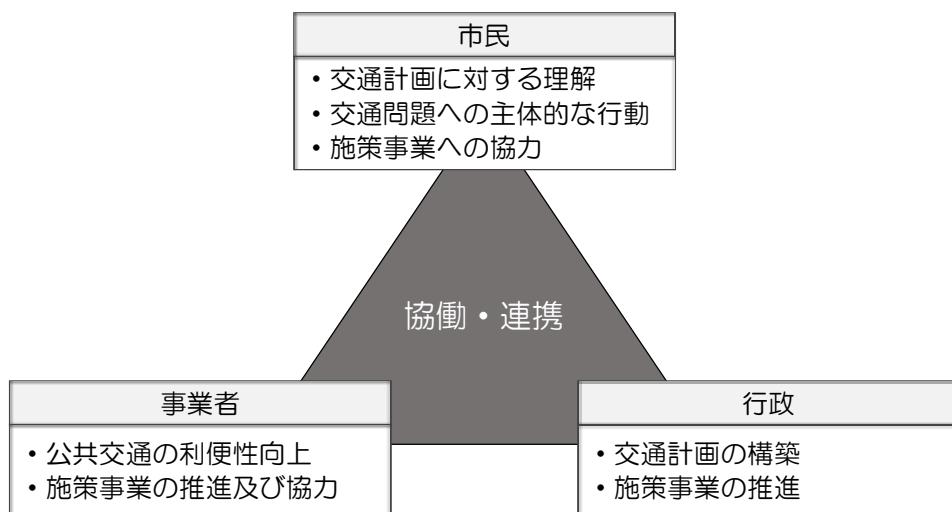
(1) 基本的な考え方

人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に伴って、これまでの画一的な方法では解決できない多様な市民ニーズや交通課題が多く発生しています。また、本計画に位置付けた各施策は、行政が主体となり交通事業者などの関係機関と一緒に検討・整備を進めるものや、地域住民が主体となり行政の協力のもと検討を進めるものなど、多岐にわたります。

各施策を着実に実行するためには、行政、事業者、市民といった様々な主体の役割に応じて協働して施策及び事業を推進することが重要であることから、適切な推進体制を整え、段階的に計画を推進していくものとします。

(2) 各主体の役割

本計画で掲げた施策及び事業を推進するにあたっては、市民、事業者、行政が協働・連携し、都市交通の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。



① 市民の役割

市民や町会・自治会、NPO法人等は、本計画の趣旨や内容を理解し、交通問題を自らの問題として捉え、主体的に考えるとともに、公共交通確保・維持に向けた意識的な公共交通利用の促進、渋滞緩和や環境保全のための自動車利用の抑制や自転車利用の促進など、過度な自動車利用を抑制する行動をします。

また、道路アダプト制度の活用等、身近な道路環境の整備に協力することや、交通安全意識を高め、市内の交通事故の抑制を図ること、自らが地域の交通手段を担うなど、快適で安全な交通環境を維持する活動への積極的な参加、さらに市が実施する施策への協力や、その他の主体が実施する諸活動等との協調をします。

6 施策の推進に向けた実現化方策

② 事業者等の役割

交通事業者は、本計画における都市交通の将来像やその実現に向けた視点等を共有するとともに、公共性の高い事業を担っていることを自覚した上で、市民等の利便性の向上に寄与し、地域の活力を生むような公共交通サービスの提供を実施します。また、一般事業者についても、事業活動に付随して発生する移動行動が地域の交通に与える影響を認識した上で、市民等の移動の快適性や安全性を損なわないように配慮します。さらに、交通事業者及び一般事業者は地域貢献の意識を持って交通利便性を高める取組みに積極的に参画するとともに、市が実施する施策や市民等が実施するまちづくりに関する活動等への協力をします。

③ 行政の役割

行政は、本計画を改定し、都市交通の将来像の実現に向けた施策を積極的に推進します。そのため行政内部における施策間の連携、隣接自治体や神奈川県、国との連携など、施策の推進に向けた体制強化を図ります。あわせて、市民、事業者等との連携を図りつつ、交通に関する問題をともに考える場づくりを行うことや、各々の主体的な取組みへの支援、参加機会の拡充、各主体が交通を自らの問題として参画・貢献する意識の醸成を図ります。

(3) 進行管理と計画の見直しの考え方

本計画は、概ね20年後の将来像実現を目指し、長期的な視点に立った計画であり、計画を効果的・効率的に推進していくため、PDCAサイクルにより計画の達成状況や施策・事業の進捗状況などの評価を実施し、適宜事業の見直しや改善を行います。

また、社会経済状況の変化や法改正、技術の進展、上位計画の見直しがあった場合には、計画の一部または全てを改訂することを検討するとともに、概ね5年毎に中間見直しを予定します。計画の進行管理や評価、見直しに関しては、市民、公共的団体、交通事業者、学識経験者、関係機関及び行政で構成される「鎌倉市交通計画検討委員会」で検討・協議を行います。さらに、事業環境の変化等に伴い、個別施策について詳細な施策・事業の再整理・見直しが必要になった場合には、個別施策についてのアクションプランを追加で設定します。

目標の達成状況は「成果指標」を用いて客観的に施策・事業の評価を行います。「成果指標」については後述します。

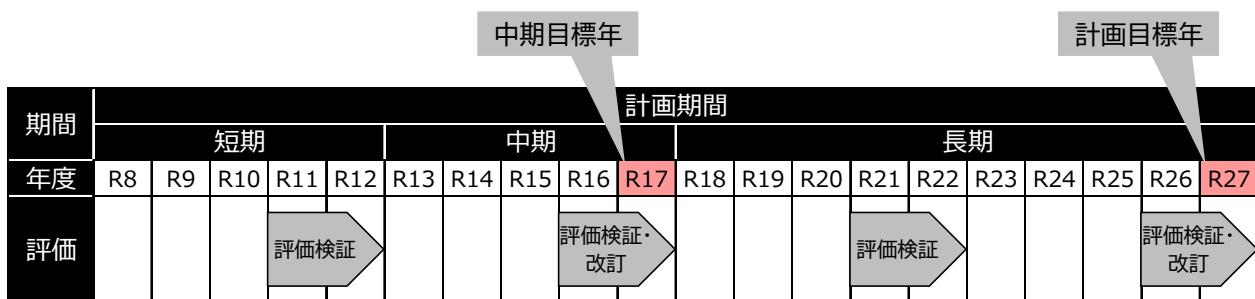


図 6-1 本計画のPDCAサイクル

6 施策の推進に向けた実現化方策

6.2. 成果指標

本計画の達成状況を確認するため、施策展開の方向性に合わせて、次のとおり成果指標と目標値を設定します。この成果指標の達成状況や各事業の進捗状況等を総合的に確認していくことで、本計画の進行管理を行います。

(1) 円滑な移動

① 公共交通ネットワークの整備

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	路線バスの利用頻度 ※市民アンケートで利用頻度が1回/週以上の割合	30.8%	向上	公共交通に関する市民アンケート
統計指標	路線バスの満足度 ※市民アンケートで利用頻度が1回/週以上の利用者における満足の割合	58.6%	向上	公共交通に関する市民アンケート

② 市内の過度な交通渋滞の解消

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	「休日の交通渋滞」について対策が必要と回答した割合	46.2%	低下	交通に関する市民アンケート
統計指標	鎌倉地域の主要道路における平均旅行速度 (休日)	17.0 km/h	20.0 km/h	国土交通省関東地方整備局 ETC プローブ情報

(2) 安全・安心な暮らし

① 交通事故の抑制

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	「交通規則の違反やマナーの低下」について対策が必要と回答した割合	40.6%	低下	交通に関する市民アンケート
統計指標	人口1万人あたりの交通事故件数	27.3件	改善	鎌倉の統計、住民基本台帳人口

② 自転車走行空間の整備

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	「自転車の通行の安全性」について対策が必要と回答した割合	44.9%	低下	交通に関する市民アンケート
市民評価	「自転車の駐輪場」について対策が必要と回答した割合	26.1%	低下	交通に関する市民アンケート
統計指標	自転車走行空間の整備延長	6.16Km	増加	市都市計画課資料

③ 歩行環境の整備

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	「生活道路での安全性」について対策が必要と回答した割合	31.6%	低下	交通に関する市民アンケート

6 施策の推進に向けた実現化方策

④ ユニバーサルデザインの導入

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	「子育て世代の移動(ベビーカーでの移動)」について対策が必要と回答した割合	27.2%	低下	交通に関する市民アンケート
統計指標	市内駅のバリアフリー対応整備率	15 駅	増加	各事業者移動等円滑化取組計画書等

⑤ オーバーツーリズムへの対応

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
市民評価	「交通規則の違反やマナーの低下」について対策が必要と回答した割合	40.6%	低下	交通に関する市民アンケート
統計指標	江ノ電の混雑率	146%	改善	国土交通省、全国都市鉄道混雑率調査結果

(3) 拠点のにぎわい

① 開発に合わせた交通網の整備促進、拠点のにぎわいを支える道路ネットワークの強化や交通環境の整備

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
統計指標	拠点を発着する新設路線バスルート数	0 ルート	増加	各バス事業者資料
	ウォーカブルな空間の整備箇所数	2 箇所	増加	市都市計画課資料

(4) 環境負荷軽減

① カーボンニュートラルの推進

区分	指標	現況値	令和17年目標値	数値根拠資料
統計指標	運輸部門における温室効果ガス排出量	128 千t-CO ₂	減少	環境省自治体排出量力ルテ